

# 公共政策ワークショップⅠ

## 最終報告書

プロジェクト A

「確かな学力」の育成を図るための  
仙台市における教育行政のあり方

平成 28（2016）年度

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| はじめに .....                           | 5  |
| 第1部 総論.....                          | 6  |
| 第1章 教育に係る法令・教育委員会制度.....             | 6  |
| 第1節 教育に係る法令 .....                    | 6  |
| 第2節 教育委員会制度 .....                    | 8  |
| 第2章 仙台市について.....                     | 10 |
| 第1節 仙台市の概要 .....                     | 10 |
| 第2節 仙台市教育委員会 .....                   | 11 |
| 第3章 「確かな学力」について.....                 | 12 |
| 第1節 「生きる力」の概念 .....                  | 12 |
| 第2節 我が国における「確かな学力」の概念 .....          | 13 |
| 第3節 仙台市における「確かな学力」の概念 .....          | 14 |
| 第4節 次期学習指導要領における「確かな学力」の概念.....      | 15 |
| 第5節 全世界的な動向 .....                    | 16 |
| 第4章 社会の状況.....                       | 18 |
| 第1節 社会情勢を踏まえる意義・目的 .....             | 18 |
| 第2節 将来の社会 .....                      | 18 |
| 第5章 本研究で着目する能力.....                  | 23 |
| 第1節 応用力 .....                        | 24 |
| 第2節 協働力 .....                        | 25 |
| 第3節 情報活用能力 .....                     | 27 |
| 第4節 英語コミュニケーション能力 .....              | 28 |
| 第2部 応用力.....                         | 30 |
| 第1章 応用力に関する課題の分析.....                | 30 |
| 第1節 全国学力・学習状況調査の概要と応用力との関連性について..... | 30 |
| 第2節 仙台市の小中学生の応用力の現状と課題 .....         | 35 |
| 第2章 課題の原因に関する分析.....                 | 37 |
| 第1節 良質な授業内容 .....                    | 38 |
| 第2節 学習意欲 .....                       | 42 |
| 第3節 個々の子供に応じたきめ細やかな指導 .....          | 46 |

|     |                        |     |
|-----|------------------------|-----|
| 第4節 | 生活習慣                   | 51  |
| 第5節 | 学習時間の確保                | 57  |
| 第6節 | 体験活動の減少                | 60  |
| 第7節 | 課題の原因に関するまとめ           | 61  |
| 第3章 | 仙台市が実施している補充的学習について    | 61  |
| 第1節 | 仙台市放課後子ども教室事業          | 61  |
| 第2節 | 放課後児童クラブ               | 65  |
| 第3節 | 学校支援地域本部               | 66  |
| 第4節 | 仙台市における各事業の設置状況        | 67  |
| 第4章 | 政策提言                   | 67  |
| 第1節 | 学校支援地域本部を活用した補充的学習サポート | 67  |
| 第2節 | 仙台学習支援部の創設             | 70  |
| 第3部 | 協働力                    | 86  |
| 第1章 | 総論                     | 86  |
| 第1節 | 概念の定義（再掲）              | 86  |
| 第2節 | 能力の現状                  | 87  |
| 第3節 | 子供たちの協働力を伸ばす場          | 89  |
| 第4節 | 検討項目の選定                | 91  |
| 第2章 | 「たくましく生きる力育成プログラム」の促進  | 95  |
| 第1節 | 「たくましく生きる力育成プログラム」の意義  | 95  |
| 第2節 | 「たく生き」と協働力の関係性         | 95  |
| 第3節 | 「たく生き」の効果              | 96  |
| 第4節 | 「たく生き」の現状・課題           | 98  |
| 第5節 | 政策提言                   | 100 |
| 第3章 | 地域との連携                 | 105 |
| 第1節 | 学校と地域の連携に係る国の動向と仙台市の施策 | 105 |
| 第2節 | 学校と地域の連携に関する仙台市の現状     | 111 |
| 第3節 | 政策提言                   | 114 |
| 第4部 | 情報活用能力                 | 126 |
| 第1章 | 情報活用能力に関する課題の分析        | 126 |

|            |                           |     |
|------------|---------------------------|-----|
| 第1節        | 情報活用能力に関する仙台市の現状について..... | 126 |
| 第2節        | 検討から除外した理由 .....          | 128 |
| 第5部        | 英語コミュニケーション能力.....        | 129 |
| 第1章        | 義務教育課程における英語教育の現状.....    | 129 |
| 第2章        | 仙台市の現状.....               | 129 |
| 第1節        | 基礎的知識に関する現状 .....         | 129 |
| 第2節        | 英語の応用力に関する現状 .....        | 131 |
| 第3節        | 検討から除外した理由 .....          | 131 |
| おわりに       | .....                     | 133 |
| 謝辞         | .....                     | 134 |
| 参考資料       | .....                     | 135 |
| 【web 資料】   | .....                     | 135 |
| 【書籍・報告書資料】 | .....                     | 143 |
| ヒアリング先一覧   | .....                     | 145 |

## はじめに

平成 20 年、21 年に改訂された現行の学習指導要領では、子供たちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の 3 要素からなる「生きる力」の育成を目指している。

学習指導要領の作成時以降、一層の激しい社会の変化が続き、将来の予測がより一層困難な時代となっている。現在の子供たちが成長し社会で活躍する頃には、彼らを取り囲む社会は現在と大きく異なっていることが予想される。たとえば、人工知能 (AI) の発展や、情報化社会の一層の進展に伴い、個々人が幅広い知識を活用し、思考・判断することが求められる知識基盤社会の一層の進行や、人々の生き方、仕事の仕方の多様性が増すダイバーシティ社会の一層の進展等が考えられる。国としても、次期学習指導要領を作成するにあたりこれらの社会状況の変化に着目している。

ワークショップ A としても、今後の社会状況の変化を踏まえ、現在の子供たちが未来を生き抜いていくために必要な学力、すなわち「確かな学力」の育成が必要だと考えた。

本研究では、「確かな学力」の育成を図るための施策について、実際の地方公共団体をフィールドに検討を行った。それにあたっては、平成 21 年に「確かな学力育成プラン～すべての子供たちの可能性を広げるために～」を作成し、今日まで「確かな学力」の育成に熱心に取り組んできた仙台市を対象とした。また「確かな学力」は、子供たち全員が可能な限り早期に身につけることが望ましいと考えられるため、義務教育課程である小中学校に着目した。提言の対象は、仙台市の小中学校を対象にした取組の基本方針を策定する役割を担っている仙台市教育委員会とした。

本研究においては、文献調査、ヒアリング、各種ボランティアへの参加を実施した。文献調査は教育に係る我が国の法律や制度の概要、及び子供たちを取り巻く環境の現状を確認するために、また研究対象である仙台市の教育行政の施策や子供たちの現状を確認するために行った。ヒアリングは現状分析や課題の抽出、施策の検討を目的として実施した。ヒアリングにあたっては仙台市教育委員会、仙台市内の小中学校、学校の関係者、仙台市以外の自治体を訪問した。ボランティアへの参加は、仙台市の施策や個別の学校における教育活動、子供たちの現状をより現場の目線で把握するために行った。

研究ではまず、4 月から 6 月にかけて教育や教育行政に係る基礎的な事項を確認するとともに、学習指導要領の精読や文献調査を通じて、将来の子供たちに求められる能力をワークショップ A として確認・定義し、着目する能力をしぼった。並行して仙台市内の小中学校及び仙台市教育委員会へのヒアリングも行い、広く仙台市の教育の現状を把握した。7 月から 10 月にかけては、定義した能力の子供たちの現状及び仙台市の施策の現状を確認した。11 月以降は引き続きヒアリングを実施するとともに、政策提言の取りまとめを行った。

本研究の成果が仙台市の子供たちの「確かな学力」の育成に資するものであれば、幸いである。

# 第1部 総論

## 第1章 教育に係る法令・教育委員会制度

### 第1節 教育に係る法令

我が国の教育に係る法令には、国の最高法規である日本国憲法、我が国の教育に係る基本法である教育基本法、学校教育制度について規定する学校教育法、地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定める地方教育行政の組織及び運営に関する法律等がある。本節ではこれらの概要を記述する。

#### 1-1 日本国憲法

日本国憲法において教育について直接的に規定している条文は、第26条である。ここでは国民の教育を受ける権利及び教育の義務について規定されている。同条第1項では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」ということが、第2項では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」ということが定められている。

#### 1-2 教育基本法

我が国の教育上の基本原則を明示する法律は、教育基本法である。本法は我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るために制定されたものである（前文）。

本法は、前文、教育の目的及び理念（第1章）、教育の実施に関する基本（第2章）、教育行政（第3章）及び法令の制定（第4章）から構成される、教育に係る基本法である。たとえば教育の目的については、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」（第1条）と規定されている。

#### 1-3 学校教育法

学校制度について広く規定した法令として、学校教育法がある。ここでは学校の定義、各学校ごとの教育目的・目標、設置廃止、児童生徒の管理、職員や職務等の内容を含め、学校制度について幅広く規定している。

本研究で検討対象とする小学校及び中学校の教育目標については、第30条及び第46条で規定されている。なお第30条の第2項において「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と規定されており、これらの能力が、文部科学省の定義する「確かな学力」である。

「確かな学力」概念については第3章で記述する。

#### 1-4 教育課程に係る法令

教育課程とは、「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童・生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」<sup>1</sup>である。

小学校の教育課程に関しては学校教育法第33条に、中学校の教育課程に関しては同法第48条に規定がある。小中学校の教育課程に関する事項は、それぞれの学校段階における教育の目的（第29条及び第45条）及び教育の目標（第29条及び第46条）の規定に従い、文部科学大臣が定めると規定されている。

教育課程を構成する各教科等や、授業時数、教育課程の基準等については、学校教育法施行規則で規定されている（小学校については第50条～第56条の3、中学校については第72条～第79条）。特に教育課程の基準については、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によるものとするのが規定されている（小学校については第52条、中学校については第74条）。

学習指導要領とは「全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの」<sup>2</sup>で、文部科学省の告示である。文部科学省によれば、「学習指導要領は…（中略）…法令に基づいて国が定めた教育課程の基準であるので、各学校の教育課程の編成及び実施にあたっては、これに従わなければならないものである」<sup>3</sup>。

内容は、総則と、各教科等<sup>4</sup>ごとの「目標」（第1）「各学年の目標及び内容」（第2）、「指導計画の作成と内容の取扱い」（第3）からなる。各教科等に関する記述は中核的で大綱的なものであり、各学校・教員は学習指導要領に示された教育課程の目標や内容に従いつつ、裁量や創意工夫を発揮した学習指導をすることが認められている。

これらの法令を踏まえると、教育課程の性質として、以下の7点があげられる<sup>5</sup>。

- ① 各学校が編成する
- ② 各学校の責任において編成される
- ③ 国が定めた法律及び学習指導要領等の基準に従って編成される
- ④ 基準準拠であるとともに、地域や児童の実態に応じて、各学校の創意工夫での編

<sup>1</sup> 河野和清編著『新しい教育行政学』吉田香奈執筆「第6章 教育課程行政」（ミネルヴァ書房、2014）67頁

<sup>2</sup> 文部科学省「学習指導要領とは何か？」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm)（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>3</sup> 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総則編』（東洋館出版社、2008）12頁

<sup>4</sup> たとえば小学校については、国語や算数などの各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動である。

<sup>5</sup> 田中博之『カリキュラム編成論』（放送大学教育振興会、2013）16頁

成を認める

- ⑤ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動、道徳からなる
- ⑥ 教育目標の設定、指導内容の組織、授業時数の配当という基礎要素を編成する
- ⑦ 児童の心身の調和のとれた育成を目指して編成されるべきである

### 1-5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

地方教育行政について規定した法律として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、地教行法）がある。この法律では教育委員会の組織や権限、学校その他の教育機関等について規定されている。

## 第2節 教育委員会制度

### 2-1 組織

「教育委員会」は、合議制の執行機関を指す場合と、合議制の執行機関と教育委員会の事務局を合わせたものを指す場合の2通りがある。

前者は教育長及び4名の委員をもって組織される委員会である。ただし、条例で定めるところにより委員の定数を変更することが可能である（地教行法第3条）。教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する（地教行法第4条）。

一方、教育委員会は事務を処理させるために事務局を置くことが規定されており（地教行法第17条第1項）、その内部組織は教育委員会規則によって定められる（地教行法第17条第2項）。教育委員会の組織図の一例は、図1のとおりである。

なお本研究で提言の対象とするのは、合議制の執行機関である「狭義の」仙台市教育委員会ではなく、「狭義の」仙台市教育委員会の他に教育委員会の事務局（仙台市においては教育局）も含めた「広義の」仙台市教育委員会である。

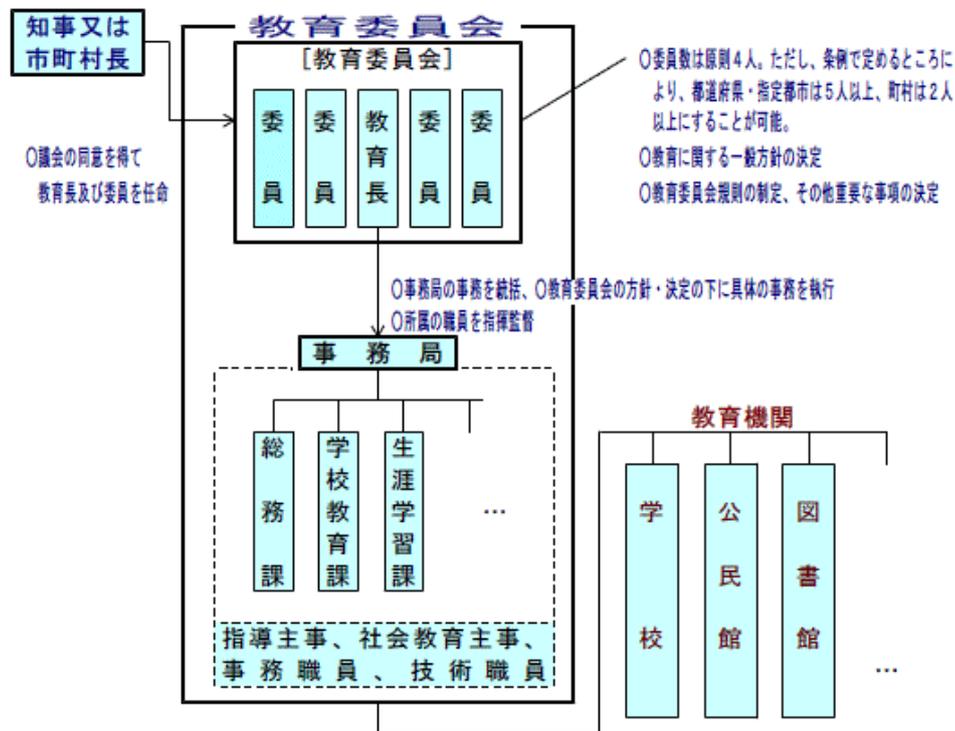


図1 教育委員会組織図

出典：文部科学省 web ページ  
「教育委員会制度について」

## 2-2 職務権限

教育委員会の職務権限に関しては、地教行法第21条に規定されている。本条の規定については以下の6つに整理・分類することができる<sup>6</sup>。

- ① 学校教育に関すること：学校の設置管理、教職員人事及び研修、児童・生徒の修学、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、教職員や幼児・児童・生徒の保険・安全、学校給食に関する事務の処理等
- ② 生涯学習・社会教育に関すること：青少年教育、女性教育、公民館事業等
- ③ 文化財保護・芸術文化の振興に関すること：文化財の保存・活用、文化施設の設置運営、文化事業の実施等
- ④ スポーツの振興に関すること：スポーツ施設の設置・運営やスポーツ事業の実施、指導者の育成等
- ⑤ 国際交流に関すること：ユネスコ活動等
- ⑥ 所掌事務に関すること：教育調査・指定統計の実施、広報・相談等

<sup>6</sup> 河野編著・前掲注1、三山緑執筆「第4章 教育行政の構造と機能 第2節 教育委員会制度」47頁

また、法令又は条例に違反しない限りにおいて、上記事務に関し教育委員会規則を制定することができる（地教行法第15条第1項）。

## 第2章 仙台市について

### 第1節 仙台市の概要

本研究で取り扱う仙台市は、人口1,085,288人<sup>7</sup>の宮城県中部に位置する政令指定都市である。青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区の5つの区からなり、市全体の面積は786.30平方キロメートル<sup>8</sup>に及ぶ。

また、仙台市は、「学都仙台」とも呼ばれるように、国立大学法人東北大学をはじめとした高度な教育・研究機関が集積した市であり、恵まれた環境の中、学生や留学生、研究者等が日々研究に勤しんでいる。仙台市としても「学都仙台」の更なる発展に向け、取組を進めている。

仙台市教育委員会では、平成20年の学習指導要領の改訂に際して、仙台市独自の教育プランである「確かな学力育成プラン」を平成21年に作成するなど、仙台市の子供たちの「確かな学力」の向上を図るための施策に積極的に取り組んできた。また、現在、次期学習指導要領の改訂に際して、新しいプランの検討を開始しているところである。

なお、下表は、仙台市内の学校数、学級数、児童数、教員数に関するデータである。

表1 仙台市立小・中学校の学校数・学級数・児童数の年次推移

|     |         | 平成24年  | 平成25年  | 平成26年  | 平成27年  | 平成28年  |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 学校数(校)  | 128(3) | 127(3) | 127(3) | 126(3) | 124(3) |
|     | 学級数(学級) | 2,024  | 2,007  | 2,002  | 1,994  | 1,986  |
|     | 児童数(人)  | 53,313 | 52,966 | 52,732 | 52,637 | 52,248 |
| 中学校 | 学校数(校)  | 64(1)  | 64(1)  | 64(1)  | 64(1)  | 64(1)  |
|     | 学級数(学級) | 907    | 919    | 920    | 913    | 912    |
|     | 児童数(人)  | 26,473 | 26,655 | 26,440 | 26,162 | 25,851 |

※ ( ) 内は分校、いずれも5月1日現在。なお、中等教育学校は含めていない。

出典：仙台市教育委員会「教育要覧 資料編」

(2012-2016) より執筆者作成

<sup>7</sup> 仙台市「推計人口及び人口異動」(平成28年12月1日現在推計人口)

<http://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/jinko/suike.html> (最終閲覧日：2017年1月27日)

<sup>8</sup> 仙台市「面積」

<http://www.city.sendai.jp/m/chosatoke/toke/menseki.html> (最終閲覧日：2017年1月27日)

表 2 仙台市における県費教員数の年次推移

|     | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 2,364 | 2,387 | 2,396 | 2,379 | 2,374 |
| 中学校 | 1,413 | 1,439 | 1,461 | 1,465 | 1,488 |

※いずれも5月1日現在。なお、特別支援学校、中等教育学校は含めていない。

出典：仙台市教育委員会「教育要覧 資料編」

(2012-2016) より執筆者作成

## 第2節 仙台市教育委員会

### 2-1 仙台市教育委員会の組織

本研究で提言対象とする仙台市教育委員会は、教育長と6名の委員で構成される教育委員会と、事務を処理するための教育委員会の事務局（仙台市においては教育局）から構成される<sup>9</sup>。仙台市教育委員会の主な権限については、第1章第2節2-2で述べたものが該当する。

### 2-2 教育に係る方針

#### (1) 仙台市教育振興基本計画

教育基本法第17条第1項には、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」と定められている。そして、同条第2項では、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されている。

この法律を受けて、仙台市は、平成24年度から平成28年度までの5年間の目指す教育の姿と施策の展開の方向性についての計画である「仙台市教育振興基本計画」を策定した。

#### (2) 杜の都の学校教育

仙台市教育委員会では、仙台市教育振興基本計画に加え、「杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」を作成している。「『教育振興基本計画』を受け、『杜の都の学校教育』では、個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として社会の一員としてたくましく生きる基盤を育てるという『社会的自立』を目指している」という<sup>10</sup>。

<sup>9</sup> 仙台市「教育委員会の概要」

<http://www.city.sendai.jp/somu-somu/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kyoiku/gaiyo.htm>  
1(最終閲覧日：2017年1月27日)

<sup>10</sup> 仙台市教育委員会「平成28年度 杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」(2016)、はじめに

この「杜の都の学校教育」では、当該年度の仙台市教育委員会の学校教育に関する主要事業について記載されている。

平成 28 年度「杜の都の学校教育」の重点事項では、「仙台自分づくり教育の推進」「豊かな心の育成～いじめ防止対策の徹底～」「健やかな体の育成」「確かな学力の育成」「安全で安心な学校づくり」「教職員が子どもに向き合える体制づくりと力量の向上」「特別支援教育の推進」「魅力と活力ある高校教育の推進」が掲げられている<sup>11</sup>。

「杜の都の学校教育」の重点事項の一つである「確かな学力の育成」に関しては、学びの連携推進室という部署が、施策の企画・調整と計画的な実施・進捗管理等の事業を行っている<sup>12</sup>。

### (3) 確かな学力育成プラン

「確かな学力」の育成に関して、仙台市教育委員会は、平成 21 年 3 月に「確かな学力育成プラン」を策定した。本プランは、「基礎的知識の習得が十分でない子供への存在」や「子供たち全般における応用力（思考力、判断力、表現力等）の課題」等の学力の課題に対応する事業を検討した上で、必要となる諸施策を系統的、体系的にとりまとめたものである<sup>13</sup>。

同プランにおいて、具体的な施策案として「小 1 のための生活・学習サポーター」、「仙台自分づくり教育」「学校支援地域本部」等が示されて、今日まで施策が実施されている<sup>14</sup>。現在、次期学習指導要領の策定にあたり、仙台市教育委員会では、新「確かな学力育成プラン」が検討されている。ワークショップ A が行う政策提言は、主としてこの新「確かな学力育成プラン」の充実に資することを目標とした。

## 第3章 「確かな学力」について

### 第1節 「生きる力」の概念

本研究のテーマである「確かな学力」は、「生きる力」を構成する要素の一つである。

「生きる力」は、平成 8 年の中央教育審議会答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において提言された概念である。学習指導要領には、平成 10 年告示において初めて記述された。

「生きる力」は「これからの変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力」であるとまとめられており、また「社会生活において実際に生かされるものでなければならな

<sup>11</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 10、16-30 頁

<sup>12</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 10、59 頁

<sup>13</sup> 仙台市教育委員会「確かな学力育成プラン～すべての子供たちの可能性を広げるために～」(2009) 6 頁

<sup>14</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 13、53 及び 57-58 頁

い」とされている<sup>15</sup>。

現在、「生きる力」は「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」から構成されるものと整理されている。模式的には以下のように整理される（図2）。

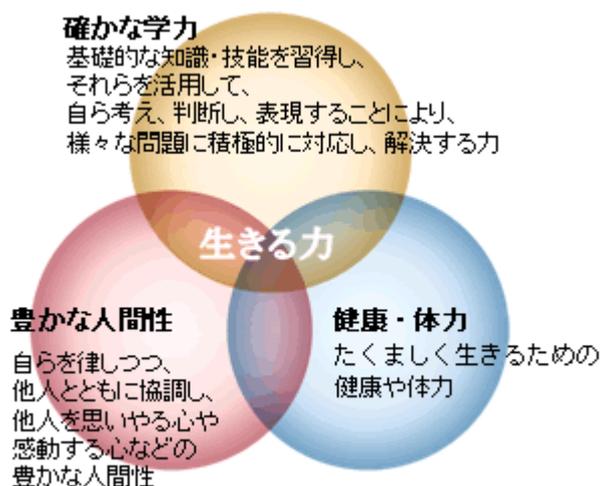


図2 「生きる力」の概念図  
出典：文部科学省 web ページ  
「現行学習指導要領・生きる力」

## 第2節 我が国における「確かな学力」の概念

「確かな学力」の概念は、平成15年の中央教育審議会答申「初等中等教育の教育課程及び指導の充実・改善方策について」を踏まえ、同年の学習指導要領の一部改正において学習指導要領に盛り込まれた。

「確かな学力」とは、「知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などまでを含むもので、学ぶ意欲を重視した、これからの子どもたちに求められる学力」とであると定義されている<sup>16</sup>。

「確かな学力」は、「生きる力」の構成要素の一つと位置づけられている。図3は「生きる力」を含めた「確かな学力」を視覚的に理解できるイメージ図である。「確かな学力」を構成する要素として、「思考力、判断力、表現力、問題解決能力、学ぶ意欲、知識・技能、

<sup>15</sup> 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（1996）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701e.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701e.htm)（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>16</sup> 中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申の概要）」（2003）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701.htm)（最終閲覧日：2017年1月27日）

学び方、課題発見能力」があると整理されている。

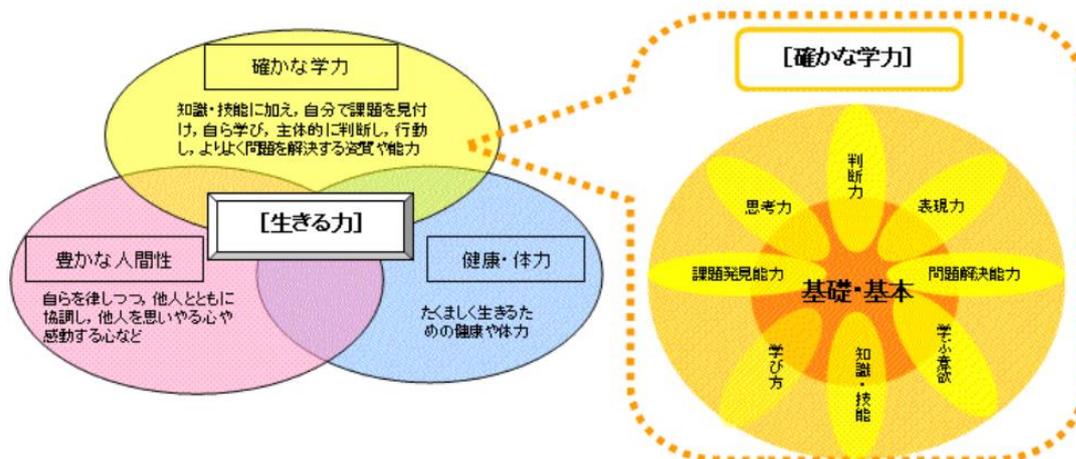


図3 「生きる力」及び「確かな学力」のイメージ図

出典：中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申の概要）」（2003）

以上のような「確かな学力」は、小中学校に関する平成20年告示の学習指導要領でも継承されている。すなわち、改訂の基本方針において、「確かな学力を育成するためには、基本的・基礎的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視する必要がある」ことが指摘されている<sup>17</sup>。「確かな学力」は、平成15年の一部改正の段階と、大きく概念変更はない。

### 第3節 仙台市における「確かな学力」の概念

学習指導要領を踏まえて、仙台市教育委員会では、「確かな学力育成プラン～すべての子供たちの可能性を広げるために～」というプランのなかで、「確かな学力」の能力観が定義された。

プラン作成の背景としては、「IT化の急速な進展や国際競争の激化など社会経済の在り方が大きく変化している中、子供たちが将来、仕事や実生活上で頻繁に直面するであろう、判断に迷う困難な状況」が想定されることである<sup>18</sup>。

図4は、仙台市における「確かな学力」の定義をイメージした図である。仙台市は文部科学省の整理した「確かな学力」を構成する3つの要素について、基礎的知識・応用力・

<sup>17</sup> 文部科学省・前掲注3、3頁

<sup>18</sup> 仙台市教育委員会・前掲注13、3頁

学習意欲と名付けている。ここにいう、基礎的知識とは、「基礎的な知識及び技能」を指す。応用力とは「必要な情報を選択、分析し、それをもとに、論理的・批判的に思考・判断」し、「それを通じて、他者と協働して問題を解決」する能力を指す。また、学習意欲は「常に新しい知識の習得や思考力等の向上に、主体的に取り組む態度」と定義されている。仙台市では、「確かな学力」を構成するこれら3つの要素の関係性を明示しており、①応用力に際して基礎的知識を活用することにより、理解が一層深まる、②子供たちが理解することで、学習意欲も向上する、と整理されている<sup>19</sup>。

このように、基礎的知識、応用力、学習意欲の相乗効果により、「確かな学力」が育成されることがわかる。

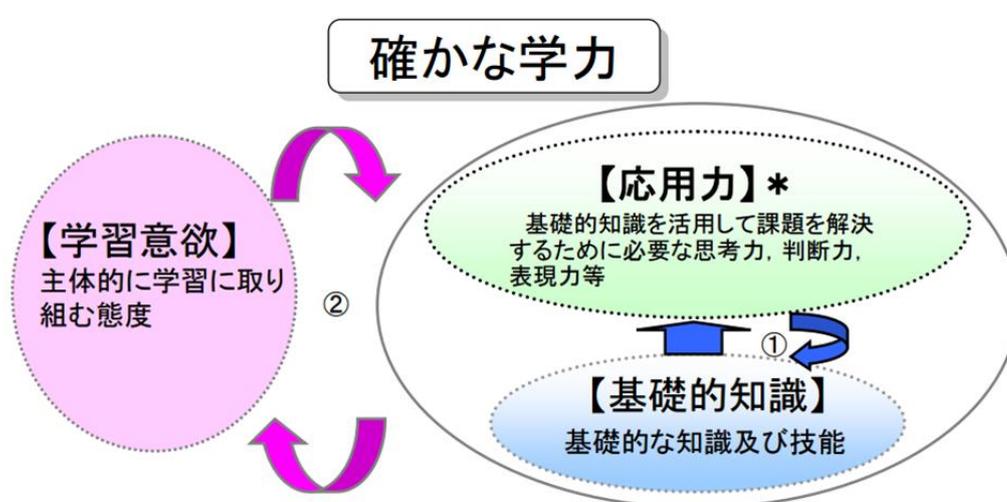


図4 「確かな学力」を構成する3要素

出典：仙台市教育委員会

「確かな学力育成プラン～すべての子供たちの可能性を広げるために～」

#### 第4節 次期学習指導要領における「確かな学力」の概念

現在我が国では、平成29年に向けた小中学校の学習指導要領の改訂作業<sup>20</sup>が行われている。その審議の状況をまとめた「審議のまとめ」においては、「育成を目指す資質・能力の三つの柱（案）」が示されている。ここでは「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（学びに向かう力・人間性等）、「何を理解しているか・何ができるか」（知識・技能）、「理解していること・できることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力等）の3点が示されている（図5）。

<sup>19</sup> 仙台市教育委員会・前掲注13、11頁

<sup>20</sup> 中央教育審議会「今後の学習指導要領改訂スケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）」（2016）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/29/1376580\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/08/29/1376580_3.pdf)

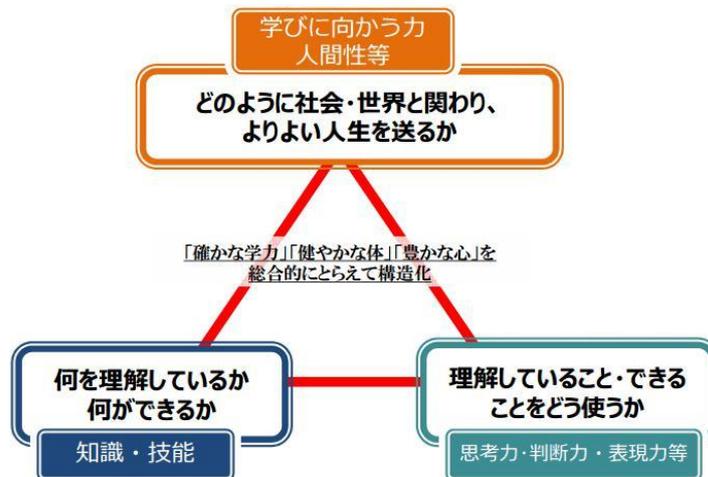


図5 育成を目指す資質・能力の三つの柱（案）

出典：中央教育審議会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ 補足資料(1)」

## 第5節 全世界的な動向

### 5-1 キー・コンピテンシー

なお国際社会においても、「生きる力」のような実践的な力が注目されている。

OECD（経済協力開発機構）は、知識基盤社会<sup>21</sup>やグローバル化の進展を踏まえ、単なる知識や能力だけではなく、心理的・社会的な能力を活用して問題解決にあたる「コンピテンシー」に着目している。平成15年には、コンピテンシーのなかでも特に、人生の成功や社会の発展にとって有益で、かつ様々な課題解決のためにすべての個人に必要とされるものが「キー・コンピテンシー」として選択された<sup>22</sup>。

キー・コンピテンシーは主に以下の3つのカテゴリーに分けられている<sup>23</sup>。

- ① 相互作用的に道具を用いる
- ② 異質な集団で交流する
- ③ 自律的に活動する

<sup>21</sup> 知識基盤社会とは新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域で重要性を増していく社会である。詳しくは第4章第2節で説明する。

<sup>22</sup> 旺文社教育情報センター「教育における“コンピテンシー”について—OECD「PISA調査」の基本概念」（2005）

<http://eic.obunsha.co.jp/resource/topics/0510/1002.pdf>、1-2頁

<sup>23</sup> 国立教育政策研究所「キー・コンピテンシーの生涯学習政策指標としての活用可能性に関する調査研究」

[https://www.nier.go.jp/04\\_kenkyu\\_annai/div03-shogai-lnk1.html](https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div03-shogai-lnk1.html)（最終閲覧日：2017年1月27日）

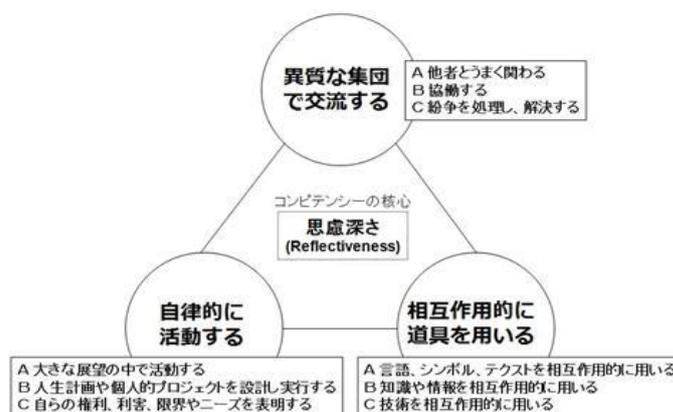


図6 キー・コンピテンシー

出典：国立教育政策研究所 web ページ

「キー・コンピテンシーの生涯学習政策指標としての活用可能性に関する調査研究」

これらの能力の中心に存在するのは、個人が深く考え、行動する力である。これは、特定の知識を反復的に使うだけではなく、変化に対応し、批判的に物事を考えて行動する力がこれからの社会では必要となることを踏まえたものと考えられる。

また、日本における「生きる力」と同様の実践的な能力は、OECD のキー・コンピテンシーに加え、「21 世紀型スキル」等の形で世界各国で注目されている。このように、単なる知識だけではない、思考力や対人関係能力といった人間の全体的な能力が必要という認識が世界的に共通のものとなりつつある。

## 5-2 生徒の学習到達度調査 (PISA)

OECD では平成 12 年より「PISA (生徒の学習到達度調査)」を実施している。PISA とは、キー・コンピテンシーとして求められている能力が子供たちにどの程度身についているかを測定する調査である。

### (1) PISA の目的

PISA は、各国の子供たちが将来生活していくうえで必要とされる知識や技能が、義務教育終了段階において、どの程度身についているかを測定するものであり、その目的は、「生徒がそれぞれ持っている知識や経験を基に、自らの将来の生活に関係する課題を積極的に考え、知識や技能を活用する能力があるかを見る」ことである<sup>24</sup>。

<sup>24</sup> 国立教育政策研究所編著『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2012 年調査国際結果報告書』(明石書店、2013)53 頁

## (2) PISA の調査内容

基本科目としての読解力、数的リテラシー、科学的リテラシーの調査に加え、問題解決能力調査やデジタル読解力、デジタル数学といった情報技術を活用する調査も行われている。問題の傾向としては、一つの正答を選ぶ問題のほか、与えられた資料を熟考し、評価するような問題が出題されている<sup>25</sup>。

また、平成 27 年からは、協働型問題解決能力調査も行われている。子供たちは将来多様な人々が集まるグループで働き、問題を解決していくことが求められており、協働型問題解決能力調査では、コミュニケーション能力やチームを組織・運営する力等が調査される<sup>26</sup>。

## 第4章 社会の状況

### 第1節 社会情勢を踏まえる意義・目的

仙台市における「確かな学力」を育成する施策のあり方を考える前に、子供たちが身につけておく必要がある能力を検討する。そのために、子供たちが生きる将来の社会の状況を確認する。

現在の子供たちが自立して活躍していくことが求められる社会は、現在の社会においてではなく未来の社会においてである。したがって「子供たちが身につけておく必要がある能力」とは、現在の子供たちが大人になった未来の社会で求められる能力である。我が国が示す公教育の基準である学習指導要領の編成過程においても、将来の社会が考慮に入れられている。

### 第2節 将来の社会

#### 2-1 知識基盤社会

21 世紀は「工業化社会から知識基盤社会へと大きく変化する」<sup>27</sup>時代であるといわれている。知識基盤社会とは「新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増していく」<sup>28</sup>社会である。具体的には、以下の 4 つの特徴<sup>29</sup>をもっている。

---

<sup>25</sup> 国立教育政策研究所編著・前掲注 24、52 頁

<sup>26</sup> OECD(2013) “Draft Collaborative Problem Solving” pp. 3-13  
<https://www.oecd.org/pisa/pisaproducts/Draft%20PISA%202015%20Collaborative%20Problem%20Solving%20Framework%20.pdf>

<sup>27</sup> 中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1347057.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1347057.htm) (最終閲覧日：2017 年 1 月 27 日)

<sup>28</sup> 文部科学省・前掲注 3、1 頁

<sup>29</sup> 文部科学省「2. 現行学習指導要領の理念」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/07092002/001/003.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/07092002/001/003.htm) (最終閲覧日：2017 年 1 月 27 日)

- ①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む
- ②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる
- ③知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる
- ④性別や年齢を問わず参画することが促進される

OECD では、データ、ソフトウェア、特許、意匠、人々や組織のネットワーク等で構成されているものを知的資本と定義している<sup>30</sup>。図7は、日本における市場部門の付加価値に占める知的資本への投資割合が拡大していることを示したものである。

このことから、知識や技術に対する期待が高まり、日本において知識基盤社会が進展していると考えられる。



Note: Values for the United States refer to the non-farm market sector; for the other countries, agriculture is included.  
Source: KBC investment data for Australia are from Australia (2012), for France from Delbecq et al. (2012), for Japan from the Japanese Industrial Productivity (JIP) Database, and for the United States from van Ark et al. (2009). Market-sector adjusted value added is based on OECD calculations from the Main Science and Technology Indicators (January 2013 release), Bureau of Economic Analysis (November 2012 release) and JIP Database.

図7 1981-2010年間に於ける知的資本の投資動向

出典：OECD (2013) “Introduction and overview” *Supporting Investment in Knowledge Capital, Growth and Innovation*

※図7中の矢印は日本を示しており、執筆者が追加したものである。

<sup>30</sup> OECD (2013) “Introduction and overview” *Supporting Investment in Knowledge Capital, Growth and Innovation*, p. 22 より執筆者が翻訳した。  
<http://www.oecd-ilibrary.org/docserver/download/9213021ec004.pdf?expires=1484883716&id=id&accname=id9741&checksum=473928A96ECD2072B249C7FB536DCC70> (最終閲覧日：2017年1月27日)

## 2-2 AIの進展

将来の社会において、AI（人工知能）技術が一層進展するといわれている。中央教育審議会の答申においても「“人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないか” “今学校で教えていることは時代が変化したら通用しなくなるのではないか” といった不安の声」<sup>31</sup>があると述べられている。

また、AIによる人間の職業の代替を「裏付けるような未来予測も多く発表されている」ことが指摘されている<sup>32</sup>。たとえば野村総合研究所らの研究では、10～20年後に、日本の労働人口の約49%が就いている職業において、AIやロボット等に代替することが可能との推計結果が提示された。この研究では、「必ずしも特別の知識・スキルが求められない職業に加え、データの分析や秩序的・体系的な操作が求められる職業」についてはAI等で代替できる可能性が高い一方、「芸術、歴史学・考古学、哲学・神学など抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業、他者との協調や、他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業」についてはAIによる代替が困難であるということが指摘されている<sup>33</sup>。

未来におけるAIの進展を示すデータとして、以下のものがある。図8はAIの技術的発展とそれによる社会への影響をまとめたものである。AIが未来において、人間の様々な仕事を遂行可能になるような発展を遂げるということが指摘されている。

---

<sup>31</sup> 中央教育審議会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（2016）  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021\\_1\\_1\\_11\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_1_1_11_1.pdf)、7頁

<sup>32</sup> 中央教育審議会・前掲注31、7頁

<sup>33</sup> 野村総合研究所「日本の労働人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能に～601種の職業ごとに、コンピューター技術による代替確率を試算～」（2015）  
[https://www.nri.com/~media/PDF/jp/news/2015/151202\\_1.pdf](https://www.nri.com/~media/PDF/jp/news/2015/151202_1.pdf)、1-2頁

# 技術の発展と社会への影響 (2015年12月、新バージョン)

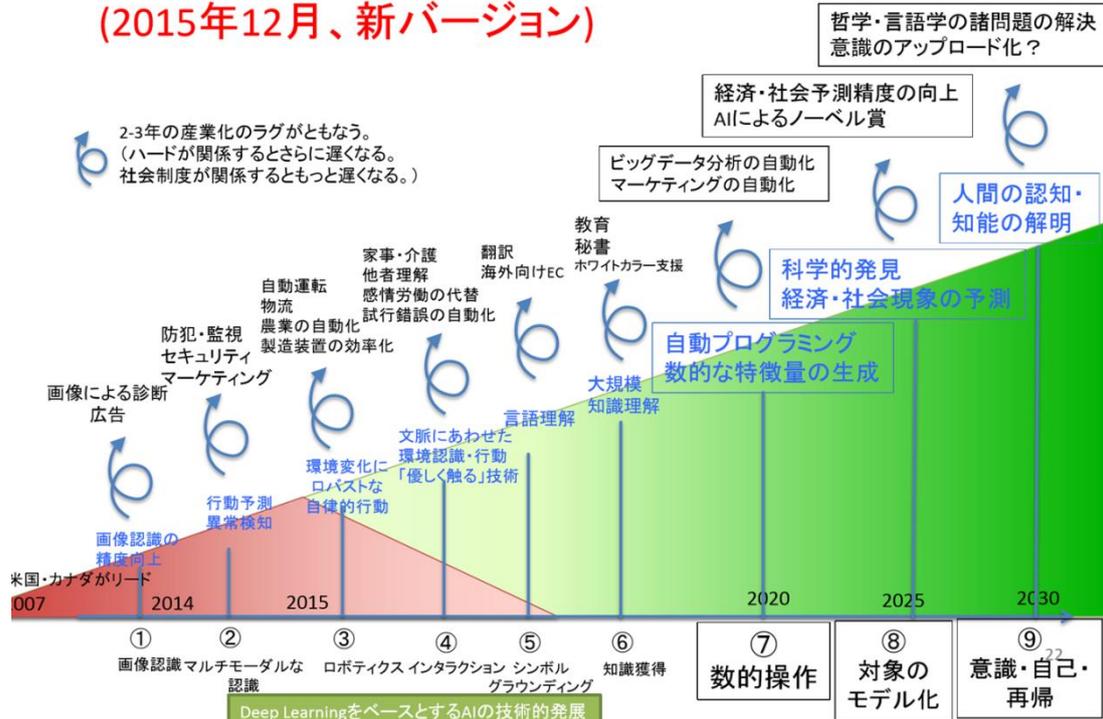


図8 技術の発展と社会への影響

出典：松尾豊「人工知能の未来ーディープラーニングの先にあるもの」

## 2-3 グローバル化

### (1) グローバル化の定義

グローバル化とは、文部科学省によれば、「情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で『国境』の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象」<sup>34</sup>と定義される。

### (2) 日本のグローバル化

近年のグローバル化の進行はデータからも読み取ることができる。

たとえば、図9「海外へ進出している日系企業<sup>35</sup>の総数の年推移」によれば、近年、海外

<sup>34</sup> 文部科学省「国際教育交流政策懇談会（第1回）配付資料 資料3 グローバル化と教育に関して議論していただきたい論点例」（2009）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/kokusai/004/gijiroku/attach/1247196.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/004/gijiroku/attach/1247196.htm)（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>35</sup> 日系企業とは、本邦企業（または日本人）が出資している海外の企業を指す。この定義については、外務省「海外在留邦人数調査統計」（2016）<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000162700.pdf> 参照

へ進出する日系企業は増加傾向にあることがわかる。

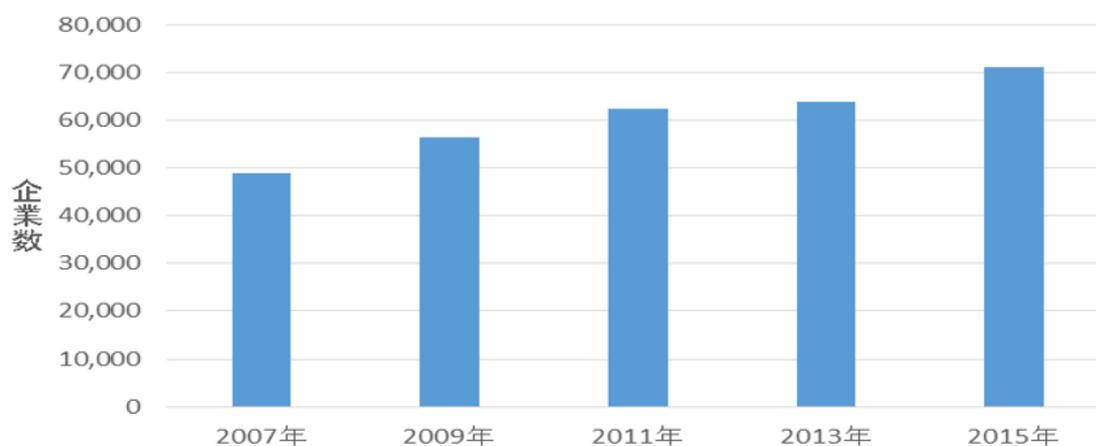


図9 海外へ進出している日系企業の総数の年推移

出典：外務省「海外在留邦人数調査統計」(2016)より執筆者作成

また、日本国内においても、グローバル化が進んでいること具体例として、外国人労働者数の増加がある。図10は「日本国内の外国人労働者数の推移」を示したものであるが、このグラフより、外国人労働者は年々増加傾向にあり、日本国内の職場においてもグローバル化が進んでいることがわかる。

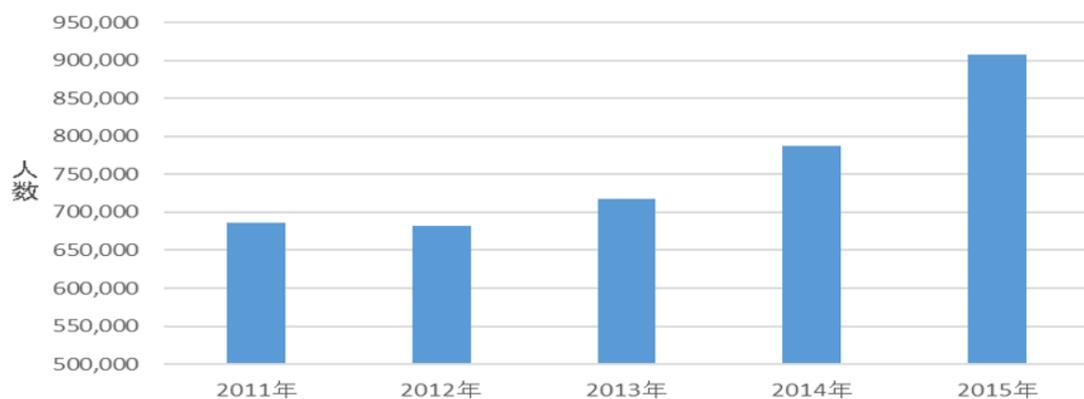


図10 日本国内の外国人労働者数の年推移

出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(本文)」(2012-2016)より執筆者作成

以上のように、日本の国内外を問わず、グローバル化の進展が見られ、子供たちが生きる将来の社会ではグローバル化がさらに進展していることが予測できる。

したがって、これからの子供たちの教育を考える際には、グローバル化の進展を踏まえて検討していく必要があると考える。

## 第5章 本研究で着目する能力

第4章までにおいて、「確かな学力」の定義を確認するとともに、子供たちが将来生きる社会を予測した。これらの未来においては、知識や技術を習得しているのみならず、それらを活用することが重要となる。

これを踏まえ、ワークショップAとしては、「確かな学力」のうちで、子供たちが身につけておくべきとりわけ重要な能力として、仙台市の掲げる「応用力」をあげる<sup>36</sup>。この「応用力」は「基礎的知識を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等」<sup>37</sup>であり、具体的には下記の能力である<sup>38</sup>。

- ① 必要な情報を選択、分析し、それをもとに、論理的・批判的に思考・判断
- ② さらに、そのプロセスと根拠を適切に表現
- ③ それを通じて、他者と協働して問題を解決

仙台市の整理を踏まえ、ワークショップAとしては、「応用力」には①個人による情報選択・分析、思考・判断、②表現、③他者との協働という3つの要素があると整理した。①は他者との人間関係というよりは、自己の行為に着目した能力であり、③は他者との協働に関する能力である。

本研究においては、①と②をワークショップAの定義する応用力、②と③を協働力と整理する。②と③は特に、他者との協働の場面で重要となる能力である。なおこれ以降、仙台市の定義するものは鍵括弧付きの「応用力」、ワークショップAの定義するものは鍵括弧なしの応用力と表記する。

本研究においては、「確かな学力」概念に含まれると考えられる能力のなかでも、ワークショップAの定義する応用力と協働力について、仙台市の子供たちのこれらの能力の現状・課題等を検討する。また、未来予測をする過程で、応用力と協働力のほかに、仙台市の「応用力」のなかでも特に着目すべきと考えられる観点が明らかになった。情報技術を活用する能力と、英語によるコミュニケーションを行う能力である。本研究ではこれらについても検討する。図11は、これらの能力を整理した概念図である。図中では表現力は応用力及び協働力の両方に含まれると整理し、情報活用能力はワークショップAの応用力のみに含まれ、英語コミュニケーション能力はワークショップAの応用力と協働力の両方に含まれ

<sup>36</sup> 「基礎的知識」及び「学習意欲」も、「確かな学力」を構成する重要な要素である。しかし本研究で確認した未来予測によっては、「応用力」が重要であると考えられた。本研究においては「確かな学力」のなかでも主として「応用力」に着目することとし、「応用力」の現状や課題を研究する過程で検討が必要と考えられた場合に「基礎的知識」及び「学習意欲」を検討対象とすることとする。

<sup>37</sup> 仙台市教育委員会・前掲注13、11頁

<sup>38</sup> 仙台市教育委員会・前掲注13、14頁

ると整理した。

これらの能力の定義、図 11 のように整理した理由等については、本章の各節で記述する。

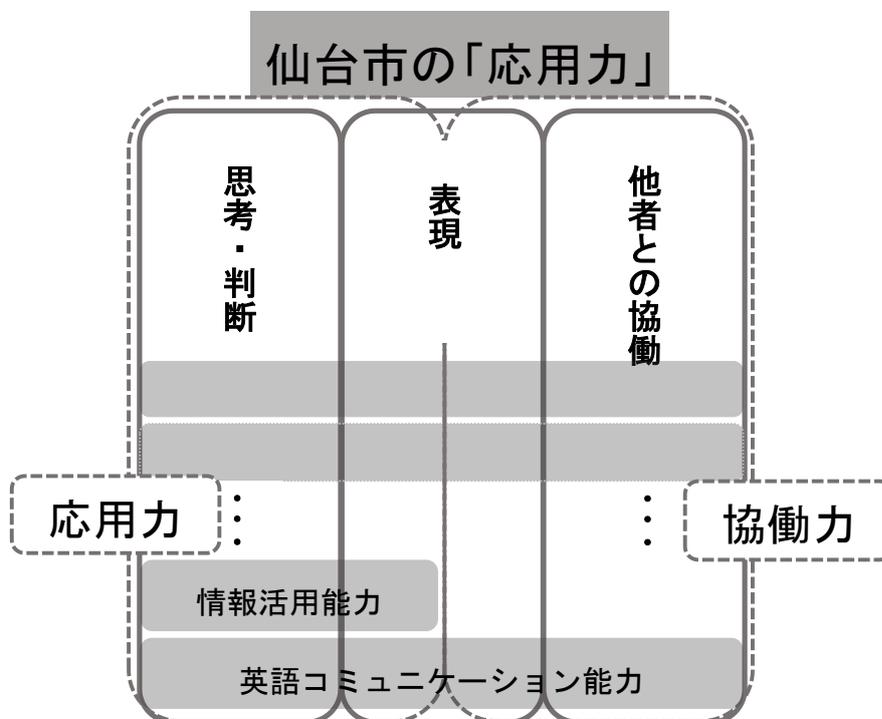


図 11 仙台市の「応用力」とワークショップ A の  
応用力及び協働力並びに情報活用能力及び英語コミュニケーション能力の関係  
出典：執筆者作成

### 第1節 応用力

第 4 章第 2 節 2-2 において示すように、AI 技術の進展により将来の社会では労働人口の約半数が AI に代替可能とされており、現在とは大きく変化した社会が到来することが予測されている。

また、国立教育政策研究所によると、「変化の激しい社会においては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解ける問題は少なく、問題に直面した時点で集められる情報や知識を入手し、それを統合して新しい答えを創り出す力が求められている」<sup>39</sup>とされ、既存の知識や技能を学校生活においてのみ活用させるだけでは不十分であり、これらを変化の激しい社会、すなわち実生活上で活用するための能力が求められていることが考えられる。

仙台市が定義する「応用力」には、「他者と協働」することまで含むが、ワークショップ

<sup>39</sup> 勝野頼彦「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」(2013)  
<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf>、12 頁

A として定義する応用力は、「個人」で基礎的知識を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力のことを指す。

また、仙台市では応用力を「いわゆるペーパーテスト上の、『基礎問題』と対比した上での『応用問題』を解く力のような狭い意味でなく、実生活において基本的知識を活用し、課題解決するうえで必要となる思考力・判断力・表現力を含む力」と定義している<sup>40</sup>。ワークショップ A でも、「実生活」において発揮される思考力・判断力・表現力に着目する。

特に断りがない限り、本研究では応用力を「実生活において個人で基礎的知識を活用して課題を解決するために必要な能力」として定義する。

以上のことを踏まえ、ワークショップ A では応用力は子供たちが将来の社会を生き抜くために必要な能力であると位置づけた。

## 第2節 協働力

協働力とは、多様な他者と関わり合うために必要な力である。すなわち他者の考えに共感したり意をくんだりする能力や、他者に考えを伝えるコミュニケーション能力が含まれる。また、他者と関わる際には自己の特性を理解する必要があると考えられることから、自己肯定や自己反省も含める。

ワークショップ A としては、子供たちが活躍する将来の社会においては「多様な他者と関わる力」の重要性が高まると考える。その理由は以下の3点である。

1点目が、新しい知識・情報・技術を生み出すことの重要性が、将来の社会において一層高まると考えられるためである。知識基盤社会の一層の進展は、第4章第2節2-1のとおりである。国立教育政策研究所の報告においては、知識基盤社会では「答えのない課題にしばしば向き合い、適切な問いを立て、入手可能な限られた情報をもとに解に至らなければならない。そこでは、自分の考えを持ち、多様な専門性をもつ他者と協働して、問題解決することが必要になってくる」<sup>41</sup>と指摘されている。子供たちが成長した将来において、知識・情報・技術を創出することが社会的に期待される。それにあたっては、他者と協働することが必要になる。

2点目が、将来 AI が人間の仕事を代替すると予測されているなかで、この能力が求められる職業は AI による代替可能性が低いという予測があるためである。「抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業、他者との協調や、他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業」は、AI による代替の可能性が低いという旨が指摘されている<sup>42</sup>。こうした能力を身につけることによって、子供たちが将来職に就き、社会で活躍することが期待される。

3点目が、多様な他者と関わることを通じた問題解決の機会が増加すると考えられるため

---

<sup>40</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 13、3 頁

<sup>41</sup> 勝野・前掲注 39、38 頁

<sup>42</sup> 野村総合研究所・前掲注 33

である。たとえばグローバル化の進展により、日本国外の人々とのビジネスの機会が一層増加するということが考えられる。

こうした「多様な他者と関わり合う能力」は地方自治体や学識者によって様々な定義が行われ、子供たちへの教育が試みられている。たとえば、さいたま市は、人と接する際に必要な姿勢・態度・感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方等について学ぶことを目的とした「人間関係プログラム」を公立の小中学校に導入し、実践している<sup>43</sup>。田中博之はこうした能力を「人間関係スキル」と名付け、提案している<sup>44</sup>。勝野頼彦は自律的活動力、人間関係形成力、社会参画力等からなる「実践力」を定義している<sup>45</sup>。協働力に近い対人的能力の育成は、今日の我が国でひろく試みられているものだといえる。

研究対象である仙台市においても、「社会や他者と関わり合う能力」が定義されている。仙台市ではこの能力を「たくましく生きる力」と定義し、「A 見方・考え方の知恵・態度」、「B 人間関係の知恵・態度」、「C 自分と向き合う心・態度」を要素としている。仙台市はこうした能力を育成する教育を、仙台版キャリア教育「自分づくり教育」と位置づけ、推進している（図 12）。

ワークショップ A では、仙台市の「たくましく生きる力」のなかの「B 人間関係の知恵・態度」と「C 自分と向き合う心・態度」を協働力と位置づけ、能力の育成を図るための政策を検討する。

---

<sup>43</sup> さいたま市教育委員会「人間関係プログラム」

<http://gakkoukyouiku.saitama-city.ed.jp/sosiki/sidou2/ningen.pdf>、2 頁

<sup>44</sup> 田中・前掲注 5 では、人間関係スキルの要素を以下の 7 点にまとめている。①関係開始のスキル、②自己主張のスキル、③課題達成のスキル、④協調維持のスキル、⑤問題解決のスキル、⑥共感共有のスキル、⑦内省評価のスキル。

<sup>45</sup> 勝野・前掲注 39、94-95 頁において、各学校段階で育成することが期待される能力水準がまとめられている。

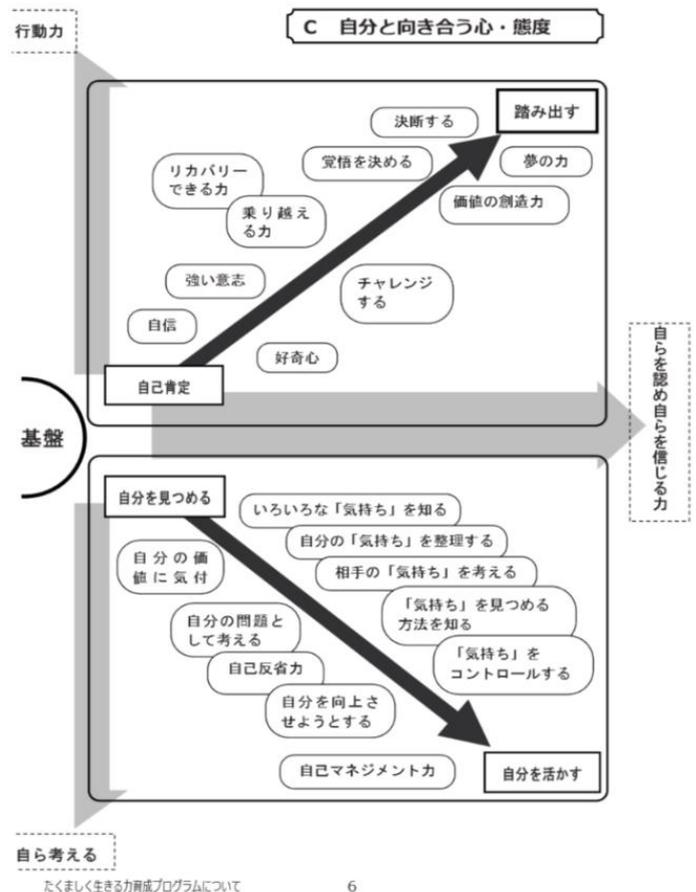
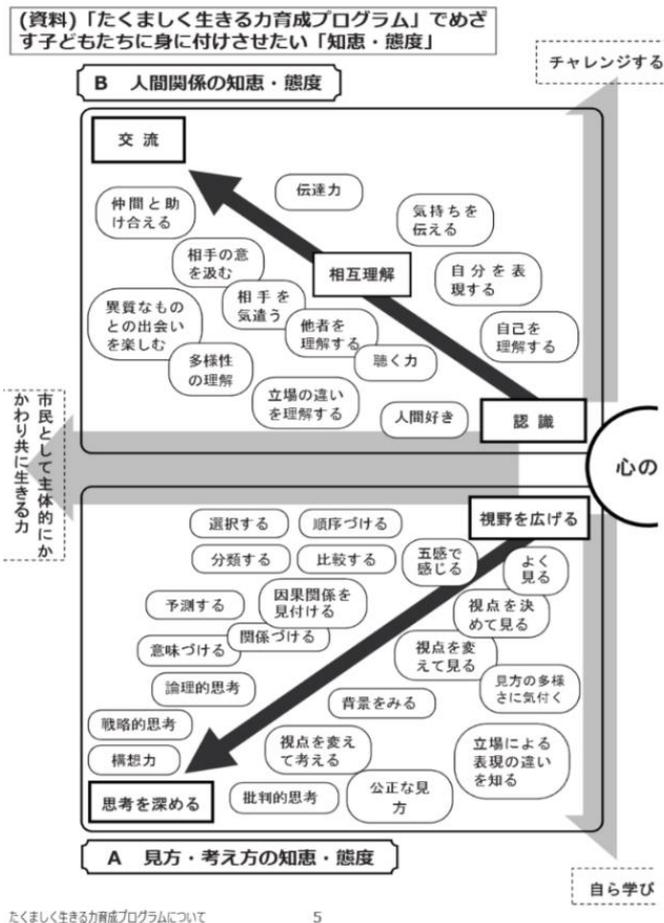


図 12 仙台市の「たくましく生きる力」

出典：仙台市教育委員会学びの連携推進室『たくましく生きる力授業プラン集』（2015）

### 第3節 情報活用能力

第5章前文で示したワークショップAとしての応用力には、情報活用能力も含まれる。

第4章第2節2-1において、工業化社会から知識基盤社会へ変化し、知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増すことを確認した。

中央教育審議会でも、「情報技術は急激な進展を遂げ、社会生活や日常生活に浸透するなど、子供たちを取り巻く環境は劇的に変化している」と指摘している<sup>46</sup>。

すなわち、そのような社会に対応するために情報や情報技術に関する能力が求められるが、その最新の能力観は中央教育審議会が「情報活用能力」として示している。

情報活用能力とは、中央教育審議会によると、以下の（知識・技能）、（思考力・判断力・

<sup>46</sup> 中央教育審議会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（第2部）（情報、主として専門学科において開設される各教科・科目、道徳教育）」（2016）

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/10/06/1377021\\_1\\_6.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/10/06/1377021_1_6.pdf)、272頁

表現力等)、(学びに向かう力、人間性等)の3つの観点から示されている<sup>47</sup>。

(知識・技能)

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会のなかで果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

(思考力・判断力・表現力等)

様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

(学びに向かう力・人間性等)

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

これらに加えて、「コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングや、より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動等を充実する必要がある。また、統計的な手法の活用も含め、情報技術を用いた問題発見・解決の手法や過程に関する学習を充実する必要がある」とされる<sup>48</sup>。

つまり、情報と情報技術に関する知識・技能を有しているに留まらず、その知識・技能を活用して問題解決ができる能力や情報社会に参画できる能力のことを表している。

ゆえに、情報活用能力は、必要な情報を選択、分析し、それをもとに、思考・判断・表現するという点で、ワークショップAの応用力に含まれると考えられる。

#### 第4節 英語コミュニケーション能力

仙台市の掲げる「応用力」の中で着目すべきもう一つの能力として、英語コミュニケーション能力をあげる。グローバル化の進展により、日本国外へ仕事で行く人、及び、日本国内で外国人と協働して仕事を行う機会は年々増加していくと考えられる。外国人と協働するためには、国際共通語である英語をツールとして活用し、コミュニケーションを図ることが重要であると考えられる。今後のグローバル化が進展した社会を生きていく子供たちが、将来、外国人と円滑にコミュニケーションを図ることができるようになるために、

---

<sup>47</sup> 中央教育審議会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ 別紙(1)」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021\\_2\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_2_1.pdf)、7頁

<sup>48</sup> 中央教育審議会・前掲注46、274頁

義務教育課程において、グローバル化の進展を踏まえた児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成が重要となってきた。

ワークショップ A が定義する英語コミュニケーション能力とは、英語を「話すこと」「書くこと」「読むこと」「聞くこと」の 4 技能に加え、文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながらコミュニケーションを図る態度も含む能力である<sup>49</sup>。前者は英語という知識を活用するという点で応用力、後者は異なる文化や背景をもつ他者を理解・尊重しつつコミュニケーションを取るという点で協働力に共通する能力であり、図 11 で示したように、応用力と協働力の両者にまたがる能力であると整理した。

本章において整理した 4 つの能力ごとに、仙台市の子供たちの現状や施策等について、第 2 部以降で検討を行う。

---

<sup>49</sup> 英語コミュニケーション能力の定義について参考としたものとして、文部科学省『中学校学習指導要領』（東山書房、2008 年）105 頁、中央教育審議会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめのポイント」（2016）  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_3.pdf)、11 頁

## 第2部 応用力

### 第1章 応用力に関する課題の分析

#### 第1節 全国学力・学習状況調査の概要と応用力との関連性について

##### 1-1 全国学力・学習状況調査の目的と内容

全国学力・学習状況調査とは、義務教育の機会均等とその水準の維持向上、全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析、教育施策の成果と課題の検証と改善及び教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立を目的とした調査である<sup>50</sup>。この調査の結果の分析により、全国と仙台市の比較や経年変化を追うことができる。

応用力を「実生活において個人で基礎的知識を活用して課題を解決するために必要な能力」であるとすると、この能力をどのように測定するのかが問題となる。

応用力は実生活上の能力であるので、ペーパーテストで測定するのが困難であることが予想される。しかし、全国学力・学習状況調査を活用することによって、実生活上の能力である応用力を測定することが可能となる。

その理由としては、調査の性質として、「主として『活用』に関する問題（B）は知識・技能等を実生活上の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力など」と示されているからである<sup>51</sup>。つまり、実生活と関連がわかるような問題が出題されているものと考えられる。

##### 1-2 全国学力・学習状況調査と実生活との関連性

実生活上との関連がわかる問題について確認する。具体的な問題例を国語 B と算数 B それぞれ示す（図 13～図 16）。

国語 B 問題では、図 13 と図 14 で示したような問題が出題される。様々な条件をもとに思考・判断し、自分の考えを文章で表現する力が試されている。そして、問題も実生活の事例に即して出題されていることがわかる。

算数 B 問題では、図 15 と図 16 で示したような問題が出題される。算数上の概念を使用しながら思考・判断したことを、表現する力が試されている。そして、「ひろしさん」「道路」「お店」といった実生活に存在するような事例に即して出題されていることがわかる。

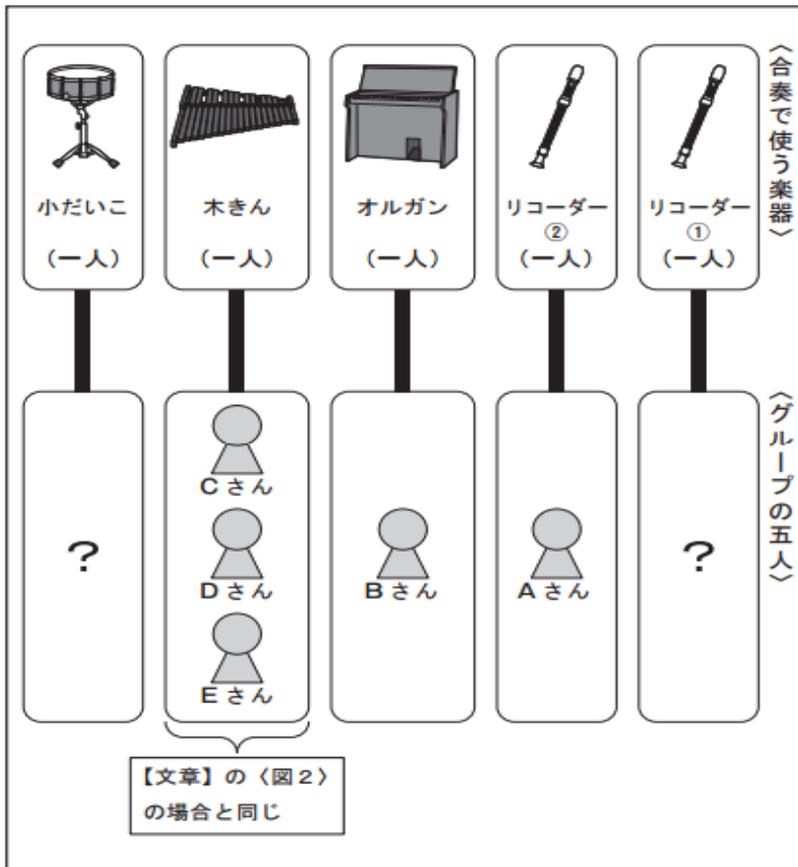
このように、国語 B 問題と算数 B 問題のいずれの場合においても、実生活に即した応用力を試す問題であることがわかった。

これらを踏まえ、次の節において、仙台市における国語 B 問題や算数 B 問題に関する全国との比較及び経年変化を踏まえて、仙台市の児童生徒の応用力について分析する。

<sup>50</sup> 文部科学省国立教育政策研究所『平成 27 年度全国学力・学習状況調査報告書——一人一人の児童の学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けて(小学校国語)』(2015)2 頁

<sup>51</sup> 文部科学省国立教育政策研究所・前掲注 50、2 頁

三 森山さんの学級では、音楽の学習でグループごとに合奏がっそうをするようになりました。そこで、森山さんのグループの五人は、それぞれの希望をもとに、担当する楽器を決めることになりました。次の【楽器の分担図】は、【文章】の内容を参考に五人の希望を整理したものです。あとの（問い）に答えましょう。



【楽器の分担図】 楽器一つに対して一人が担当します。

小国B-11

図13 小学校国語B問題(1)

出典：文部科学省国立教育政策研究所

「平成27年度 全国学力・学習状況調査（小学校国語B問題）」（2015）



(3) ひろしさんは、下の地図を使って、家からお店まで行くときの近道を考えています。

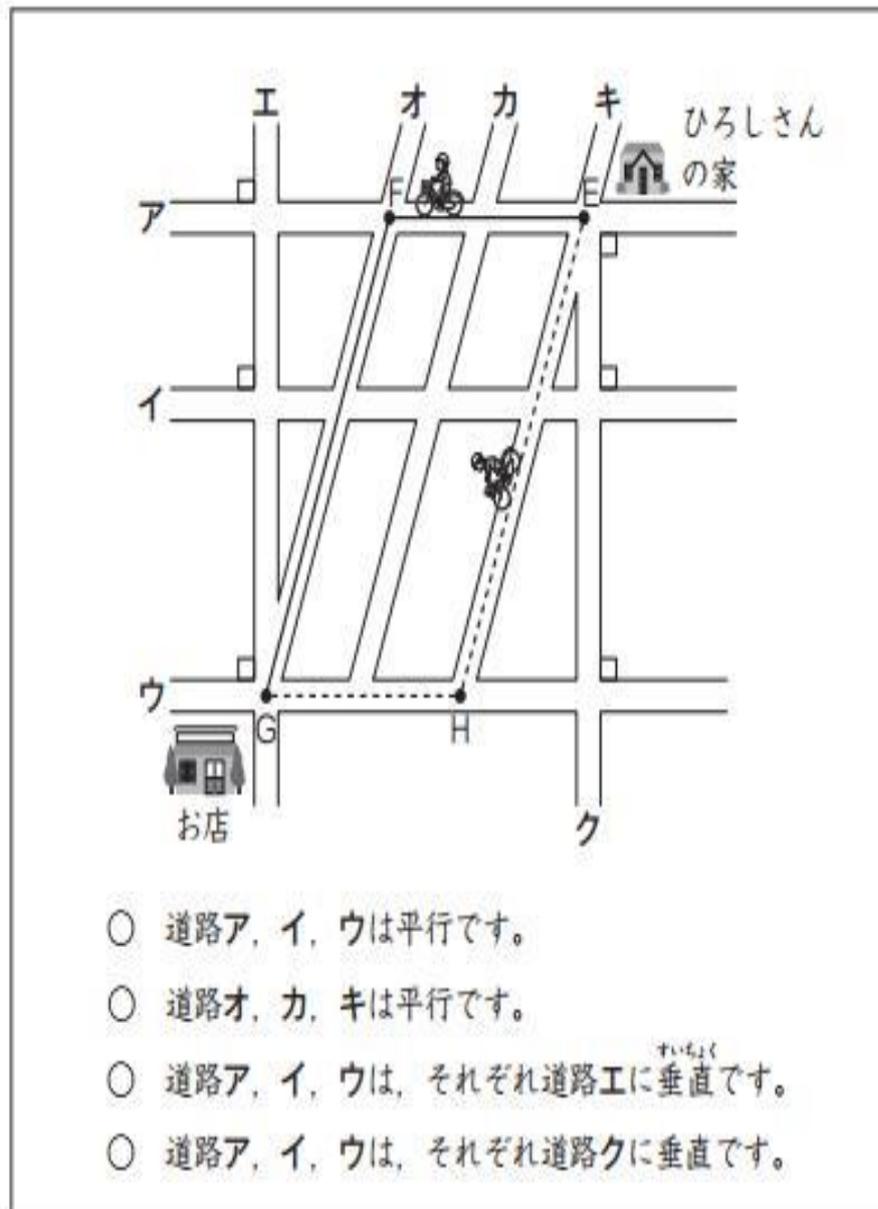


図 15 小学校算数 B 問題 (1)

出典：文部科学省国立教育政策研究所

「平成 27 年度 全国学力・学習状況調査（小学校算数 B 問題）」（2015）

そこで、交差点Fを曲がる  の道のりと交差点Hを曲がる  の道のりを、下のように考えて比べました。

### ひろしさんの考え

EFとHGの道のりは等しく、FGとEHの道のりも等しいことがわかります。だから、EFとFGの道のりの和と、EHとHGの道のりの和は等しくなります。

このことから、交差点Fを曲がる  の道のりと、交差点Hを曲がる  の道のりは等しくなります。

ひろしさんの考えにある、EFとHGの道のりは等しく、FGとEHの道のりも等しいことは、左の地図から見つかる図形の特ちょうを使うと説明できます。

左の地図からどのような図形を見つけたらよいですか。また、図形のどのような特ちょうを使えばよいですか。

図形と特ちょうを、言葉と地図にある記号を使って書きましょう。

図 16 小学校算数 B 問題 (2)

出典：文部科学省国立教育政策研究所

「平成 27 年度 全国学力・学習状況調査（小学校算数 B 問題）」（2015）

## 第2節 仙台市の小中学生の応用力の現状と課題

全国学力・学習状況調査の結果に基づき、国語 B 問題と算数・数学 B 問題における仙台市の現状について確認し、課題の検討を行う。

単年度のみデータに着目することで、一過性の現状や課題の把握に留まってしまふことが懸念されるため、過去3年分（平成25年度～27年度）のデータを把握する。

また、「確かな学力育成プラン」策定時の国語 B と算数・数学 B の現状を確認するために、平成21年度のデータも併せて把握する。なお、平成22年度～24年度についてのデータは扱わない。平成22年度と平成24年度に関しては、抽出調査のため、経年変化を確認することができない。平成23年度に関しては、東日本大震災により調査が実施されなかったため、データ自体の把握が困難である。

小学生と中学生の現状について以下のとおり示す（図17～図20）。

### 2-1 応用力に関する小学生の現状

全国学力・学習状況調査を受けた全国の当該学年の児童生徒を正答数が多い順に並べたうえ、児童生徒を正答数順に4等分し、成績上位層からA層、B層、C層、D層とする。仙台市において各学力層に該当する児童生徒が仙台市の当該学年に占める割合（①とする）と、全国において各学力層の占める割合（②とする）を比較することで、仙台市における各学力層の分布と全国的な傾向を比較することが可能となる。

図17と図18は、①を②で割った値の経年変化をまとめた表である。図17は小学生国語B問題の経年変化を、図18は小学校算数B問題の経年変化を扱っている。特徴的であるのは、A層とD層である。全国と比較して、学力の最上位層であるA層が減少しているのに対して、学力の最下層であるD層が増加している。そのため、A層を増加させ、D層を減少させることが課題となる。

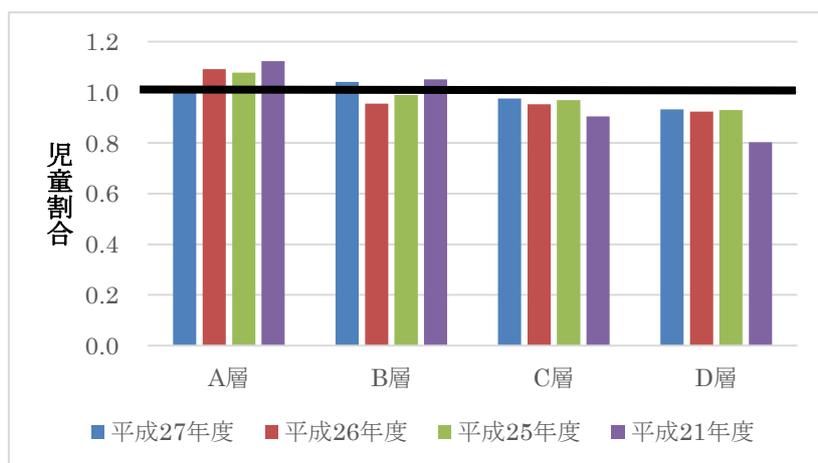


図17 全国学力・学習状況調査小学校国語B問題学力層変化

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

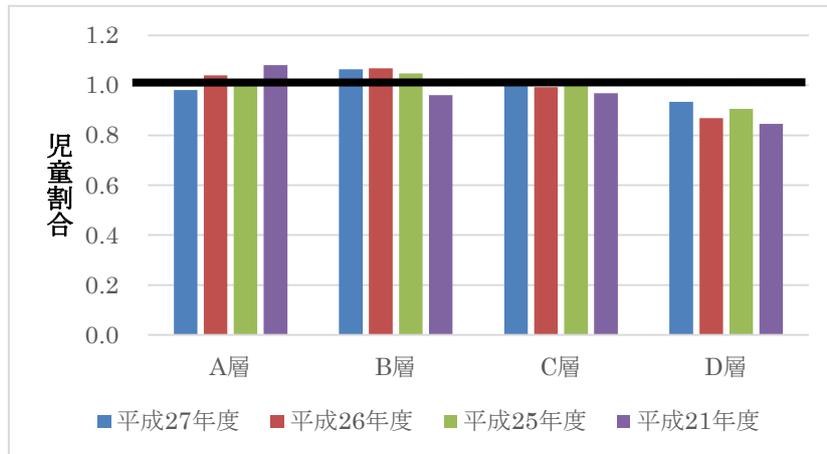


図 18 全国学力・学習状況調査小学校算数 B 問題学力層変化  
 出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

## 2-2 応用力に関する中学生の現状

図 19 と図 20 に示すように、中学生に関しては、全国と比較して学力上位層が多く、学力下位層が少ないため、今回は特段検討の対象とはせず、小学生のみを検討の対象とすることとし、次章においてこの課題の原因を検証する。

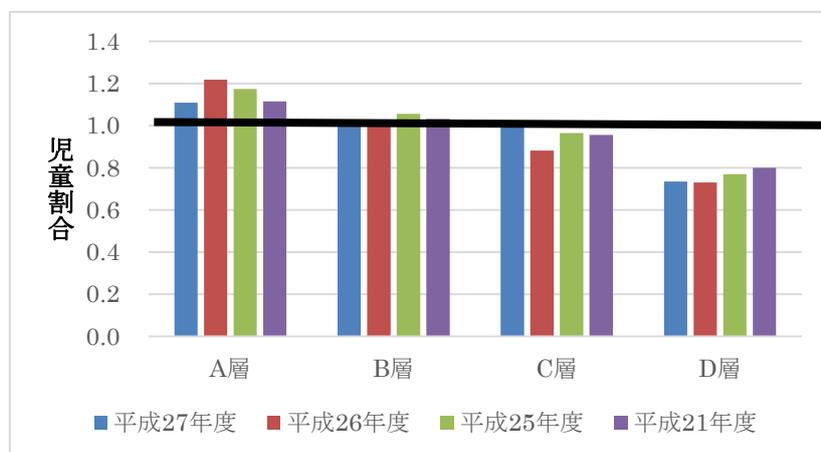


図 19 全国学力・学習状況調査中学校国語 B 学力層変化  
 出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

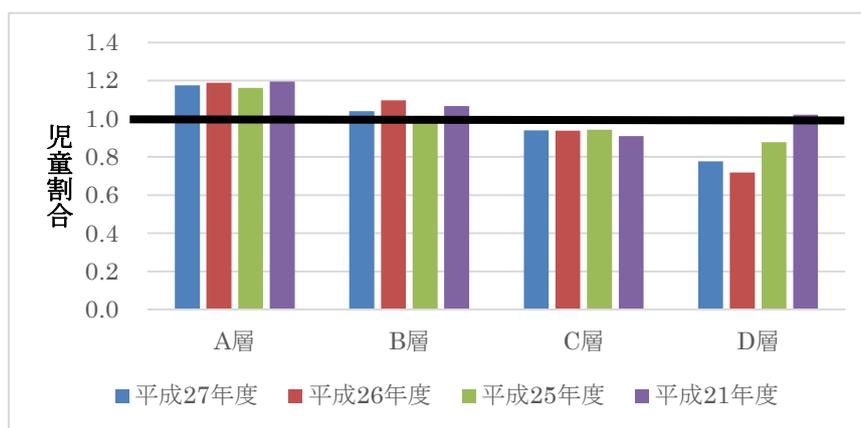


図 20 全国学力・学習状況調査中学校数学 B 問題学力層変化

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

## 第2章 課題の原因に関する分析

まず、第1章第2節において提示した「小学校の国語 B 問題と算数 B 問題において、A 層が減少し、D 層が増加している」という課題（以下「課題」という。）の原因を検証することによって、提言する政策の方向性を明らかにする。

まず、「仙台市確かな学力育成プラン」では、応用力の育成に必要なものとして、下記の3つをあげている<sup>52</sup>。

- (1) 個々の児童に応じたきめ細やかな指導
- (2) 粘り強く学ぼうとする姿勢や学習内容への高い興味や関心
- (3) 余裕のある学習時間と幅広い体験活動

これらに課題がある状況を、ワークショップ A として、下記のように、さらに具体化かつ細分化した。それらに関連する諸データに関して仙台市が全国に比べて劣位となる状態であり、かつその差が開いているデータがあった場合、その項目は上記で提示した課題の原因である可能性がある。

- 第1節 良質な授業内容
- 第2節 学習意欲
- 第3節 個々の子供に応じたきめ細やかな指導
- 第4節 良い生活習慣
- 第5節 学習時間の確保
- 第6節 体験活動

<sup>52</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 13、33 頁

## 第1節 良質な授業内容

以下において、良質な授業内容と関連の深い各データに関して、仙台市と全国の比較を行うことにより、課題の原因と考えられるか検証を行う。

### 1-1 国語の授業における目的に応じて資料の読解

仙台市と全国ともに児童の割合は、表3と図21で示すように増加傾向にあり、特に全国に比較して仙台市が劣位にはないので、課題の原因である可能性は低い。

表3 「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 69.8 | 67.0 | 2.8  |
| 平成27年度 | 68.0 | 65.2 | 2.8  |
| 平成26年度 | 63.6 | 61.4 | 2.2  |
| 平成25年度 | 59.8 | 59.4 | 0.4  |
| 平成21年度 | 55.6 | 56.0 | -0.4 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

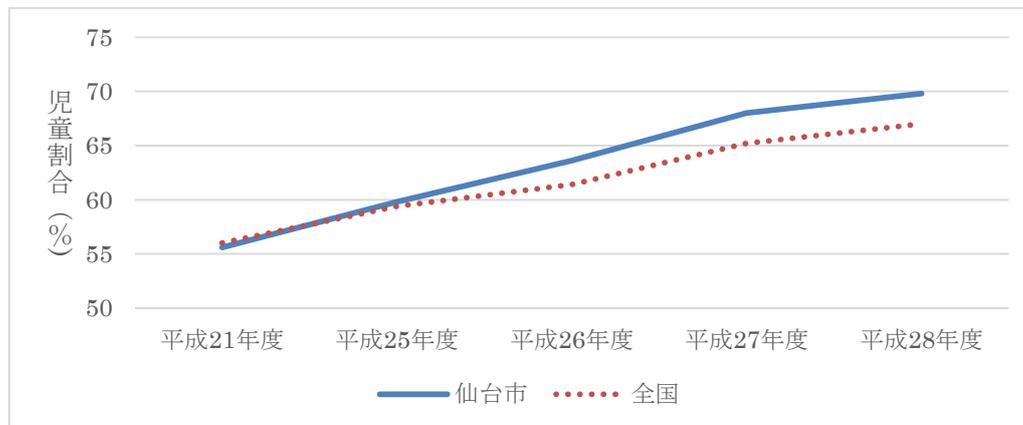


図21 国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

## 1-2 国語の授業における意見発表の際の話の組み立ての工夫

国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫する児童の割合は、表 4 と図 22 で示すように、仙台市と全国は増加傾向にある。このことから、児童が話の組み立てを工夫する授業は、課題の原因である可能性は低い。

表 4 「国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫しますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 仙台市  | 全国   | 差   |
| 平成28年度 | 67.6 | 62.3 | 5.3 |
| 平成27年度 | 65.3 | 61.2 | 4.1 |
| 平成26年度 | 63.5 | 58.5 | 5.0 |
| 平成25年度 | 60.0 | 57.3 | 2.7 |
| 平成21年度 | 57.2 | 56.3 | 0.9 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

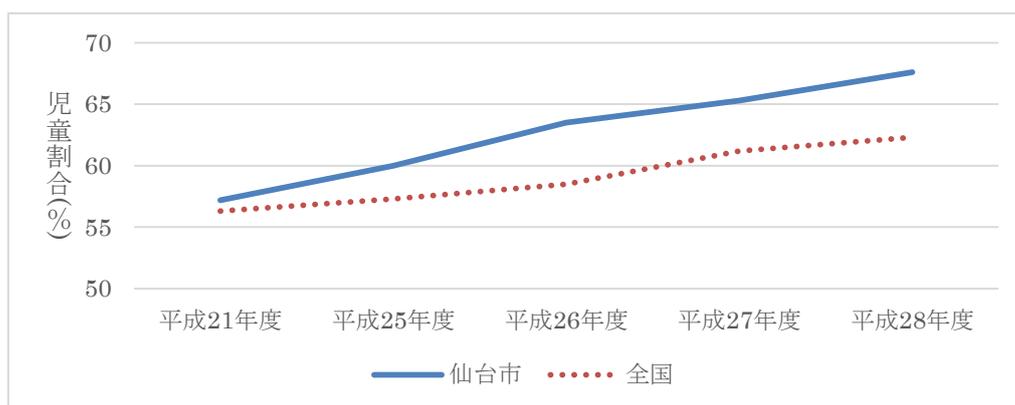


図 22 国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫する児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

### 1-3 国語の授業における考えの理由が分かるような記述

仙台市と全国ともに、児童の割合は表5と図23で示すように、増加傾向にあり、特に全国に比較して仙台市が劣位にはないので、課題の原因である可能性は低い。

表5 「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気をつけて書いていますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 仙台市  | 全国   | 差   |
| 平成28年度 | 77.5 | 74.0 | 3.5 |
| 平成27年度 | 77.0 | 72.7 | 4.3 |
| 平成26年度 | 74.5 | 70.7 | 3.8 |
| 平成25年度 | 72.2 | 68.9 | 3.3 |
| 平成21年度 | 68.2 | 66.2 | 2.0 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

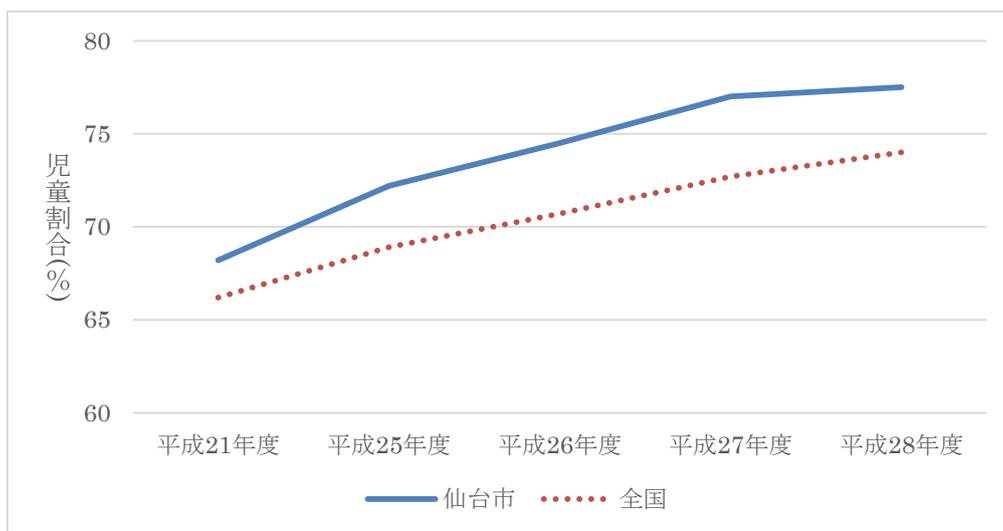


図23 国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気をつけて書いている児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

#### 1-4 国語の授業における段落や話のまとめりごとの理解

国語の授業で文章を読むとき、段落やまとめりごとに内容を理解しながら読んでいる児童の割合は、表6と図24で示すように、仙台市と全国ともに増加傾向にある。また、仙台市と全国において、実施割合の差はない。ゆえに、文章を読むとき、段落やまとめりごとに内容を理解しながら読む国語の授業が課題の原因である可能性は低い。

表6 「国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとめりごとに内容を理解しながら読んでいますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 仙台市  | 全国   | 差   |
| 平成28年度 | 81.1 | 78.1 | 3.0 |
| 平成27年度 | 78.3 | 77.2 | 1.1 |
| 平成26年度 | 76.9 | 75.8 | 1.1 |
| 平成25年度 | 74.6 | 73.3 | 1.3 |
| 平成21年度 | 73.4 | 70.8 | 2.6 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

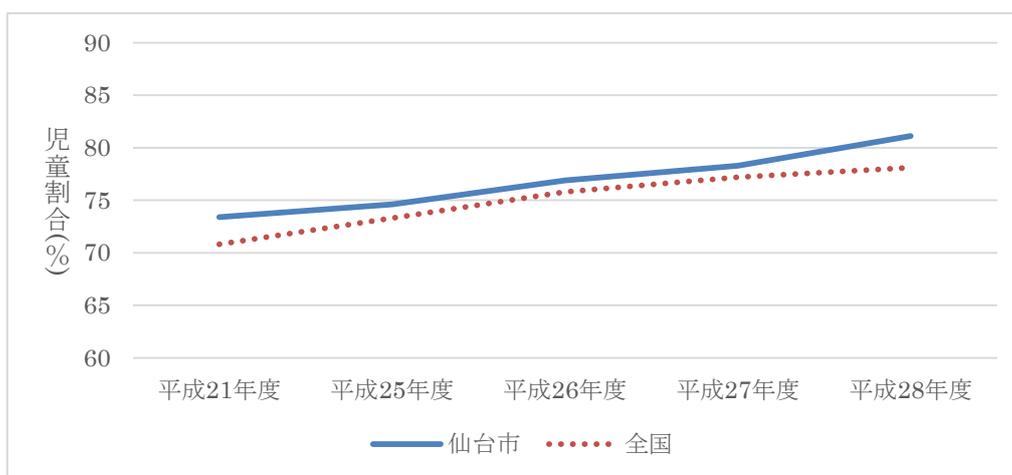


図24 国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとめりごとに内容を理解しながら読んでいる児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

## 第2節 学習意欲

以下において、学習意欲と関連の深い各データに関して、仙台市と全国の比較を行うことにより、課題の原因と考えられるか検証を行う。

### 2-1 国語の勉強への興味

国語が好きな児童の割合は、表7と図25で示すように、仙台市が全国を僅かながら下回る傾向にある。しかし大きな差とは言い難い。ゆえに、国語が好きな児童の割合は、課題の原因である可能性は低い。

表7 「国語の勉強は好きですか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 57.8 | 58.3 | -0.5 |
| 平成27年度 | 59.3 | 61.1 | -1.8 |
| 平成26年度 | 57.6 | 59.2 | -1.6 |
| 平成25年度 | 56.3 | 57.9 | -1.6 |
| 平成21年度 | 59.3 | 58.3 | 1.0  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

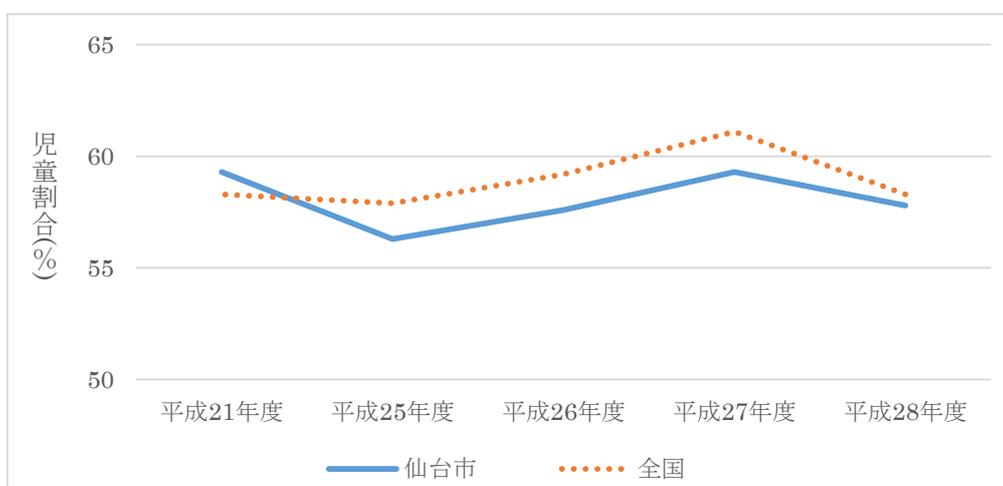


図25 国語が好きな児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

## 2-2 国語の勉強の重要度

国語の勉強が大切だと考える児童の割合は、表8と図26で示すように、仙台市と全国ともに横ばいで推移している。また、仙台市と全国は大きな差があるとは言い難い。ゆえに国語の勉強が大切だと考える児童の割合は、課題の原因である可能性が低い。

表8 「国語の勉強は大切だと思いますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 92.2 | 91.3 | 0.9  |
| 平成27年度 | 91.6 | 92.0 | -0.4 |
| 平成26年度 | 91.3 | 91.8 | -0.5 |
| 平成25年度 | 90.3 | 91.0 | -0.7 |
| 平成21年度 | 91.2 | 90.3 | 0.9  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

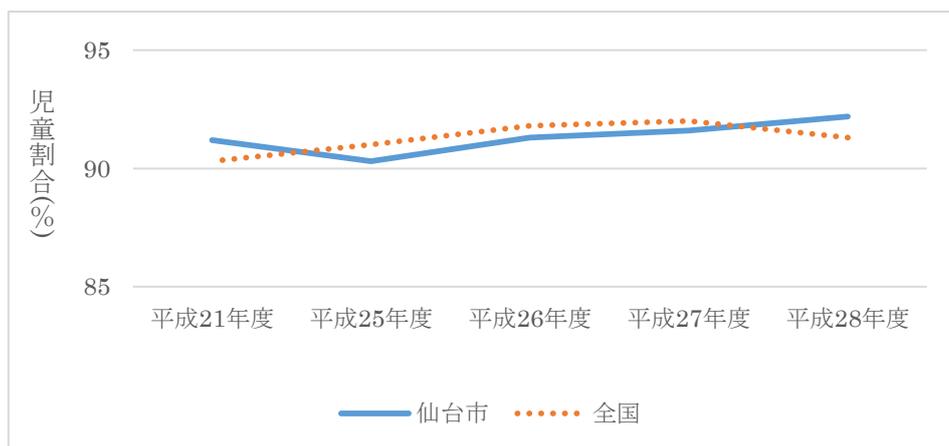


図26 国語の勉強が大切だと考える児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

### 2-3 算数の勉強への興味

算数が好きだと考える児童の割合は、表 9 と図 27 で示すように、全国は横ばいで推移しているものの、仙台市は減少している。しかし、仙台市と全国の差は僅かである。ゆえに、算数が好きだと考える児童の割合は、課題の原因である可能性が低い。

表 9 「算数の勉強は好きですか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 64.9 | 66.0 | -1.1 |
| 平成27年度 | 66.7 | 66.6 | 0.1  |
| 平成26年度 | 66.0 | 66.1 | -0.1 |
| 平成25年度 | 67.2 | 66.2 | 1.0  |
| 平成21年度 | 69.8 | 66.2 | 3.6  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

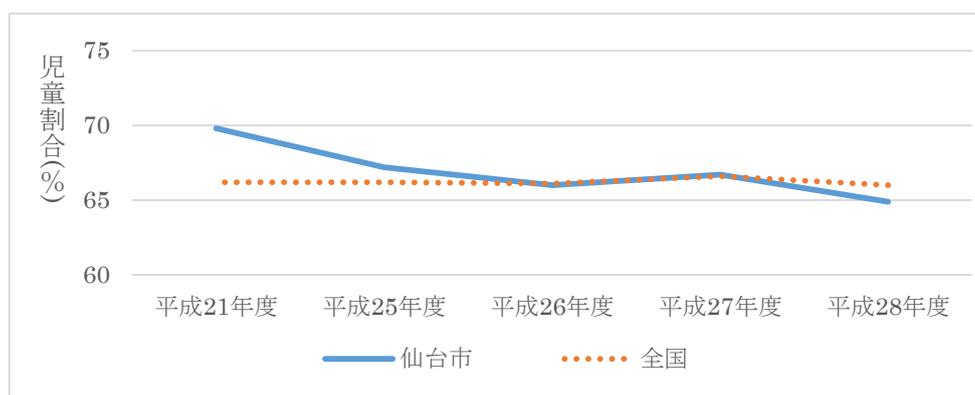


図 27 算数が好きな児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

## 2-4 算数の勉強の重要度

算数の勉強が大切だと考える児童の割合は、表 10 と図 28 で示すように、仙台市は全国を僅かながら下回る傾向にある。しかし、大きな差があるとは言い難い。算数の勉強が大切だと考える児童の割合は、課題の原因である可能性が低い。

表 10 「算数の勉強は大切だと思いますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 91.6 | 91.9 | -0.3 |
| 平成27年度 | 92.9 | 93.1 | -0.2 |
| 平成26年度 | 92.1 | 92.3 | -0.2 |
| 平成25年度 | 91.5 | 92.1 | -0.6 |
| 平成21年度 | 92.5 | 91.9 | 0.6  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

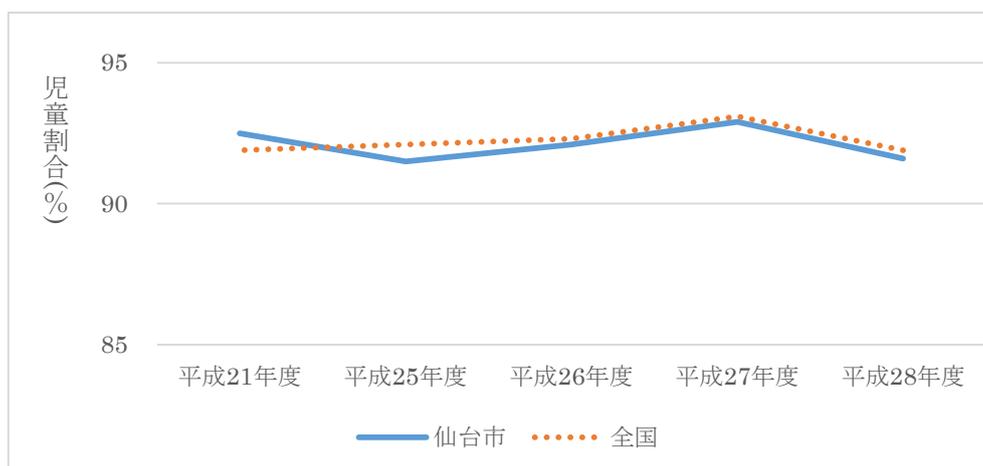


図 28 算数の勉強が大切だと考える児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

### 第3節 個々の子供に応じたきめ細やかな指導

以下において、個々の子供に応じたきめ細やかな指導と関連の深い各データに関して、仙台市と全国の比較を行うことにより、課題の原因と考えられるか検証を行う。

#### 3-1 国語の指導としての補充的な学習指導等

国語の指導としての補充的な学習指導は、表 11 と図 29 で示すように、平成 25 年度と平成 27 年度に関しては、仙台市と全国の間で大きな差が開いているものの、平成 26 年度はほぼ同値であり、大きな差が開き続けているわけではない。

そのため、国語の指導としての補充的な学習指導は、課題の原因である可能性は低い。

表 11 「児童生徒に対する国語の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |       |
|--------|------|------|-------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差     |
| 平成27年度 | 61.8 | 73.8 | -12.0 |
| 平成26年度 | 71.0 | 70.9 | 0.1   |
| 平成25年度 | 57.7 | 67.8 | -10.1 |
| 平成21年度 | 74.2 | 68.9 | 5.3   |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2015)より執筆者作成

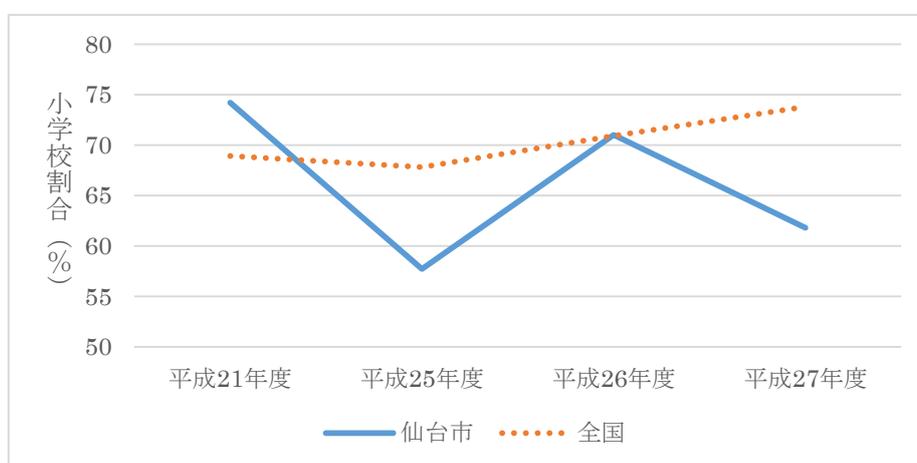


図 29 児童に対する国語の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行った小学校の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2015)より執筆者作成

### 3-2 算数の指導としての補足的な学習指導等

算数の指導としての補足的な学習指導は、表 12 と図 30 で示すように、平成 25 年度は仙台市と全国の間では大きな差が開いているものの、平成 26 年度以降は仙台市が全国を僅かに下回るにすぎない。

そのため、算数の指導としての補足的な学習指導は、課題の原因である可能性は低い。

表 12 「児童生徒に対する算数の指導として、前年度までに、補足的な学習の指導を行いましたか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成27年度 | 88.6 | 91.8 | -3.2 |
| 平成26年度 | 88.7 | 89.5 | -0.8 |
| 平成25年度 | 79.7 | 87.3 | -7.6 |
| 平成21年度 | 87.9 | 86.7 | 1.2  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2015)より執筆者作成

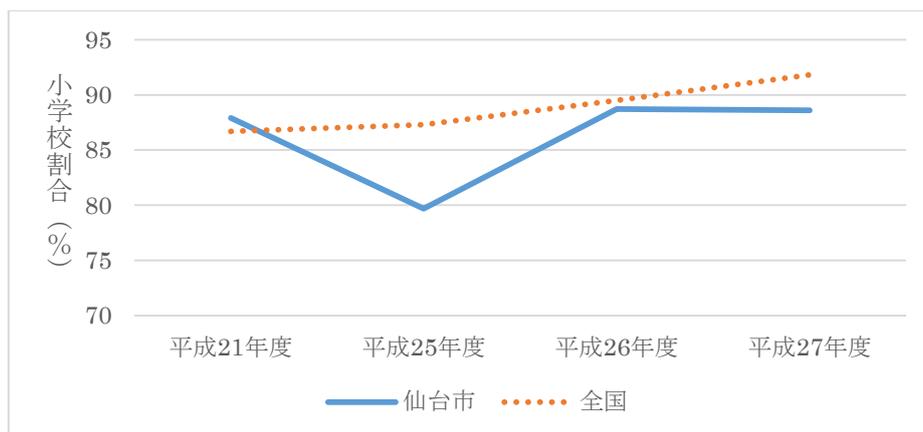


図 30 児童に対する算数の指導として、前年度までに補足的な学習の指導を行った小学校の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2015)より執筆者作成

### 3-3 放課後を利用した補充的な学習サポート

放課後を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合は、表 13 と図 31 で示すように、仙台市と全国ともに減少しているが、仙台市は全国を下回る傾向にあり、かつ、仙台市と全国の差は開く傾向にある。

このことから、放課後を利用した補充的な学習サポートが課題の原因となりうると考えられる。

表 13 「児童生徒に対して、前年度に、放課後を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか（月に数回程度）」（単位：％）

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成27年度 | 44.7 | 47.2 | -2.5 |
| 平成26年度 | 47.5 | 49.5 | -2.0 |
| 平成25年度 | 48.7 | 48.9 | -0.2 |
| 平成21年度 | 47.5 | 48.8 | -1.3 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

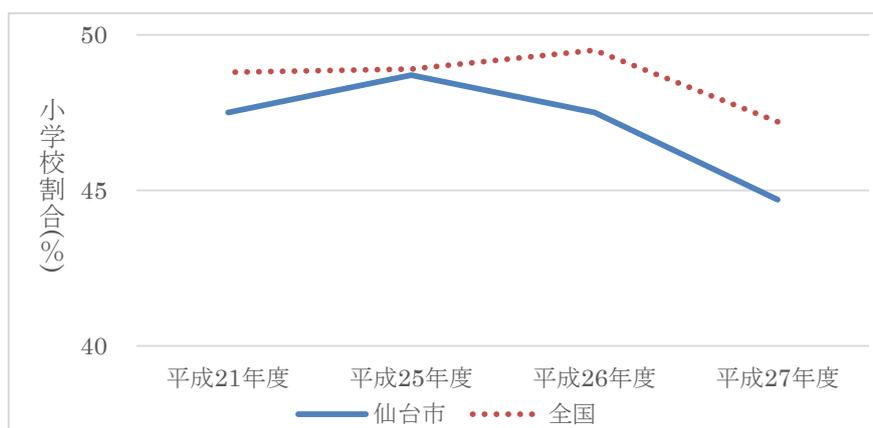


図 31 放課後を利用した補充的な学習サポートを実施した小学校の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

### 3-4 土曜日を利用した補充的な学習サポートの実施

土曜日を利用した補充的な学習サポートは、ここ 3 年間で仙台市が減少しているのに対して、表 14 と図 32 で示すように、全国は増加している結果、差は開く傾向にある。

そのため、土曜日を利用した補充的な学習サポートが、課題の原因となりうると考えられる。

表 14 「児童生徒に対して、前年度に、土曜日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか（年に数回程度）」（単位：％）

|        | 小学校 |     |      |
|--------|-----|-----|------|
|        | 仙台市 | 全国  | 差    |
| 平成27年度 | 0.0 | 6.6 | -6.6 |
| 平成26年度 | 0.0 | 3.7 | -3.7 |
| 平成25年度 | 1.6 | 3.6 | -2.0 |
| 平成21年度 | 0.0 | 1.8 | -1.8 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

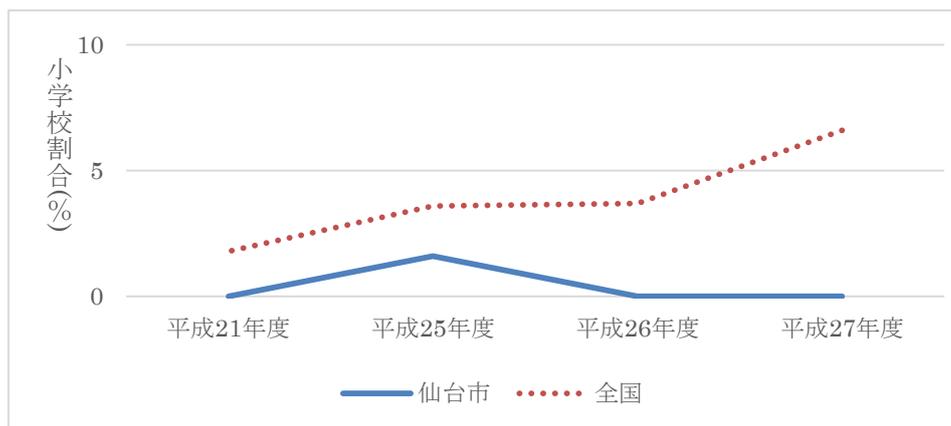


図 32 土曜日を利用した補充的な学習サポートを実施した小学校の割合  
出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

### 3-5 長期休業日を利用した補足的な学習サポートの実施

長期休業日を利用した補足的学習サポートを実施している学校の割合は、表 15 と図 33 で示すように、ここ 3 年全国が横ばいであるのに対して、仙台市は減少しているため、差は開く傾向にある。

そのため、長期休業日を利用した補足的学習サポートが課題の原因になりうると考えられる。

表 15 「児童生徒に対して、前年度に、長期休業日を利用した補足的な学習サポートを実施しましたか（実施した日数の累計 5 日以上）」（単位：％）

|        | 小学校  |      |       |
|--------|------|------|-------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差     |
| 平成27年度 | 6.5  | 27.6 | -21.1 |
| 平成26年度 | 10.5 | 28.6 | -18.1 |
| 平成25年度 | 13.8 | 28.6 | -14.8 |
| 平成21年度 | 44.4 | 57.0 | -12.6 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

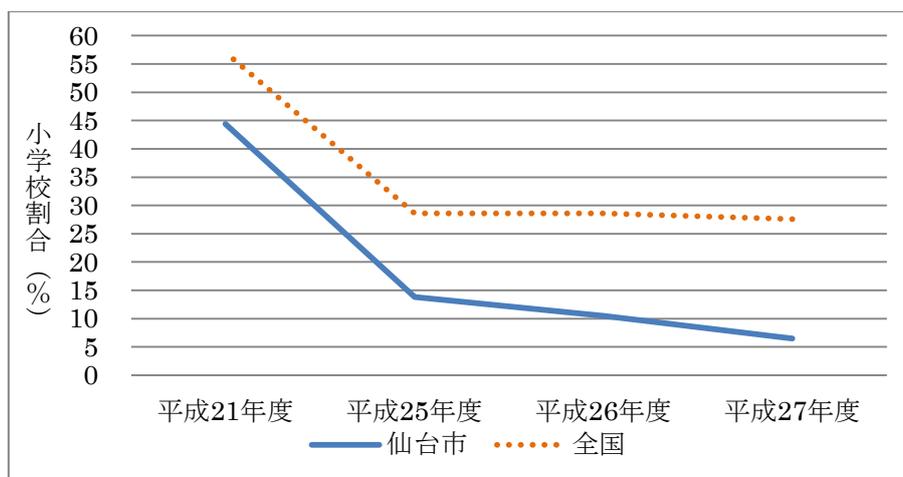


図 33 長期休業日を利用した補足的学習サポートを実施した小学校の割合  
出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2015）より執筆者作成

## 第4節 生活習慣

以下において、生活習慣と関連の深い各データに関して、仙台市と全国の比較を行うことにより、課題の原因と考えられるか検証を行う。

### 4-1 朝食を食べること

朝食を毎日食べる児童の割合は、表 16 と図 34 で示すように、仙台市と全国ともに横ばいで推移している。また、仙台市の方が、全国より僅かながら上回る傾向にある。

そのため、朝食を毎日食べる児童の割合は、課題の原因である可能性は低い。

表 16 「朝食を毎日食べていますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 仙台市  | 全国   | 差   |
| 平成28年度 | 97.1 | 95.5 | 1.6 |
| 平成27年度 | 97.0 | 95.6 | 1.4 |
| 平成26年度 | 97.1 | 96.0 | 1.1 |
| 平成25年度 | 97.1 | 96.3 | 0.8 |
| 平成21年度 | 96.8 | 96.3 | 0.5 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

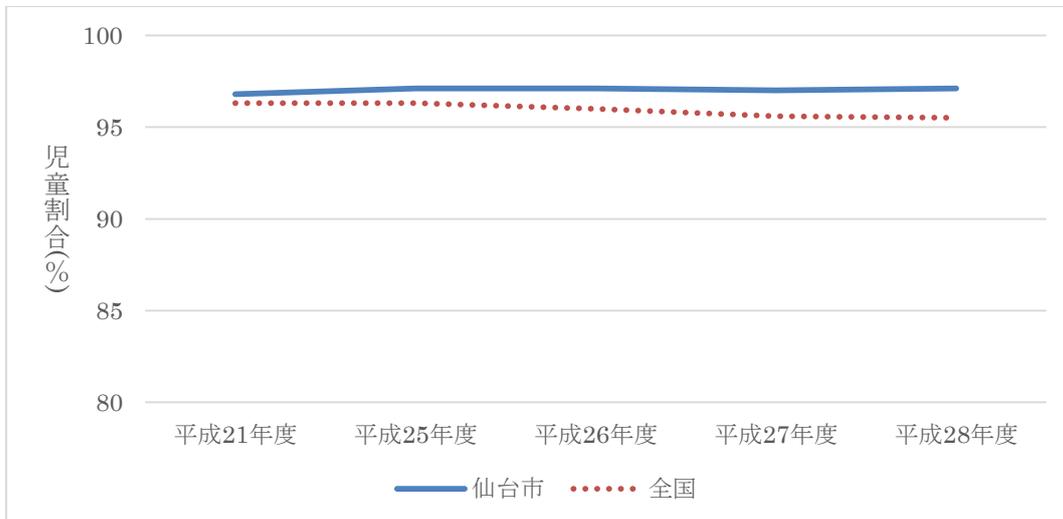


図 34 朝食を毎日食べる児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

#### 4-2 同時刻の就寝

毎日、同じぐらいの時刻に寝ている児童の割合は、表 17 と図 35 で示すように、全国と仙台市ともに増加傾向にある。また、毎年度、仙台市は全国より該当する児童の割合は、上回る傾向にある。そのため、同じぐらいの時刻に寝ている児童の割合は、課題の原因である可能性は低い。

表 17 「毎日、同じぐらいの時刻に寝ていますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 仙台市  | 全国   | 差   |
| 平成28年度 | 85.6 | 80.1 | 5.5 |
| 平成27年度 | 85.4 | 79.5 | 5.9 |
| 平成26年度 | 85.4 | 79.2 | 6.2 |
| 平成25年度 | 83.6 | 78.9 | 4.7 |
| 平成21年度 | 76.2 | 75.1 | 1.1 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

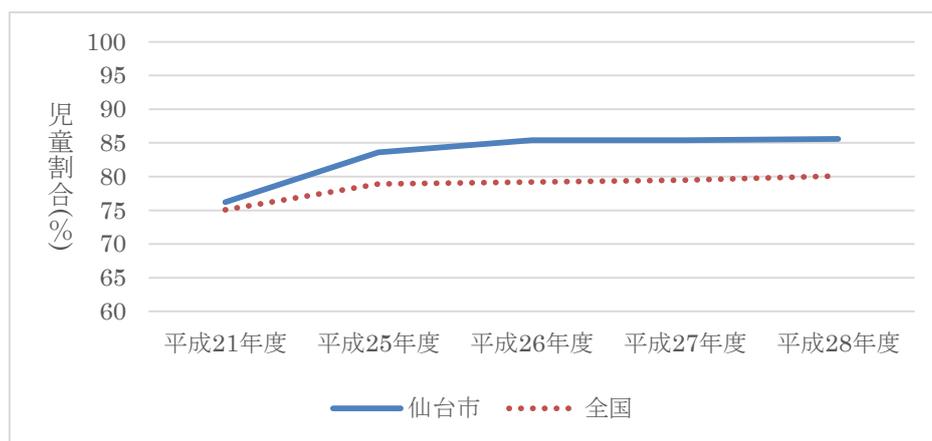


図 35 毎日、同じぐらいの時刻に寝ている児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

### 4-3 同時刻の起床

毎日、同じぐらいの時刻に起きている児童の割合は、表 18 と図 36 で示すように、全国と仙台市ともに横ばいで推移している。そのため、同じぐらいの時刻に起きている児童の割合は、課題の原因である可能性は低い。

表 18 「毎日、同じぐらいの時刻に起きていますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 92.4 | 90.8 | 1.6  |
| 平成27年度 | 91.7 | 91.0 | 0.7  |
| 平成26年度 | 91.9 | 90.9 | 1.0  |
| 平成25年度 | 90.8 | 90.9 | -0.1 |
| 平成21年度 | 90.0 | 90.2 | -0.2 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

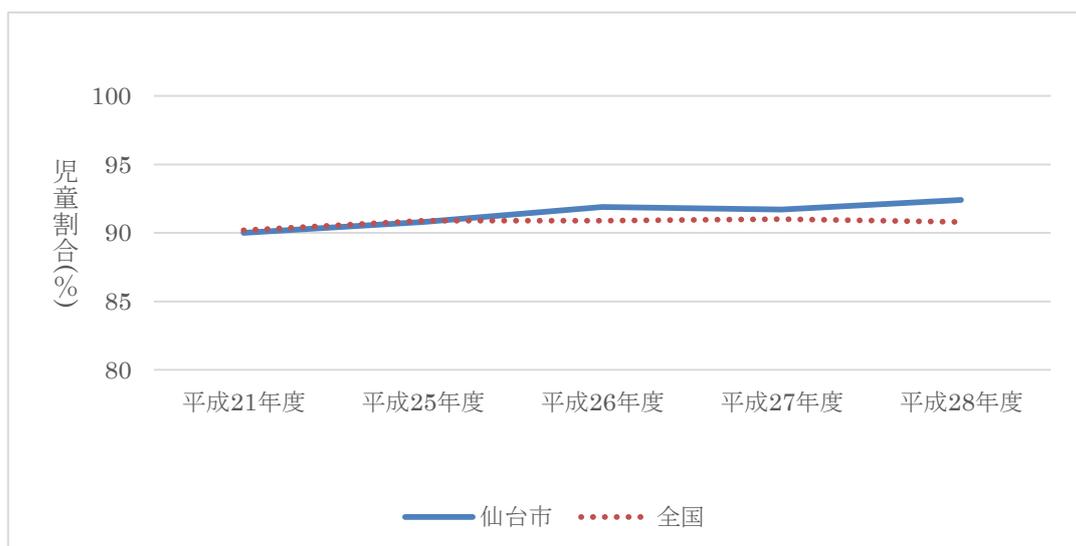


図 36 毎日、同じぐらいの時刻に起きている児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

#### 4-4 テレビやビデオ・DVDの見聞き

勉強のために見る時間やテレビゲームを除いた普段（月～金曜日）、1日当たり2時間以上、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする児童の割合は、表19と図37で示すように、仙台市と全国ともに減少している。また、仙台市が全国より下回る傾向にあり、その差は僅かである。

ゆえに、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする児童の割合は、課題の原因である可能性は低い。

表19 「普段（月～金曜日）、1日当たりどれぐらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか(勉強のために見る時間やテレビゲームを除く・2時間以上)」(単位:%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 57.6 | 57.1 | 0.5  |
| 平成27年度 | 57.1 | 59.2 | -2.1 |
| 平成26年度 | 58.2 | 61.3 | -3.1 |
| 平成25年度 | 61.5 | 62.5 | -1.0 |
| 平成21年度 | 72.5 | 69.5 | 3.0  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

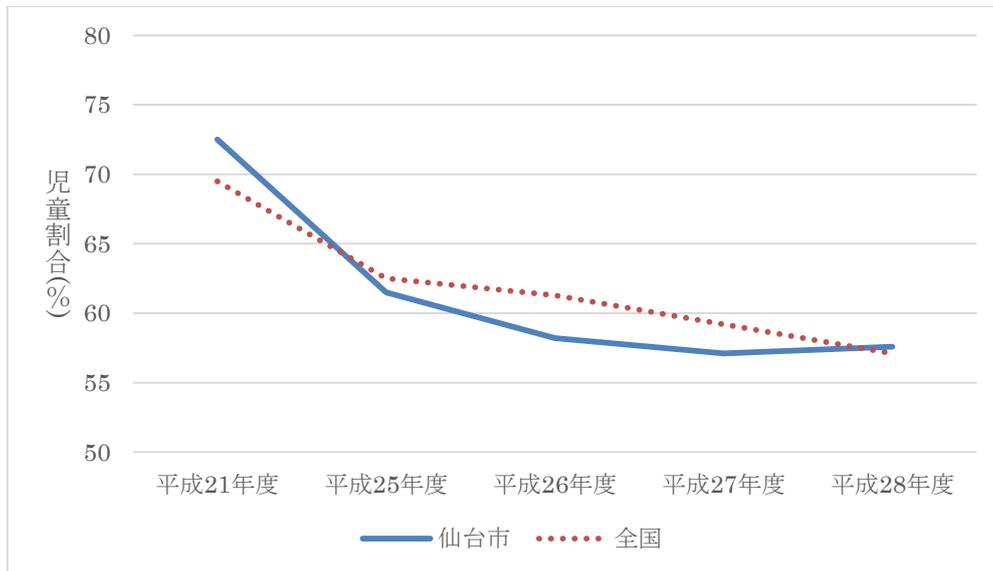


図37 勉強のために見る時間やテレビゲームを除いた普段（月～金曜日）、1日当たり2時間以上、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

※平成21年度の質問文に関しては、「勉強のために見る時間やテレビゲームを除く」という文言がない。

#### 4-5 テレビゲームの使用

テレビゲームを行う児童の割合は、表 20 と図 38 で示すように、仙台市と全国ともに緩やかに増加している。しかし、仙台市と全国は、ほぼ同値で推移している。ゆえに、テレビゲームを行う児童の割合は、課題の原因である可能性は低い。

表 20 「普段（月～金曜日）、1日当たりどれぐらいの時間、テレビゲーム（コンピュータ、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンなどを使ったゲームを含む）をしますか（1時間以上）」（単位：％）

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 54.5 | 55.0 | -0.5 |
| 平成27年度 | 56.0 | 54.6 | 1.4  |
| 平成26年度 | 54.4 | 54.7 | -0.3 |
| 平成25年度 | 53.2 | 53.0 | 0.2  |
| 平成21年度 | 51.5 | 47.8 | 3.7  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

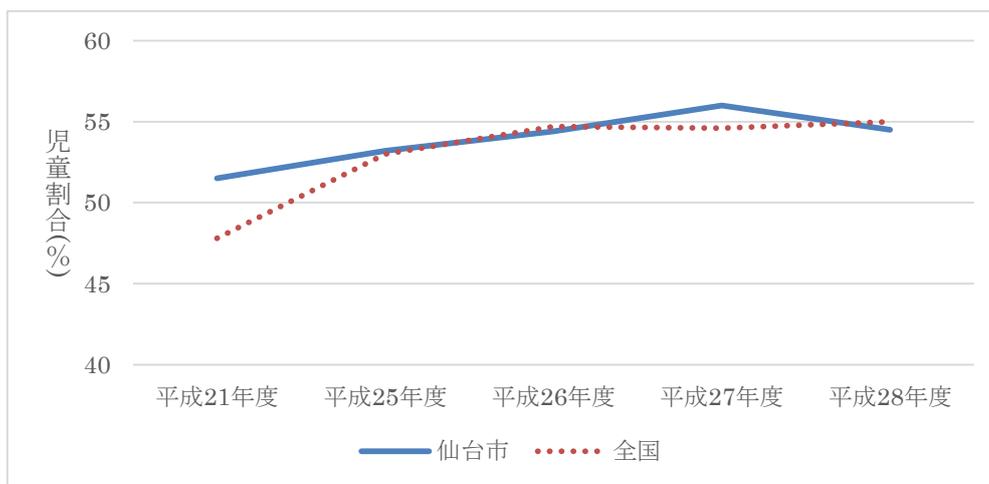


図 38 普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上、コンピュータ、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンなどを使ったゲームを含むテレビゲームを1日あたり1時間以上行う児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

※平成21年度の質問文に関しては、「コンピュータ、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンなどを使ったゲームを含む」という文言がない。

#### 4-6 家族とのコミュニケーション

家族とのコミュニケーションについて、「家族とのコミュニケーションが良好であると、自己肯定感が高まる」と「自己肯定感が高まると学力も高まる」ことが指摘されている<sup>53</sup>。

このことも踏まえ、表 21 と図 39 を確認すると、家の人との学校の出来事について話す児童の割合について、仙台市が全国と上回る傾向にあるため、課題の原因である可能性は低い。

表 21 「家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか」（単位：％）

|        | 小学校  |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 仙台市  | 全国   | 差   |
| 平成28年度 | 82.2 | 79.2 | 3.0 |
| 平成27年度 | 81.7 | 79.5 | 2.2 |
| 平成26年度 | 83.4 | 80.4 | 3.0 |
| 平成25年度 | 79.7 | 76.5 | 3.2 |
| 平成21年度 | 73.6 | 70.9 | 2.7 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

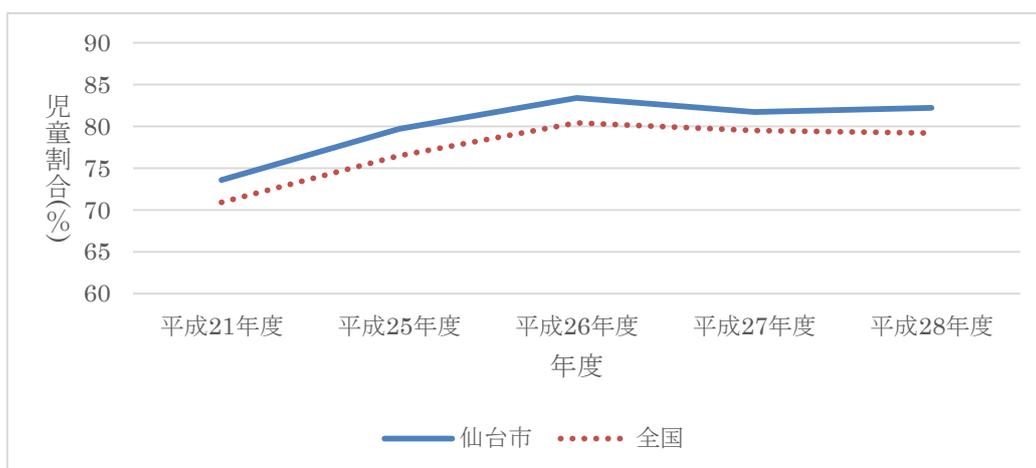


図 39 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話す児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

※平成 21 年度の質問文に関しては、「兄弟姉妹を除く」という文言がない。

<sup>53</sup> 学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト「自分を好きになること、自分に自信を持つことが学力向上への近道！（学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト平成 27 年版リーフレット）」

<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h27gakusyuiyoku.pdf>

## 第5節 学習時間の確保

以下において、学習時間の確保と関連の深い各データに関して、仙台市と全国の比較を行うことにより、課題の原因と考えられるか検証を行う。

### 5-1 学校の授業時間以外の勉強時間

表 22 と図 40 で示すように、仙台市と全国は、仙台市が僅かながら下回るものの、おおよそ同値で推移している。ゆえに、仙台市が全国に比較して劣位にあるとは言い難く、課題の原因である可能性は低い。

表 22 「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師を含む・1時間以上）」（単位：％）

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 61.9 | 62.5 | -0.6 |
| 平成27年度 | 62.4 | 62.7 | -0.3 |
| 平成26年度 | 61.5 | 62.0 | -0.5 |
| 平成25年度 | 62.1 | 63.2 | -1.1 |
| 平成21年度 | 55.1 | 57.2 | -2.1 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

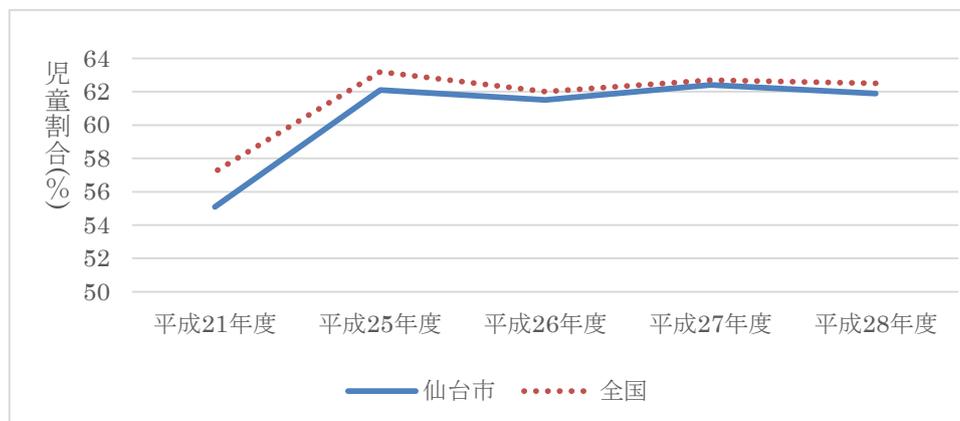


図 40 学習塾や家庭教師を含め1時間以上、学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をする児童の割合  
出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

## 5-2 休日の勉強時間

休みの日に、学習塾や家庭教師を含め1時間以上、勉強をする児童の割合は、表23と図41で示すように、仙台市と全国ともに平成25年度を境に、横ばいで推移している。また、仙台市と全国ともに同値で推移している。ゆえに、学習塾や家庭教師を含め1時間以上、勉強をする児童の割合は、課題の原因である可能性は低い。

表23 「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師を含む・1時間以上）」（単位：％）

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 56.0 | 57.0 | -1.0 |
| 平成27年度 | 56.5 | 56.7 | -0.2 |
| 平成26年度 | 55.4 | 55.9 | -0.5 |
| 平成25年度 | 55.2 | 57.4 | -2.2 |
| 平成21年度 | 50.0 | 52.4 | -2.4 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

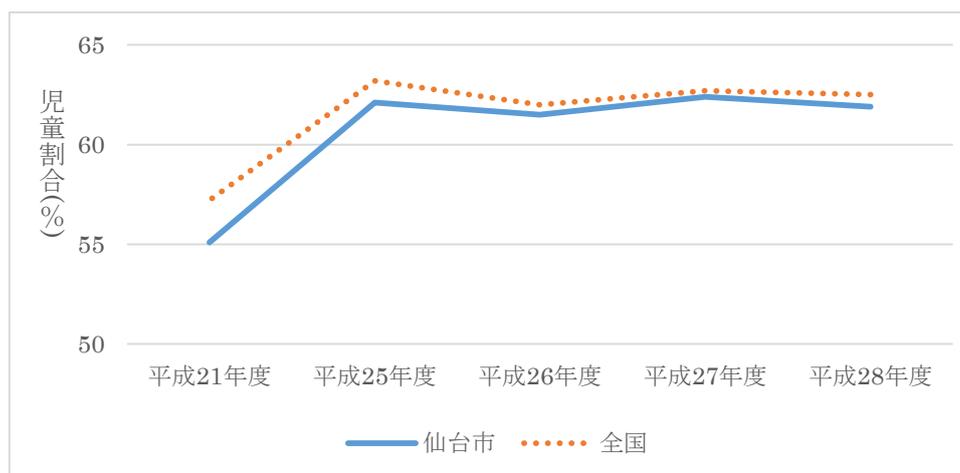


図41 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、学習塾や家庭教師を含め1時間以上、勉強をする児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009、2013-2016）より執筆者作成

### 5-3 学習塾等における勉強

表 24 と図 42 で示すように、毎年度、仙台市は全国を下回っている。しかし、その差の開きは一定であるため、課題の原因である可能性は低い。

表 24 「学習塾（家庭教師を含む）で勉強していますか」（単位：％）

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 39.7 | 45.9 | -6.2 |
| 平成27年度 | 40.6 | 47.3 | -6.7 |
| 平成26年度 | 41.3 | 47.9 | -6.6 |
| 平成25年度 | 42.1 | 49.7 | -7.6 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2013-2016）より執筆者作成

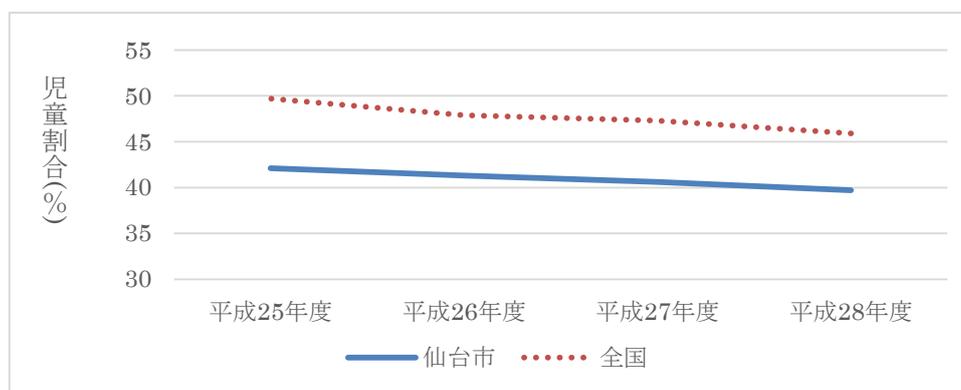


図 42 学習塾（家庭教師を含む）で勉強をしている児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2013-2016）より執筆者作成

※平成 21 年度の該当するデータについては、質問文が異なるため、別途以下に示す。

表 25 に関して、小 6 の国語 B と算数 B の正答率に示すように、仙台市が全国を上回っている。つまり、仙台市が全国よりも学習塾に通っている児童の割合が少ない。しかし、この点と表 24、図 42 を踏まえると、仙台市と全国の差が一定で推移しているため、課題の原因である可能性は低い。

表 25 学習塾（家庭教師を含む）にかよっていない児童の割合（単位：％）

|        | 小学校  |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 仙台市  | 全国   | 差   |
| 平成21年度 | 56.2 | 52.4 | 3.8 |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009）より執筆者作成

## 第6節 体験活動の減少

以下において、体験活動と関連の深い各データに関して、仙台市と全国の比較を行うことにより、課題の原因と考えられるか検証を行う。

### 6-1 地域行事の参加

表 26 と図 43 で示したように、毎年度、仙台市は全国を上回っている。このことから、課題の原因である可能性は低い。

表 26 「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」(単位：%)

|        | 小学校  |      |      |
|--------|------|------|------|
|        | 仙台市  | 全国   | 差    |
| 平成28年度 | 77.7 | 67.9 | 9.8  |
| 平成27年度 | 77.2 | 66.9 | 10.3 |
| 平成26年度 | 77.7 | 68.0 | 9.7  |
| 平成25年度 | 75.8 | 63.9 | 11.9 |
| 平成21年度 | 72.2 | 62.4 | 9.8  |

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

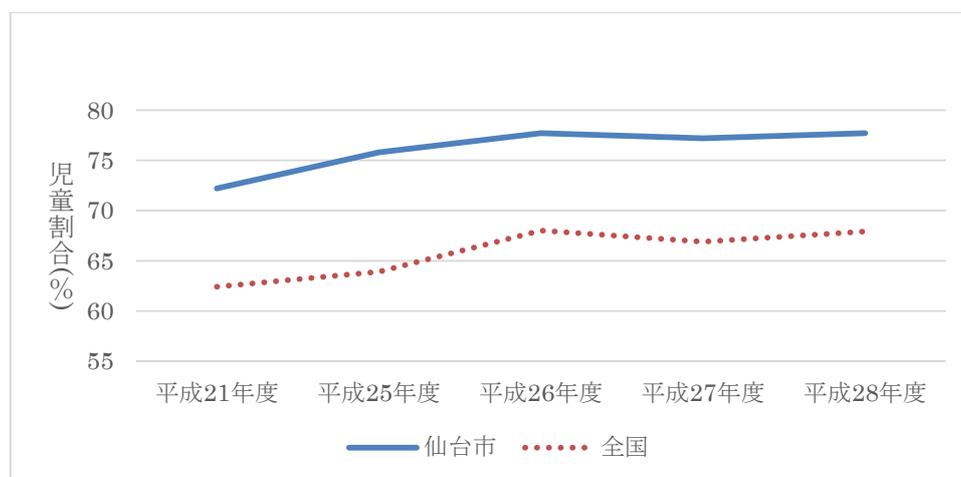


図 43 今、住んでいる地域の行事に参加している児童の割合

出典：仙台市「全国学力・学習状況調査」(2009、2013-2016)より執筆者作成

## 第7節 課題の原因に関するまとめ

以上のように、「個々の子供に応じたきめ細やかな指導」における補充的学習の実施に係るもの以外のデータに関しては、仙台市と全国の間の差が拡大傾向にはない。そのため、これらは全国と比較して仙台市の子供たちの応用力に係る A 層が減少し D 層が増加した原因にはならないと考えられる。

また、補充的学習には授業内と授業外の 2 通りがあるが、授業内の補充的学習は、課題の原因として該当するわけではない。第 3 節において示したように、国語や算数における補充的学習の実施割合は、仙台市が全国との間で大きく差が開き続けているわけではなく、課題の原因ではないことがわかったからである。

一方、放課後、土曜日、長期休業中といった授業外の補充的学習に関しては、全国と仙台市の実施率の差が拡大しているため、全国と比較した場合の仙台市の児童の応用力に係る課題の原因と考えられる。

そのため、この放課後、土曜日、長期休業中の補充的学習サポートの実施率を高めることが、児童の応用力の向上に資すると考えられる。

その補充的学習サポートの拡充方法について、次章以降で検討する。

## 第3章 仙台市が実施している補充的学習について

授業外の補充的学習サポートの実施主体としては教員と教員以外が想定される。しかし、教員が多忙な状況に置かれていることから、教員が補充的学習サポートを実施することは困難である。

ゆえに、仙台市において補充的学習サポートを拡充しようとする場合、教員以外の実施主体に着目する必要がある。その教員以外の主体として児童クラブと放課後子ども教室事業、そして学校支援地域本部が考えられる。

本章においてはまず、これらに関する概要を示し、次章においてどれが実施主体として適切であるのか検討する。

### 第1節 仙台市放課後子ども教室事業

#### 1-1 概要

仙台市放課後子ども教室事業とは、文部科学省の放課後子ども総合プランに基づく事業であり、「放課後等の小学校施設等を活用して、子供たちの安全な居場所を設けるとともに、地域の方々や保護者の協力を得て、当該小学校児童に、学習やスポーツ、地域に根ざした多様な体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供することで、子供が自ら学ぶ力を身に付け、地域で子供をはぐくむ環境を充実させることを目的」<sup>54</sup>とした事業である。

<sup>54</sup> 仙台市「仙台市放課後子ども教室等事業」

<http://www.city.sendai.jp/shogaigakushu/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/joho/otonamu>

事業の対象は、市内の小学校区に在籍している小学校 1 年生から小学 6 年生までの児童であり、教室によってはその範囲を定めることが可能となる。

平成 20 年に発足し、平成 28 年までの 8 年間で 25 に及ぶ教室が開設されており、最近 5 年間は一年で 1～2 教室が新たに開設されている。各教室の開設年度は下記のとおり<sup>55</sup>である。

- (1) 平成 20 年度  
わいわいパーク黒松（黒松小）・将監けやきっこ放課後教室（将監小）・西中田  
コミュニティスクール（西中田小）・袋原アフタースクール（袋原小）
- (2) 平成 21 年度  
加茂っ子放課後教室（加茂小）・ニコニコにしまっ子クラブ（西山小）  
やしおキッズ（川前小）・遠見塚 YOU-GO クラブ（遠見塚小）  
つるまきッズわくわくクラブ（鶴巻小）・東四かにつこ放課後教室（東四郎丸小）  
大和マキの木教室（大和小）・住吉台っ子（住吉台小）
- (3) 平成 22 年度  
あけぼの教室（東宮城野小）・生き生き中山っ子教室（中山小）  
のびっ子クラブ鶴が丘（鶴が丘小）・スマイルクラブなかだ（中田小）
- (4) 平成 23 年度  
わくわくひろば台原（台原小）・館小学校放課後子ども教室（館小）  
とみざわわいわいクラブ（富沢小）
- (5) 平成 24 年度  
柳生こども塾（柳生小）
- (6) 平成 25 年度  
南中山マンサクキッズ（南中山小）・ハッピースクール福室（福室小）
- (7) 平成 26 年度  
生出小放課後子ども教室（生出小）
- (8) 平成 27 年度  
実沢小キッズアフタースクール（実沢小）
- (9) 平成 28 年度  
野村ゆりのきっずクラブ（野村小）

新規の教室開設は下記のような手順で行われる。

- ① 開設を希望する学校とその小学校区に住む地域住民からの要請を受ける
- ② 教室を運営することのできる運営委員会やコーディネーター、安全指導員といっ

---

ke/hokago.html（最終閲覧日：2017 年 1 月 27 日）

<sup>55</sup> 仙台市教育委員会生涯学習課作成の、仙台市の放課後子ども教室事業に係る資料より

た地域のボランティア等の人的確保、及び活動場所となる小学校施設や市民センター等の拠点を確保する

③ 運営に要する予算を確保する

仙台市教育委員会生涯学習課では、開設を希望する学校・地域住民の声を受け、教室を開設できる人的・空間的環境と必要な予算確保という条件を整えながら、教室を拡充していきたいと考えている<sup>56</sup>と話を伺った。

## 1-2 活動内容

仙台市放課後子ども教室事業では「学び」「体験」「交流」「活動」の4つの手段を用いて、子供たちの自主性等の能力を育むことを目的としている。

各手段の概要は以下のとおりである<sup>57</sup>。

(1) **学び：**

- ① 予習や復習、補習等の学習活動が主で、ほとんどが自主学習の形式で行われ、子供たちの学習サポートには、適宜、地域ボランティア等が指導にあたる。
- ② 平日の間は、放課後子ども教室の時間が限られていることから、「体験」や「交流」よりも「学び」を行う放課後子ども教室が大半である。
- ③ また、「学び」の後に「遊び」を設けることで、これが児童の動機づけとなり、児童がより集中的に学習に取り組む環境を生み出すことができるといった工夫が各教室で見られる。

(2) **体験：**

- ① スポーツや文化芸術活動等の体験学習を行う。学校や家庭で行えない初めての体験活動に、児童はやってみたいという好奇心を持ち、自分の持っている知識・技能を活かして意欲的に取り組もうとする。
- ② 取り組んでみて感じたことや考えたことを表現する力が付くとともに、課題を把握し、その解決に必要な知識・技能を身につけ、自ら考える力が身につく。体験活動が児童にとって充実したものであれば、意欲的に次の活動にもチャレンジしようとする積極性が育まれる。
- ③ 平日の放課後では、活動時間の確保が困難なため、「体験」は主に土曜日、日曜日、長期休業中に行われる。

---

<sup>56</sup> 2016年11月25日に実施した仙台市教育委員会生涯学習課へのヒアリングより

<sup>57</sup> ヒアリング・前掲注56

**(3) 交流：**

- ① 地域の大人や異年齢の子供との交流活動を行う。児童は学校で、同学年、同学級の固定化されたメンバーと交流することがほとんどであるが、地域住民や異学年児童とのコミュニケーションを通じて、児童の思考力や表現力を育成することができる。
- ② 他にも、自分と他人との違いに気づき、よりよい関係を築く力やチームで問題を解決する力や、仲間から認められることによって、自己肯定感を育むことができる。

**(4) 遊び：**

- ① 剣玉やお手玉等の昔遊びや様々な遊びを行う。自由な遊びといった児童が自主的に活動するものも含める。
- ② 「遊び」を「学び」の後に設けることで、児童の動機付けを促すことが可能である。(例. 校庭での自由遊び、百人一首)

### 1-3 運営体制

当該事業の運営は、地域の人材を調査・発掘することを務とする学校支援地域本部のスーパーバイザーや、学校や関係機関との連絡調整を行う PTA、OB・OG 等のキャリアを持つコーディネーターを中心に、地域のボランティア人材によって運営される。

ボランティアには、教職を目指す大学生、退職教員、社会教育団体関係者、民間教育事業関係者、子供たちの健全育成に情熱を持つ地域住民等がいる。

平成 28 年度の各登録者数<sup>58</sup>は生涯学習課担当者へのヒアリングによると、以下のとおりである。

- ・コーディネーター139 人
- ・安全指導員 138 人
- ・ボランティア 107 人

### 1-4 取り巻く状況

学校の教員や保護者から、放課後の時間を学力向上のために活用したいという声があがっている。また、仙台市標準学力検査の結果を受けて、効果的に児童の学力を伸ばしたいと考える校長もいる。

現行施策上の課題として、下記があげられる<sup>59</sup>。

- (1) コーディネーターや安全指導員等のスタッフの高齢化と担い手不足の問題が深刻である

---

<sup>58</sup> ヒアリング・前掲注 56

<sup>59</sup> ヒアリング・前掲注 56

- (2) 地域に属する現役保護者世代は、仕事や別の用事等で忙しく、両者間の関係が希薄になっている
- (3) 放課後子ども教室をサービスとして捉え、児童を預けている保護者が多く、協力要請等のアプローチが必要となる
- (4) 放課後子ども教室の新規開設には年間 200 日の運営で 200 万円の費用を要するため、事業拡大に向けては予算の問題も視野に入れていかねばならない

## 第2節 放課後児童クラブ

### 2-1 概要

放課後児童クラブとは、「子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図る」<sup>60</sup>ことを目的とした事業である。児童クラブはその運営趣旨に基づき、地域人材の支えのもと子育てを支援する仕組となっている。

仙台市における児童クラブは、「就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館等において適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的」<sup>61</sup>として運営がなされている。

現在、仙台市に設置されている児童クラブの数は民間事業も含めて 141 あり、区ごとの内訳は青葉区 38、宮城野区 26、若林区 19、太白区 29、泉区 29 となっている<sup>62</sup>。

### 2-2 活動内容

放課後児童クラブでは、児童の年齢や施設ごとに多様な活動が行われているが、主として、「休息、遊び、自主的な活動、おやつ、文化的行事等の取り組みや、基本的な生活に関すること等、生活全般に関わることが行われる」<sup>63</sup>。

この活動の中には、自学自習といった児童の学習活動も含まれており、運営指針の文書

---

<sup>60</sup> 厚生労働省「放課後児童クラブ運営指針【参考】」（2015）

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11906000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Ikuseikankyoka/0000080763.pdf>、4 頁

<sup>61</sup> 仙台市「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」

<http://www.city.sendai.jp/kodomo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/ibasho/ikuse.html>（最終閲覧日：2017 年 1 月 27 日）

<sup>62</sup> 仙台市「平成 29 年度仙台市児童クラブご利用案内」（2016）

[http://www.city.sendai.jp/kodomo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/ibasho/documents/h29zikura\\_riyoannai.pdf](http://www.city.sendai.jp/kodomo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/ibasho/documents/h29zikura_riyoannai.pdf)、12-16 頁

<sup>63</sup> 厚生労働省「放課後児童クラブ運営指針」（2015）、

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11906000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Ikuseikankyoka/0000080763.pdf>、5 頁

のなかでは、「子供が宿題、自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行う」<sup>64</sup>との文言も記載されており、実際に児童館内の図書スペース等に机等が並べられ、児童が学習に取り組める環境が整備されている。

しかし、児童クラブは、あくまでも就労者の代わりに児童を預かることで、児童の健全育成に資することを目的とした事業であるので、放課後子ども教室事業や学校支援地域本部による学習支援のように、積極的に児童に学習の場を提供する事業とは異なる。確かに、児童クラブにおいても宿題を行うなど、児童による主体的な学習活動はあるものの、他の2つの事業とは目的を別にするため、児童クラブ事業を主体として、児童に補充的学習の場を設けることは趣旨に適していない部分がある。

### 第3節 学校支援地域本部

#### 3-1 概要

社会がますます変化していく中、教育のあり方も変わりつつある。そのような社会背景のもと、学校だけに教育的役割を担わせるのではなく、平成18年改正の教育基本法のなかにある「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の文言に表れているとおり、学校や地域が連携し、地域が学校をサポートする体制で、家庭・学校・地域が丸となって子供たちを育成していくことが望ましいと考えられるようになった。

そこで、学校の支援役を担う学校支援地域本部を設置し、三者が相互に関与し合いながら、地域ぐるみで子供たちを育み、地域力の向上や子供たちの豊かな成長に貢献する体制づくりが図られている。なお、学校支援地域本部の詳細な事業内容については、第3部第3章第1節において説明する。

#### 3-2 学校地域支援本部における補充的学習の例<sup>65</sup>（仙台市立西中田小学校）

仙台市立西中田小学校において、月2回、土曜日の午前中に児童の補充的学習の場として「土曜スタディ」が行われている。土曜スタディは、西中田小学校区の学校支援地域本部である西中田こみこみスクールスーパーバイザーが企画、立案、運営を担当し、また、仙台市教育委員会の学生サポートスタッフ事業を活用して、在仙の10大学に通う学生をサポートスタッフとして活動に配置している。学生もスーパーバイザーと共に、土曜スタディの企画立案に対して意見を述べるなどして参画している。大学生以外にも、近隣の仙台市立柳生中学校にも「中学生サポーター」として、ボランティアを呼び掛け、参加した中学生が児童の答案の丸付け作業等を行ったりする等、多様な地域人材の協力により運営がなされている。

土曜スタディでは、児童は算数の学習を行う。また2～6年生の様々な学年の児童が参加

<sup>64</sup> 厚生労働省・前掲注63、8頁

<sup>65</sup> 2016年12月1日に実施した仙台市立小学校学校支援地域本部スーパーバイザーへのヒアリングより

するため、参加児童の学年に応じて扱う教材が異なり、2～3年はプリント学習、4～6年は学校推薦のドリルを行うといったようにして行われる。参加は児童の任意参加であり、参加した児童数の推移は、平成26年度52名、平成27年度42名、平成28年度で27名の登録があった。

#### 第4節 仙台市における各事業の設置状況

以上の事業の設置状況は、下記の表27のとおりである。

表27 在仙の小学校における各事業の設置状況について

| 放課後児童クラブ | 放課後子ども教室 | 補充的学習サポートを実施している<br>学校支援地域本部 | 計（校数） |
|----------|----------|------------------------------|-------|
| ○        | ○        | ○                            | 2     |
| ○        | ○        | ×                            | 19    |
| ○        | ×        | ○                            | 4     |
| ×        | ○        | ○                            | 0     |
| ×        | ×        | ○                            | 0     |
| ×        | ○        | ×                            | 4     |
| ○        | ×        | ×                            | 85    |
| ×        | ×        | ×                            | 10    |

出典：2016年12月15日に実施した仙台市教育委員会学びの連携推進室へのヒアリング、2017年1月10日に実施した仙台市立小学校への電話ヒアリング、仙台市「平成29年度 仙台市児童クラブご利用案内」（2016）、仙台市「『仙台市放課後子ども教室』説明資料1」より執筆者作成

## 第4章 政策提言

政策提言1：学校支援地域本部を活用した補充的学習サポートの拡充  
政策提言2：仙台学習支援部の創設

### 第1節 学校支援地域本部を活用した補充的学習サポート

・学校支援地域本部を活用した補充的学習サポートを実施する。

前章で、放課後子ども教室、放課後児童クラブ及び学校支援地域本部における補足的学習サポートの特徴について言及した。

これらの形態のうち、どの方法が仙台市で補足的学習サポートを全小学校に拡大することに適しているかを、本節で検討する。

## 1-1 検討

### (1) 事業目的の面からの検討

事業の目的の面からは、他の形態よりも学校支援地域本部は補足的学習サポートの実施に適している。

すなわち、放課後児童クラブは「就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館等において適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として実施している<sup>66</sup>」ものであり、補足的学習サポートが主たる事業内容ではなく、放課後等に子供を預けることを主たる目的とした事業にしたものであり、補足的学習サポートを積極的に実施することが困難である。

一方、放課後子ども教室の場合、「子供たちの安全な居場所を設けるとともに、地域の方々や保護者の協力を得て、当該小学校児童に、学習やスポーツ、地域に根ざした多様な体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供することで、子供が自ら学ぶ力を身につけ、地域で子供をはぐくむ環境を充実させることを目的とした事業」である<sup>67</sup>。そのため、放課後子ども教室は、補足的学習サポートを実施するのに適した事業だと考えられる。

他方、学校支援地域本部は、「学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整えることを大きな目的」としている<sup>68</sup>。子供たちを育てる体制の一つとして、補足的学習サポートを行うことが考えられる。

ゆえに、事業目的の面から見た場合、学校支援地域本部を活用した補足的学習サポートと放課後子ども教室における補足的学習サポートの2事業が実現可能性が高い。

### (2) 予算の面からの検討

放課後子ども教室であるが、予算の面から仙台市の全小学校に拡大することは困難であると考えられる。一つの学校において年間200日開設する場合、約200万円を要するという<sup>69</sup>ことを踏まえると、全校に拡大すると約2億円の費用増となってしまう。

---

<sup>66</sup> 仙台市・前掲注 61

<sup>67</sup> 仙台市教育委員会「仙台市放課後子ども教室事業実施要綱(平成20年4月17日教育長決裁)」

<sup>68</sup> 仙台市教育委員会「一仙台市における『学校支援地域本部事業』について一」

[http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/documents/jigyou\\_28.pdf](http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/documents/jigyou_28.pdf)、1頁

<sup>69</sup> ヒアリング・前掲注 56

一方で、学校支援地域本部を設置する場合、年間で最大約 56 万円を要するという<sup>70</sup>。したがって、学校支援地域本部を活用して補充的学習サポートを実施した方が、予算の面から実現可能性は高い。

### (3) 検討のまとめ

以上より、事業目的と予算の両面を踏まえると、学校支援地域本部による補充的学習サポートが適していると考えられる。

### (4) 学校支援地域本部を活用した補充的学習サポート実施拡大の対象

学校支援地域本部を活用した補充的学習サポート実施拡大の対象は、全小学校ではなく、放課後児童クラブのみ設置している 85 小学校区及び、放課後子ども教室と放課後児童クラブ、学校支援地域本部を活用した補充的学習サポートのいずれも未実施の 10 校の小学校である。それぞれ下記の表 28 の下から 2 段に相当する。

これは、分校 3 校含め 124 校の小学校のうち、過半数以上に相当する小学校において、補充的学習サポートが実施されていない可能性を示している。

放課後児童クラブのみ設置している小学校区において、学校支援地域本部が設置されていない場合には、学校支援地域本部を設置する。学校支援地域本部が設置されている場合には、補充的学習サポートが実施できるように基盤整備を行う（表 28 の黒枠上段）。

放課後子ども教室と放課後児童クラブ、学校支援地域本部を活用した補充的学習サポートのいずれも未実施の小学校において、学校支援地域本部を設置されていない場合には、学校支援地域本部を設置する。学校支援地域本部が設置されている場合には補充的学習が実施できるように基盤整備を行う（表 28 の黒枠下段）。

表 28 在仙の小学校における各事業の設置状況について（再掲）

| 放課後児童クラブ | 放課後子ども教室 | 補充的学習サポートを実施している<br>学校支援地域本部 | 計（校数） |
|----------|----------|------------------------------|-------|
| ○        | ○        | ○                            | 2     |
| ○        | ○        | ×                            | 19    |
| ○        | ×        | ○                            | 4     |
| ×        | ○        | ○                            | 0     |
| ×        | ×        | ○                            | 0     |
| ×        | ○        | ×                            | 4     |
| ○        | ×        | ×                            | 85    |
| ×        | ×        | ×                            | 10    |

<sup>70</sup> 2016 年 12 月 14 日に実施した仙台市教育委員会学びの連携推進室へのヒアリングより

これらの基盤整備において重要なのは、指導者の確保である。この指導者確保の方法については、次節の「仙台学習支援部」で言及する。

基盤整備後、補充的学習サポートを実施することになるが、次にその指導モデルについて言及する。

## 1-2 指導モデル

指導モデルとは、補充的学習サポートの方法として、ボランティア指導者が参考にするモデルのことである。指導モデルは、仙台学習支援部の web ページやリーフレットで周知し、ボランティア指導者が、円滑に活動に取り組めるようにする。

指導モデルについて、指導方法と使用教材の観点から示す。

### ① 指導方法

生徒の習熟度に合わせたきめ細やかな指導を行う。具体的には、児童一人一人の学習進度に対応できるように、ボランティアが指導にあたる。また、指導する内容も、その児童の習熟度に合うように、教材や指導方法を工夫する。

### ② 使用する教材

宿題や市販の教材やテストの問題を使用する。これらの教材を使用する理由は、新規に教材を購入しないため予算がかかりにくく、児童の習熟度に応じて指導することができるからである。また、これらの教材以外にも、全国学力・学習状況調査の問題を解かせることで、実生活上の応用力が身につけているかを確認することができるように教材を準備する。

以上が、学校支援地域本部を活用した補充的学習サポートの指導モデルである。これは、あくまで指導モデルであり、実際の指導方法や教材に関しては各学校支援地域本部の実情に応じて、企画立案することが望ましい。なぜならば、各学校支援地域本部により集まる学習指導者の属性（大学生、退職教員等）は異なること、また指導対象となる児童の学年や応用力の水準は異なるからである。

## 第2節 仙台学習支援部の創設

・補充的学習サポートを担うボランティア人材を全市的に集める仕組みである仙台学習支援部を創設する。

## 2-1 仙台学習支援部の設立の趣旨

### (1) ボランティア人材確保の必要性

補充的学習サポートの実施にあたり、当初は指導経験も豊かで、担当クラスの児童のことをよく理解している学校の教員が、補充的学習サポートの指導主体となることが望ましいと考えた。

しかし、仙台市教育委員会へのヒアリングから、現場の教員は教科書の内容をまず終えるところに力を注がねばならず、そうすると補充的な学習を行う時間を設けることが困難であるとの現状を把握した<sup>71</sup>。つまり、現場の教員は授業時数が限られているため、授業中は教科書の内容を教えるだけで精一杯で補充的学習を行う時間はなく、また、放課後等も授業準備や他の用務で忙しく、補充的学習をする時間が確保できないということになる。

このような教員側の現状を考慮すると、教員が補充的学習サポートの指導主体を担うことは現実的に困難であることが予測される。そこで、指導主体を教員ではなく別の主体にする必要があるのではないかと考えた。そのような主体として、学生や退職教員、地域の方々にボランティア人材として協力していただくことが可能ではないかと考えた。

その学習支援ボランティアの確保にあたっては、そもそもは、学校支援地域本部が置かれている中学校区から学習支援ボランティアを集めることが理想ではあるが、地域や時間帯によってはボランティア人材が集まりづらい場合がある。

学習支援ボランティアに関して、スーパーバイザーや小学校へのヒアリングから、中学生がメインでボランティアが多く集まっているので、問題はない<sup>72</sup>という意見がある一方で、学生ボランティアがいれば良い<sup>73</sup>、学生ボランティアに多くきて欲しい<sup>74</sup>、曜日や時間帯によっては児童が集中し、一時的に人手が不足する場合もある<sup>75</sup>という意見もある。

特に、補充的学習サポートを仙台市の全小学校に展開していくうえで、スーパーバイザーより、このような展開を実現するためにはボランティア人材となり得る学生が集まらないと困難である<sup>76</sup>との指摘も得た。

また、仙台市教育委員会へのヒアリングより、中学校区外からも国語や算数等、各教科に特化したスキルを持った人材や、学校の要請内容によってはそのニーズに応えられるようなボランティア人材を確保する必要がある<sup>77</sup>との意見を得た。

これらの指摘を踏まえ、全市的にボランティア人材を集め、ボランティアが不足してい

<sup>71</sup> 2016年10月5日に実施した仙台市教育委員会学びの連携推進室へのヒアリングより

<sup>72</sup> 2017年1月12日に実施した仙台市立小学校学校支援地域本部スーパーバイザーへの電話ヒアリングより

<sup>73</sup> 2017年1月10日に実施した仙台市立小学校学校支援地域本部スーパーバイザーへの電話ヒアリングより

<sup>74</sup> 2017年1月11日に実施した仙台市立小学校学校支援地域本部スーパーバイザーへの電話ヒアリングより

<sup>75</sup> 2017年1月11日に実施した仙台市立小学校へのメールヒアリングより

<sup>76</sup> ヒアリング・前掲注 65

<sup>77</sup> ヒアリング・前掲注 70

る学校に紹介する制度づくりが仙台市において必要になると考えた。

## 2-2 東京都教育庁人材バンクについて

### (1) 概要

東京都教育庁人材バンクとは、学習指導や部活動指導を行うボランティアを各学校に紹介するボランティア人材紹介事業を行うものである。

東京都教育委員会が管轄しているが、平成27年度から登録・紹介等の主な業務を公益社団法人東京都教職員互助会人材バンク事務局に委託しており、監査や広報等の業務は教育委員会が担当している。

平成22年6月1日からモデル的に開始<sup>78</sup>され、現在の登録者は1,000人を超えており<sup>79</sup>、また活動者数も表29、表30にあるように年々増加傾向にある。

活動者は大学生や退職教員、スポーツ指導者等様々で、この事業では活動者数の6、7割を退職教員が占めている<sup>80</sup>。校種別活動人数及び分野別活動人数は以下のとおりである。

表29 校種別活動人数

|        | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 小学校    | 1,297  | 1,558  | 1,677  |
| 中学校    | 421    | 454    | 655    |
| 高等学校   | 972    | 1,031  | 1,034  |
| 特別支援学校 | 842    | 530    | 566    |
| 合計     | 3,532  | 3,573  | 3,932  |

出典：東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 2」(2014)「人材バンク NEWS Vol. 5」(2016)  
「人材バンク NEWS Vol. 7」(2016)より執筆者作成

<sup>78</sup> 東京都教育委員会「教育庁人材バンクモデル事業の実施について～学校での児童、生徒の教育活動をサポートするための人材バンク登録者を募集します～」

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/choho/564/page6.htm>（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>79</sup> 東京都教育庁人材バンク「登録者情報一覧表」(2016)

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-registrant-info01.pdf>

<sup>80</sup> 2016年12月7日に実施した東京都教育庁人事部職員課へのヒアリングより

表 30 分野別活動人数

|        | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 教科指導   | 2,399  | 2,698  | 2,995  |
| 日本語指導  | 66     | 79     | 105    |
| 部活指導   | 181    | 158    | 166    |
| 特別支援対応 | 537    | 306    | 305    |
| その他    | 349    | 332    | 361    |
| 合計     | 3,532  | 3,573  | 3,932  |

出典：東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 2」(2014)「人材バンク NEWS Vol. 5」(2016)  
「人材バンク NEWS Vol. 7」(2016) より執筆者作成

## (2) ボランティアの活動分野

人材バンクでは、ボランティアが活動する分野として、学習指導と部活動指導の 2 つがある。各分野で実際にどのような活動を行っているのかは以下のとおりとなる<sup>81</sup>。

### ① 学習指導：

放課後学習、土曜日講習、TT 指導、担任補助、日本語を母語としない生徒への日本語指導、特別支援活動（宿泊行事引率、移動教室付き添い、自立活動）、キャリア教育、食育、保健室対応

### ② 部活動指導：

野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトボール、ソフトテニス、硬式テニス、陸上、柔道、剣道、弓道、水泳、美術、吹奏楽、書道、茶道、華道、箏、日本舞踊、和太鼓

## (3) 補充的学習サポートの活動例

### ① 荒川区立赤土小学校における毎週金曜日の放課後に行われる自学自習学習である「あらかわ寺子屋」の例<sup>82</sup>

(ア) 人材バンクから退職教員や教員を目指す大学生等を紹介しており、児童に対して丁寧に個別指導にあたっている。

(イ) 赤土小学校の副教頭より、ボランティアに対して「教育現場への関心が高く、責任感をもって積極的に活動してくださっており、大変助かっています」と評価されている。

<sup>81</sup> 東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 7」(2016)

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-news07.pdf>

<sup>82</sup> 東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 6-3」(2016)

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-news06.pdf>

- ② 日の出町立平井中学校の例<sup>83</sup>：
- (ア) 毎週火曜日と木曜日に人材バンクより紹介されたボランティアが TT 指導のなかで補助的に授業に参加し、児童生徒の指導にあっている。
- (イ) 副校長から「来ていただいて学校としては大変助かっており、来てくれる人がいればもっと来てほしいと思っています。学校では来年度も学習支援として授業に入る体制を考えていますので、引き続き人材バンクの活用を考えています」と評価されている。

(4) 東京都教育委員会人材バンクに登録されている人材の属性<sup>84</sup>

- ① 学校勤務経験者：正規教員退職者、時間講師経験者、学習支援員経験者、介護職員経験者
- ② 学生：短大生、大学生、大学院生
- ③ 民間企業・その他：民間企業在職者及び退職者、現役塾講師、スポーツ指導のコーチ、華道・茶道等の専門講師、私立大学講師、自営業、現職公務員
- ④ 資格：各種教員免許、公認スポーツ指導者、通訳案内士、日本語教育能力検定、保育士、介護福祉士、臨床心理士

(5) 活動までの流れ

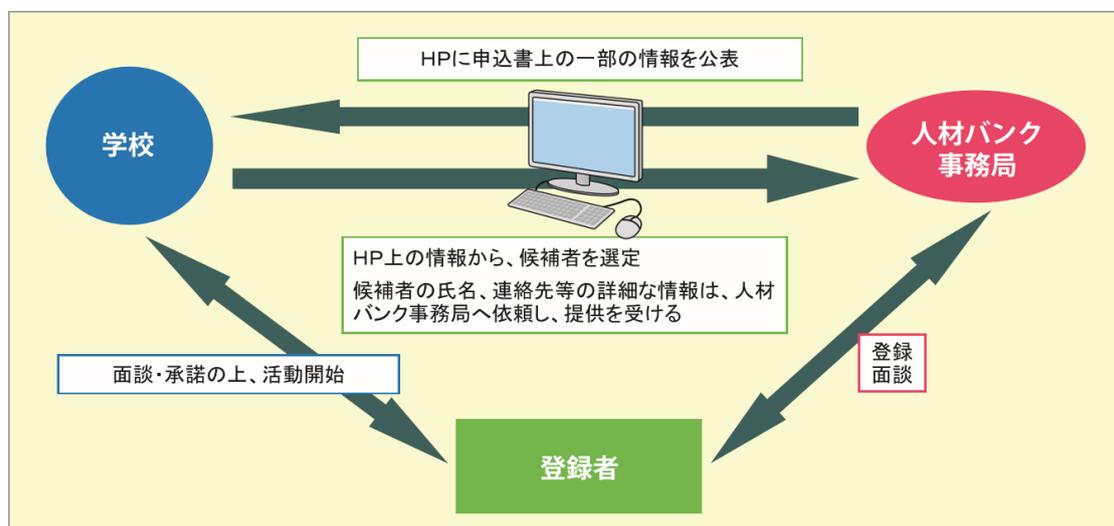


図 44 ボランティア活動までの流れ

出典：東京都教育委員会「東京都教育庁人材バンク募集案内」（2015）

<sup>83</sup> 東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol.6-2」（2016）  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-news06.pdf>

<sup>84</sup> 東京都教育委員会・前掲注 81

ボランティアの活動までの流れ（図 44）は、具体的には以下のとおりとなる。

- ① 登録希望者が自身の指導可能な教科等の登録を行い、その登録内容をもとに人材バンク事務局の職員と面談を行う
- ② 面談の上、問題がなければ、登録者情報一覧表に登録者の一部の情報を公開する
- ③ 学校側は登録者の情報が記載された登録者一覧表を参照し、学校での取組内容に応じてボランティア人材を選定し、人材バンク事務局へ連絡して選定したボランティア人材に関するより詳細な情報を得る
- ④ 学校側と登録者で面談を行い、問題がなければ、実際に学校に赴き補足的学習サポートの指導主体として活動を開始する

上述のとおり、東京都教育庁人材バンクでは 1,000 人を超える学習指導及び部活動指導を担うボランティアが登録されており、1 人あたりの活動数が年間でおよそ 3、4 回ということ踏まえると、年間の活動者数は 3,000～4,000 人に及ぶ<sup>85</sup>。また、活動者の 6、7 割を退職教員が占めていることから、指導力の高い学習支援ボランティアが都内全域の学校に紹介され、活躍していると考えられる。

登録されているボランティアの年代も 10 代～80 代までと様々で、多様なスキルを持った人材が登録されていることから、各学校の多様なニーズに応じてボランティアを紹介することが可能である。

また、このようなボランティアを都内全域から集め、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に紹介することが、一律の制度で可能になる。

以上より、多様なスキルを持ったボランティアを、広域に確保・紹介できるというメリットを活かした制度であると評価でき、仙台市においても同様の制度の導入を検討する。

## 2-3 仙台学習支援部について

### (1) 概要

仙台学習支援部とは、子供たちの応用力向上に寄与する補足的学習サポートを、学校支援地域本部を主体として、仙台市全域に拡充していくにあたり、補足的学習サポートの指導主体にあたるボランティア人材を仙台市全域で確保し、各学校の依頼内容に応じてボランティア人材を紹介する事業である。

### (2) 事業主体

仙台学習支援部の事業を担う主体として、2通りのモデルを考案した。

#### ① モデル 1

- 仙台市教育委員会に「仙台学習支援係」として新規の部署を設ける案
- 東京都教育庁人材バンクから業務委託されている東京都教職員互助会の現行

---

<sup>85</sup> ヒアリング・前掲注 80

の運営体制を参考にして、仙台学習支援係の取りまとめ役として係長を1名、事務職員として4名配置

- メリット
  - ・ 新規の部署を設立して、現在、仙台市でボランティア人材の募集を行う学生サポートスタッフ事業や、学びの連携推進室の既存の職員の負担が増えないこと
  - ・ 仙台学習支援係として専門的に事業の運営を行うことができるので、ボランティア人材の確保に専念することが可能となること
- デメリット
  - ・ 新規に職員を増員することにより、人件費を要すること

② モデル2

- 学生サポートスタッフ事業と学びの連携推進室との一体化案
- メリット
  - ・ 現在、学生サポートスタッフ事業と学びの連携推進室に登録されているボランティア人材を学習支援部の人材として確保することが可能となること
- デメリット
  - ・ 新規に職員を雇う必要が生じるために人件費を要すること

(3) 活動までの流れ

仙台学習支援部事業における補充的学習サポートの活動までの流れは基本的に東京都教育庁人材バンクと同様の流れをとる。

登録者情報一覧表から候補者を選定する方法とは別に、登録フォームや電話、申込書等の方法により、仙台学習支援部に実施予定である補充的学習サポート内容について伝え、仙台学習支援部側にボランティア人材となり得る候補者を選定してもらうといった方法もある。

東京都教育庁人材バンクでは、学校側の申込書のフォーマットとして次頁のような様式を用意している。仙台市の学習支援部事業も東京都教育庁人材バンクの様式を参考とする。

## 東京都教育庁人材バンク紹介申込書

学 習  
指 導 用

※人材バンクを利用できる活動は、雇用を前提としない  
無償ボランティアの活動です（費用弁償の支給は可）。

申込年月日    年    月    日

|                |   |  |                    |    |          |
|----------------|---|--|--------------------|----|----------|
| <b>学 校 名</b>   |   |  |                    |    |          |
| <b>所 在 地</b>   |   |  | <b>担 当 者 職 氏 名</b> |    |          |
| <b>最 寄 駅</b>   | 線 |  | 駅                  | 下車 | 徒歩<br>バス |
| <b>電 話</b>     |   |  | <b>ファクシミリ</b>      |    |          |
| <b>メールアドレス</b> |   |  |                    |    |          |
| ※都立学校は記入不要     |   |  |                    |    |          |

|                            |  |                          |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
|----------------------------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| <b>指 導 業 務</b>             | 学習・特別支援・その他  |                          |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
| 児<br>対<br>象<br>と<br>生<br>徒 | <b>人 数</b>   |                          | 人                        | 求める指導内容<br>【なるべく詳細に】     |   |                          |                          |                          |    |
|                            | <b>学 年</b>   |                          | 年生                       |                          |   |                          |                          |                          |    |
| <b>費用弁償の有無</b>             | <input type="checkbox"/> 有<br><input type="checkbox"/> 無 |                          |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
| <b>費用弁償の額</b>              | 1回   | ・                        | 1日                       |                          |   |                          |                          |                          |    |
| <b>希 望 日 数</b>             |  | 円                        |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
|                            | 年  | ・                        | 月                        | ・                        | 週   |                          |                          |                          |    |
| <b>曜 日</b>                 | 指定する・応相談   | 指定する場合、希望の曜日にチェック（複数可）   |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
|                            |  | 月                        | 火                        | 水                        | 木   | 金                        | 土                        | 日                        |    |
|                            |  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |    |
| <b>時 間 帯</b>               | 指定する・応相談   | 指定する場合、具体的時間帯を記入         |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
| <b>期 間</b>                 |  | 年                        | 月                        | 日                        | から  | 年                        | 月                        | 日                        | まで |
| <b>必 要 人 数</b>             |  |                          |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
| <b>求 め る 人 材 像</b>         |  |                          |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
| <b>紹 介 期 限</b>             | いつまでに紹介してほしいか具体的な期限を記入                                   |                          |                          |                          |   |                          |                          |                          |    |
|                            | 年  | 月                        | 日                        | まで                       | <input type="checkbox"/> ←至急探してほしい場合はチェック |                          |                          |                          |    |

|                |  |  |  |  |  |
|----------------|--|--|--|--|--|
| <b>特 記 事 項</b> |  |  |  |  |  |
|                | <input type="checkbox"/> ←学校でも平行して指導者を探している場合はチェック |  |  |  |  |

\*申込後、学校で適任者が見つかった場合は、二重紹介を防ぐため、必ず人材バンクまで御連絡ください。

図 45 学校側で記入するフォーマット

出典：東京都教育委員会「東京都教育庁人材バンク紹介申込書（学習指導用）」

#### (4) 対象年齢

東京都教育庁人材バンクでは、ボランティア人材の対象年齢を大学生以上としているが、仙台学習支援部では対象年齢を中学生以上としている。

この理由は下記のとおりである。

- ① ボランティア人材の年齢幅を広げることにより、ボランティア人材を仙台市で多数募ることが可能である
- ② 土曜日に補充的学習サポートとして実施されている仙台市立西中田小学校の土曜スタディにおいて、実際に中学生のボランティアが、小学生が解いた問題の丸付け作業を行っているなど、中学生でも小学生の補充的学習サポートの現場に参画することは可能である<sup>86</sup>
- ③ 中高生のボランティアが先輩として、同じ地区の小学校に通う児童に学習支援を行う機会があっても良いとの担当者の意見もある<sup>87</sup>

#### (5) 登録形態

##### ① 一般登録

一般登録は、仙台学習支援部の登録希望者である各個人が登録する方法である。

##### ② 団体登録

団体登録は、仙台学習支援部への登録を希望する団体が、団体として仙台学習支援部に登録される方法である。

団体登録に関する活動までの流れとしては、各学校から補充的学習サポートの要請を仙台学習支援部が受け、候補者となりそうなボランティア人材について、団体に希望者がいないか呼びかけを行い、候補者となり得る人材がいる場合学校に紹介するという仕組みである。

団体登録の例としては、在仙の中学校や高等学校、他にも大学やサークル、退職教員の所属する団体等が考えられる。

#### (6) 登録手続

仙台学習支援部 web ページに設けた登録フォームから必要事項を入力して登録を行うか、もしくは申込書に必要事項を記入して仙台学習支援部へ郵送することの、どちらかの登録方法を取ることにする。申込書は、仙台学習支援部のリーフレットに折り込むという方法も考えられる。また、登録希望者が仙台学習支援部に連絡して登録方法を問い合わせ、仙台学習支援部から申込書を登録希望者のもとへ郵送するといったことも考えられる。

どのような登録手段をとるかに関わらず、個人でボランティア登録を希望している人が

---

<sup>86</sup> ヒアリング・前掲注 65

<sup>87</sup> ヒアリング・前掲注 80

登録する際に不便でないように配慮する必要がある。

必要事項として、まずは登録者の基本的な情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、最寄駅、メールアドレス、職業）、他にも活動の希望に関する事項（希望校種、活動希望時間帯、希望地域、活動開始日～終了日、その他希望欄）、また学習指導に関する事項として、教員免許状の有無、その他の免許・資格、学歴職歴、志望動機、活動実績を登録希望者に各フォーマットに記入してもらう。

記入例として、東京都教育庁人材バンクの登録申込書を次頁に示す。

# 〈登録申込書 記入例〉

※印の部分は、東京都教育委員会の人材バンクのホームページ上で公表されます。ただし、年齢については、10代ごとの表記での公表となります。

## 東京都教育庁人材バンク登録申込書

|                             |  |  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|-----------------------------|--|--|-------------------------|------------------|---|---|---|---|---|---|-----|---------|-----------|---|
| <b>表面</b>                   | フリガナ   | キョウ イク ハナ コ  | 申込年月日                   | ○年 ×月 △日         |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 氏名   | 教育花子   | 性別                      | 男・女              | ※印の部分は、東京都教育委員会の人材バンクのホームページ上で公表されます。ただし、年齢については、10代ごとの表記での公表となります。 |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 生年月日   | 昭和 平成 ○△年 △月 ×日  | 記入日現在 年齢                | 23歳              |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 現住所  | 〒163-8001<br>東京都新宿区西新宿2丁目8番1号  | 電話                      | (03) 5320 - xxxx |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 自宅最寄駅  | 都営大江戸線 都庁前駅<br>(徒歩) バス・その他 ( ) 1分  | FAX                     | (03) 5388 - xxxx |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | E-mail   | kyoiku_hanaka @ xxxx .jp   |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 現在の職業  | △□大学在学中  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 希望校種 (希望に○複数可)   | 小学校・高等学校   | 登録科目・競技                 | 特別支援サポート、バドミントン  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 登録分野 (複数可)   | 学習指導・部活動指導   | 希望する時間帯 (希望する時間帯に○、複数可) | 月                | 火   | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 応相談 | ※活動希望日数 | 週 3 / 回程度 |   |
|                             | 活動希望時間帯 (希望する時間帯に○、複数可)                                | 午前   |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     | 年       | 月         | 日 |
| その他時間帯に関する具体的な希望            | 現在大学生のため、大学の授業やバイトがない時間を希望する。                          |  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
| その他本人希望欄                    | (上記以外に特に希望・要望があれば記入)<br>小学校の教員を志望しており、できれば小学校で活動したい。   |  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
| 教員免許状をお持ちでない方は、記入の必要はありません。 | 教員免許状保有状況及び種類  | 小学校  | 中学校                     | 高等学校             | 特別支援学校  |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 区分 (該当に○)  | あり・取得見込  | あり・取得見込                 | あり・取得見込          | あり・取得見込   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 教科   | 全科   |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | その他免許・資格   | 英語検定準1級<br>秘書検定3級  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 教育に直接関わりのない免許・資格でも、結構です。                               |  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
| <b>裏面</b>                   | 学歴   | 年  | 月                       | 履歴事項             |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  |  |                         | 学歴               |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  | H○   | 3                       | ××区立△△中学校卒業      |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  | H×   | 4                       | 東京都立××高等学校入学     |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  | H△   | 3                       | 同校卒業             |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  | H○   | 4                       | ○×大学○×学科入学       |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  |  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  |  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  |  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             |  |  |                         | 以上               |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 志望動機   | (人材バンクに登録を希望した理由)<br>小学校の教員を目指しており、学校現場で様々な経験を積んでおくことが、将来自分にとってプラスになると考えたため。                   |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 活動実績   | (教育に関する活動経験や学習塾等における指導経験、また、大会や試合における競技等の実績がある場合記入)<br>平成23年10月、都立○△特別支援学校にて校外学習の引率ボランティアとして活動 |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |
|                             | 活動経験がある場合、<br>・活動期間<br>・活動場所<br>・活動内容等<br>を簡潔に御記入ください。 | 【同意欄】 ○年 ×月 △日 (自筆) 氏名 教育花子 印  |                         |                  |   |   |   |   |   |   |     |         |           |   |

図 46 登録申込書 記入例

出典：東京都教育委員会「東京都教育庁人材バンク募集案内」(2015)

## (7) 登録者情報一覧表における表記内容等

### ① 登録者情報一覧表の記載内容

登録者に関する一部のみの情報を掲載する。これを各学校支援地域本部が閲覧して、ボランティアの候補者を補充的学習サポートの実施内容に応じて探し、候補者が決まれば仙台学習支援部に連絡して、そこから電話番号等の候補者に関するより詳細な情報を得る手順を取る。これは、登録者情報一覧表には、候補者選びの際に参考となる重要な情報だけを記載し、個人が特定できるような情報は記載しないことが必要と考えられるためである。

### ② 登録者情報一覧表の閲覧

仙台学習支援部 web ページ上に載せて、学校の教員や保護者、またはボランティア等の学校支援地域本部の関係者以外でも閲覧できるような形をとることも可能であるし、あるいは匿名ではあるが登録者の情報を載せていることから、学校支援地域本部のスーパーバイザーといった関係者のみが閲覧できる形を取ることも可能である。なお、東京都教育庁人材バンクでは、web ページ上に登録者情報一覧表を pdf 形式で載せ、閲覧できるようになっている。

仙台学習支援部では、登録者情報一覧表に記載する項目は、年齢（中高生の場合はどちらからも明記）、性別、指導経験の有無、希望校種（小・中・高）、登録分野（科目）、希望時間帯（月・火・水・木・金・土・日・長期休暇・応相談）、希望活動日数、希望地域の 8 項目とした。以下に仙台学習支援部での登録者情報一覧表の参考例を示す。

表 31 登録者情報一覧表 参考例

| 公表番号 | 年齢       | 性別 | 指導経験      | 希望校種 |     |     |     |     |     |      |     |     | 登録分野 | 希望時間帯 |   |   |   |   |   |   |    |      |     | 希望活動日数 | 希望地域 |        |    |    |     |    |      |
|------|----------|----|-----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-------|---|---|---|---|---|---|----|------|-----|--------|------|--------|----|----|-----|----|------|
|      |          |    |           | 小学校  |     |     | 中学校 |     |     | 高等学校 |     |     |      | 科目    | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日  | 長期休暇 | 応相談 |        |      |        |    |    |     |    |      |
|      |          |    |           | 低学年  | 中学年 | 高学年 | 1学年 | 2学年 | 3学年 | 1学年  | 2学年 | 3学年 |      |       |   |   |   |   |   |   |    |      |     |        |      |        |    |    |     |    |      |
| 1    | 10代(中学生) | 男  |           | 0    | 0   |     |     |     |     |      |     |     |      |       |   |   |   |   |   |   | 両方 | 両方   | 0   | 月      | 1日   | A中学校周辺 |    |    |     |    |      |
| 2    | 10代(高校生) | 女  |           | 0    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    |     |     |      |       |   |   |   |   |   |   | 午前 | 両方   |     | 月      | 1日   | 片平周辺   |    |    |     |    |      |
| 3    | 30代      | 男  | 高校免許(数学)有 | 0    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   | 0    | 0     | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0    | 0   | 0      | 0    | 0      | 週  | 2日 | 商業区 |    |      |
| 4    | 60代      | 女  | 教員歴有      | 0    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   | 0    | 0     | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 両方 |      | 両方  |        | 両方   |        | 両方 | 両方 | 週   | 4日 | 仙台市内 |

## (8) 広報方法

### ① 在仙の大学において説明会を開催

仙台学習支援部では学生を多く確保するため、在仙の大学において、前期・後期の年 2 回説明会を実施することを理想とする。

なお、現在は実施されていないが、東京都教育庁人材バンクでは、過去には都内の大学に赴き、人材バンク制度の説明会を行っていた<sup>88</sup>。

### ② 教職員採用セミナーでリーフレットまたはカードを配布

仙台学習支援部においても、仙台市の教員採用説明会等でリーフレット等を配布し、教員や教員免許を有している方の登録を促すこととする。

<sup>88</sup> ヒアリング・前掲注 80

なお、東京都教育庁人材バンクでは、新規の教職員が集う教職員採用セミナー等において、事業に関するリーフレットや、カードタイプの広告媒体を配布している<sup>89</sup>。

### ③ 仙台市の広報誌に掲載

仙台市では、毎月 1 回市政だよりを総務局広報課より発行している。この広報誌に仙台学習支援部で学習サポート人材を募集していることや、仙台学習支援部の取組状況等について掲載する。

### ④ 中学校、高校で担任からリーフレットを申込書と併せて配布

仙台学習支援部では、ボランティア人材の募集対象を中学生以上としており、これらの人材も多数確保するために、中学校や高校においても担任からリーフレット等を配布して仙台学習支援部の存在を多くの学生に知らせる。

中学生、高校生は個人で登録することも可能だが、団体登録として学校単位で仙台学習支援部に登録し、補充的学習サポートの実施に応じて、学校で希望者を募るといった体制を取ることも可能である。

また、総合的な学習の時間の一環として、仙台学習支援部のボランティア活動に参加するといった工夫も想定することができる。

### ⑤ 宮城県教職員互助会に呼びかけ（仙台学習支援部担当を任命する）

一般財団法人宮城県教職員互助会は、宮城県における公立学校の職員、都道府県教育委員会の職員、都道府県教育委員会の所管する教育機関の職員、公立学校共済組合の役職員、職員引継一般地方独立行政法人の役職員、特例による組合員より組織されており、特例による組合員には退職教員も対象とされている<sup>90</sup>。

東京都教育庁人材バンクでは、ボランティアの登録者数が 1,000 人を超えており<sup>91</sup>、年間の活動者数は 3,000 人から 4,000 人に上る。また、その活動者数のうち 6、7 割を退職教員が占めている<sup>92</sup>。

仙台学習支援部としても指導経歴も豊富で、児童のこともよく理解している退職教員がこの事業の中心人物として仙台学習支援部に登録し、学習支援活動を行うことが望ましいと考える。また、退職教員は東京都内各所に住んでおり、以前この地域で働いていたために、引き続きこの地域で教育に関する活動をしたいという考えを持つ退職教員もいるため、一般のボランティアと比べて、活用率が高いということも東京都教育委員会へのヒアリングで把握している<sup>93</sup>。そのため仙台学習支援部においても、事業の主体となり得ることが十分考えられる。

---

<sup>89</sup> ヒアリング・前掲注 80

<sup>90</sup> 公立学校共済組合「組合員の範囲」

<https://www.kouritu.go.jp/kumiai/kyosai/kumiai/hani/index.html>（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>91</sup> 東京都教育庁人材バンク・前掲注 79

<sup>92</sup> ヒアリング・前掲注 80

<sup>93</sup> ヒアリング・前掲注 80

以上のような理由から、宮城県教職員互助会の存在が大きな意味を持つことから、この団体の参画を積極的に促す必要があると考えている。また、教職員互助会の中から仙台学習支援部担当として担当者を任命することも予定している。

#### ⑥ 仙台学習支援部 web ページの作成

仙台学習支援部事業を、学校支援地域本部の関係者や学生等、多数の方知ってもらうようにするため、仙台学習支援部 web ページを開設する。

web ページには、仙台学習支援部がどのような事業かを紹介する事業内容や、活動希望者が登録を行うための登録フォーム、候補者を選定する際に閲覧する登録者一覧表を掲載する。他にも、仙台学習支援部への登録を促すために、活動者の体験記や学習支援を受けた学校側の教員や児童、保護者のコメントの掲載等といった工夫も考えられる。

また、仙台学習支援部 web ページを仙台市教育委員会<sup>94</sup>や宮城県教育委員会<sup>95</sup>の web ページにリンクとして貼り付けることで、関連する情報として紹介することもできる。

#### ⑦ 仙台市広報課 Facebook ページで情報発信

仙台市広報課 Facebook ページ<sup>96</sup>において仙台学習支援部を定期的に紹介することで、多数の閲覧者に仙台学習支援部の存在を知らせることができる。他にも、仙台学習支援部の Facebook ページや twitter を開設し、情報発信を行うことができる。

#### ⑧ 研修

仙台学習支援部では、初めて児童に接するボランティアや、活動に不安を感じているボランティアを主な対象として、年に 4、5 回程度の研修会を実施する。なお、研修会は東京都教育庁人材バンクでもボランティアの任意参加で年 2 回行われている。

研修の場を設けることで、他のボランティアと顔を合わせることができ、参加者から多様な意見を聞くことができるので、参加したボランティアのスキルアップが図られ、活動に入り込みやすくなる。

### (9) 交流活動

仙台学習支援部では、年 2 回、研修会とは別にボランティア同士の交流会を設けることを想定している。交流会を設けることにより、ボランティア同士が和気藹々と交流することで、ボランティア同士の横の繋がりを強化することができ、結果として仙台学習支援部への帰属意識も高まることが予想される。他にも、退職教員や現職の教員と交流することにより、教育に関するより深い知見を得ることが期待できる。

---

<sup>94</sup> 仙台市教育委員会「仙台市教育委員会トップページ」

<http://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/>（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>95</sup> 宮城県公式ウェブサイト「宮城県教育委員会」

<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyoiku/>（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>96</sup> Facebook「仙台市広報課」

<https://www.facebook.com/sendairpr>（最終閲覧日：2017年1月27日）

## (10) 予算

仙台学習支援部は東京都教育庁人材バンクと同様、あくまで人材を学校支援地域本部に紹介する事業であるので、交通費や謝礼等の支給は基本的には行わない。登録者に対しても、無償のボランティアとして活動することを前提としている。

しかし、実際には補充的学習サポートに協力してくれたボランティアに対して、昼食代等を支給しているケースも把握しているため、謝礼や交通費等については各学校支援地域本部ごとに任意支給とする。

## (11) 今後の検討課題

本章第 2 節において、仙台学習支援部を創設し、全市的に学習支援活動を行うボランティアを集め、各学校に紹介する仕組みを示した。この仕組みにおいて、参加児童から低額の受講料を徴収し、その徴収した金銭をボランティアの人件費や交通費等に充当することも考えられるであろう。徴収した金銭を学習支援ボランティアに活動の対価として支給することにより、より質の高いボランティア人材を確保することも可能であろう。

補充的学習サポートの実施に際して、このサポートに関わる主体を考えた場合、サポートを提供する主体としては、補充的学習サポートの企画・運営等を担う学校支援地域本部、学習指導を担う学習支援ボランティアがあげられる。

一方で、サポートを受ける主体としては、補充的学習サポートに参加する児童があげられる。参加児童から金銭を徴収する場合、これらの 3 つの主体にどのような効果が生じるかを下記のように考えた。

### ① 学校支援地域本部

補充的学習サポートの運営費等に充当することができ、より円滑な運営体制や環境整備に資する。

また、学習支援活動の対価として学習支援ボランティアに支給することで、より質の高いボランティアに学習支援を依頼することが期待できる。

### ② 学習支援ボランティア

ボランティアに学習指導の対価として金銭を支給することで、活動に対するモチベーションの向上が期待できる。

### ③ 参加児童

補充的学習サポートを受けるにあたり、金銭を支払うことで無償である場合と比較して、より質の高い学習支援を受けられることが期待できる。他にも、参加費を支払うことで集中的に学習に取り組むことが期待できる。

一方で、参加費を要することから、参加費を支払うことが困難である児童が参加できないことが懸念される。

上記のような効果が想定されるものの、受講料の設定及び、徴収した金銭の使途については、検討できなかった。受講料を設定するためには、家庭の経済状況等を検証する必要があり、さらなる調査を実施する必要がある。

# 第3部 協働力

## 第1章 総論

### 第1節 概念の定義 (再掲)

ワークショップ A が言う協働力とは、多様な他者と関わり合うために必要な力である。すなわち他者の考えを理解する能力や、他者に考えを伝えるコミュニケーション能力が含まれる。また、他者と関わる際には自己の特性を理解する必要があると考えられることから、自己肯定や自己反省も含める。こうした能力を活かし、子供たちが他者と関わることによる問題解決をできるようになることが期待される。

ワークショップ A の考える協働力の内容を精査し、これを、仙台市の定義する「たくましく生きる力」を構成する3つの「知恵・態度」のうち「B 人間関係」「C 心・態度」の両方を含んだものであると定義づけた (図 47)。

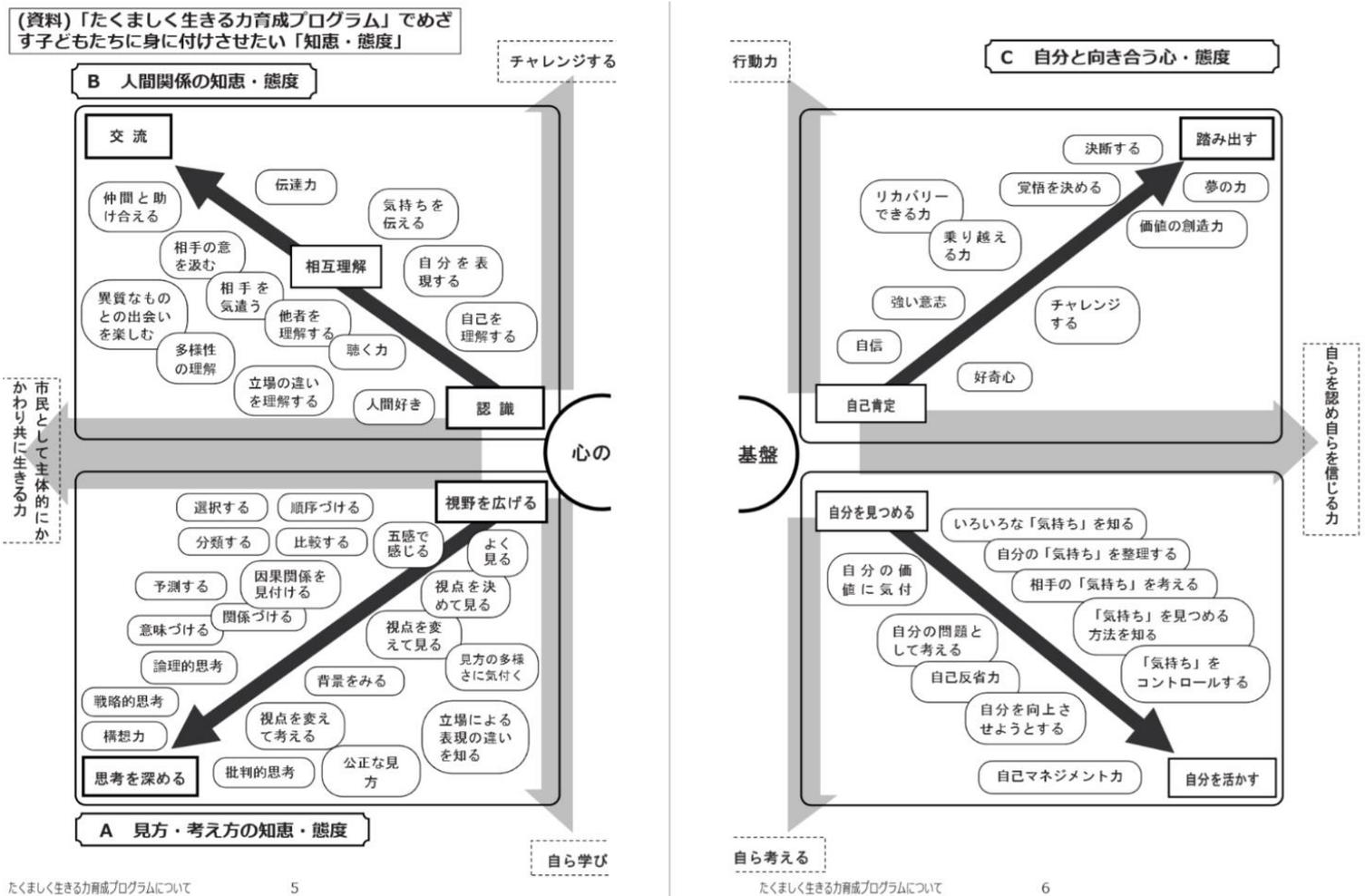


図 47 仙台市の「たくましく生きる力」

出典：仙台市教育委員会学びの連携推進室『たく生き授業プラン集』(2015)

## 第2節 能力の現状

### 2-1 文献等における言及

田中博之は文献において、「今、子どもたちの人間関係スキル<sup>97</sup>が、急速に衰え始めている。」と指摘している。子供たちの能力の変化の要因として、現代社会には「放課後の塾通い、日常的な受験戦争、核家族化・少子化による世代間の断絶、都市化による遊び場の減少、さらには最近のケータイやテレビゲームによる『ひきこもり』現象等、子どもたちが多様な人と関わり合いながら、協調的でたくましい人間関係を構築していくことを阻害する要因はあまりにも多い。」<sup>98</sup>ことをあげる。

また、仙台市の子供たちの能力の現状は、「仙台市教育振興基本計画」<sup>99</sup>において以下のように指摘されている。

「社会状況が変化する中で、未来を担う子どもたちの教育に対する期待はますます高まっています。しかしながら、近年は、学習意欲や知識の活用に関する課題、体力・運動能力の低下、自己肯定感やコミュニケーション能力の低下、教育上特別な配慮を要する子どもの増加、家庭教育に関する課題、学校の業務の多様化と拡大など、子どもの教育の現状をめぐる多くの課題が指摘されています。」<sup>100</sup>

仙台市の子供たちの現状については以下のような指摘もある。

「また、生きる上で必要な『知恵や態度』を、生活の中で身につけることが難しくなっている現状があり、コミュニケーション能力、自己肯定感などの低下は、東日本大震災以降の本市の大きな課題となっております。」<sup>101</sup>

以上のことより、我が国の傾向として人間関係スキルの低下やそれを身につける環境の変化が生じていること、その問題が仙台市においても生じていることが、文献等において指摘されているといえる。

### 2-2 データによる分析

仙台市の子供たちの協働力を測る指標として、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を

<sup>97</sup> 人間関係スキルの定義については、田中・前掲注 44

<sup>98</sup> 田中・前掲注 5、170 頁

<sup>99</sup> 教育基本法第 17 条第 2 項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定された。平成 24 年度から 28 年度の 5 年間を計画の期間とし、その間に取組むものである。

<sup>100</sup> 仙台市教育委員会「仙台市教育振興基本計画」(2012)

[http://www.city.sendai.jp/kyoiku-somu-chose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/shisaku/kekaku/documents/01\\_h24-plan.pdf](http://www.city.sendai.jp/kyoiku-somu-chose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/shisaku/kekaku/documents/01_h24-plan.pdf)、3 頁

<sup>101</sup> 仙台市教育委員会『仙台自分づくり教育 推進の手引き』(2016)、まえがき

活用することができる。

全国学力・学習状況調査における仙台市の状況は以下のとおりである。全国学力・学習状況調査における仙台市の状況は、表 32（児童の回答）、表 33（教員が児童の状況を回答したもの）のとおりである。表 32 及び表 33 は、それぞれの質問における肯定的な回答の割合をまとめたものである<sup>102</sup>

表 32、表 33 より、仙台市には一定の水準の協働力を身につけている子供が多く存在すると考えられる。「一定の水準」とは、教員目から見た児童の評価において、肯定的な回答が得られる水準を意味する。表 32 のすべての問いについて、肯定的な回答をしている仙台市内の小学校の割合が全国と比べて高いことから、一定の水準の協働力を持った児童の割合は全国と比べて高いといえる。

表 32 全国学力・学習状況調査（児童回答）

上段：平成 28 年度

下段：平成 27 年度

|      | 番号 | 質問項目                           | 児童 (%) |      |      |
|------|----|--------------------------------|--------|------|------|
|      |    |                                | 仙台市    | 全国   | 差    |
| 児童対象 | 6  | 自分には、よいところがあると思いますか            | 74.4   | 76.3 | -1.9 |
|      |    |                                | 72.0   | 76.4 | -4.4 |
|      | 7  | 友達の前で自分の考えや意見を伝えることが得意ですか      | 48.5   | 51.7 | -3.2 |
|      |    |                                | 48.6   | 51.2 | -2.6 |
|      | 8  | 友達と話し合うとき、友達の意見を最後まで聞くことができますか | 93.9   | 92.7 | 1.2  |
|      |    |                                | 93.4   | 92.9 | 0.5  |
|      | 33 | 人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか         | 項目なし   | 項目なし | 項目なし |
|      |    |                                | 90.2   | 93.7 | -3.5 |

出典:仙台市教育委員会『平成 27 年度 仙台市 学力向上に関する調査・実践報告書』(2016)、仙台市「平成 28 年度 全国学力・学習状況調査の結果がまとまりました」(2016)より執筆  
筆者作成

<sup>102</sup> 質問紙においては「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまらない」、「当てはまらない」などの 4 つの選択肢が設定された。表 32 及び表 33 は、各質問事項に対する選択肢のうち「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」に類する回答の割合をまとめたものである。

表 33 全国学力・学習状況調査（教員回答）

上段：平成 27 年度

下段：平成 26 年度

|      | 質問事項  | 児童 (%) |      |      |
|------|---|--------|------|------|
|      |   | 仙台市    | 全国   | 差    |
| 学校対象 | 児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていると思いますか | 74.9   | 71.9 | 3.0  |
|      |   | 69.4   | 70.0 | -0.6 |
|      | 児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、相手の考えを最後まで聞くことができていると思いますか      | 87.0   | 84.0 | 3.0  |
|      |   | 79.8   | 83.3 | -3.5 |
|      | 児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか | 74.0   | 66.1 | 7.9  |
|      |   | 66.1   | 63.8 | 2.3  |

出典：仙台市教育委員会『平成 27 年度 仙台市 学力向上に関する調査・実践報告書』（2016）より執筆者作成

しかし個別の子供においては協働力の水準が不十分である子供もいる。また、仙台市においてはこれらの能力の低下が「課題」である旨が述べられている<sup>103</sup>。社会の変化により協働力を育成する環境にも変化が生じており、子供たちが日常的な遊び等を通じて協働力を身につけることは困難となっていることは、本章第 2 節 2-1 で述べたとおりである。協働力は将来の社会を生きるうえで必要な能力であること、それらを身につけるための環境に変化が生じていることから、能力の水準が不十分である子供が協働力を身につけることができるような施策を講じることが重要である。そのため、子供たちが協働力を身につけるための環境を一層整備していく必要があると考える。

ワークショップ A としては、仙台市において課題があると考えられる自己肯定感やコミュニケーション能力を高める施策の充実を提言する。

### 第3節 子供たちの協働力を伸ばす場

子供たちの協働力を伸ばす場として、家庭・学校・地域の 3 つが考えられる。以下ではこれらの 3 つの環境と協働力の育成との関係について示す。

#### 3-1 家庭

家庭において子供たちは、家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣のほか、他人に対する思いやりや倫理観、自尊心や社会的なマナー等を身につける。また親や兄弟姉妹

<sup>103</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 100、3 頁

との会話を通じて、基本的なコミュニケーションの取り方を学ぶ<sup>104</sup>。このように子供たちにとって最も身近なコミュニティである家庭での生活は、子供たちの協働力を養うために最も重要な場の一つである。

しかし家庭については、家庭の状況が多様であると考えられること、また、プライベートな領域であるために研究が困難であると考えられることから、本研究では検討の対象から除外した。

### 3-2 学校

学校において子供たちは、同世代の仲間との共同生活を通じ、人間性や社会性など豊かな心と健やかな体を育成する<sup>105</sup>。学校での集団生活や遊びを通じて、自分たちでルールを作り、そのルールを守ることを覚えていく。しかしながら、現代の子供たちの特徴として、他者への思いやりの心や自尊感情、人間関係を形成する力の低下などが見られる<sup>106</sup>。その表れとして、いじめや不登校といった問題が多く学校の生じている。このような状況の原因として、子供たちの体験活動の低下があげられる。以前の子供たちは地域の同年齢・異年齢の子供との遊びを通じ、集団内での振る舞い方やコミュニケーションの取り方を自然と学んでいた<sup>107</sup>。しかし、核家族化や少子化により、このような学校内外での遊びの機会が減少している現代においては、子供たちが他者との関わり方を学ぶ機会も少なくなっている。

したがって子供たちの協働力の育成を考える際、家族や地域の構成の変化といった社会変化により、地域の異年齢の子供たちとの関わりがなかで人間関係の形成の仕方を学ぶことが少なくなった今、子供たちには学校において協調性や他者理解、コミュニケーションの取り方を学校で指導していくことが求められる。

### 3-3 地域

地域において子供たちは、地域に住む年齢も考え方も異なる人材、すなわち「異質な他者」と関わることで、他者との関わり方を学んでいく。子供たちが生活する地域には、異

---

<sup>104</sup> 文部科学省「子供たちの未来をはぐくむ家庭教育」

<http://katei.mext.go.jp/contents1/>（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>105</sup> 中央教育審議会「今後の学校の管理運営の在り方について（答申）」（2004）

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/giji/\\_icsFiles/afieldfile/2014/03/19/1345472\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2014/03/19/1345472_001.pdf)

<sup>106</sup> 文部科学省「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/053/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/index.htm)（最終閲覧日：2017年1月27日）

<sup>107</sup> 大草芳江「仙台市教育委員会の新しい教育の取組みについて聞く「たくましく生きる力」育成プログラム検討会議」

[http://shinbun.fan-miyagi.jp/article/article\\_20110129.php](http://shinbun.fan-miyagi.jp/article/article_20110129.php)（最終閲覧日：2017年1月27日）

年齢の子供たちのほか、異世代の他者、外国人等異なる背景をもつ人などが多く生活している。子供たちはこのように自身とは全く異なる属性をもつ地域住民とのふれあいを通じて、他者を尊重することや年長者への言葉遣いなどを学ぶ。

しかしながら、核家族化や少子化による社会変化によって地縁的なつながりが弱まり、人間関係が希薄化するなかで、子供たちが地域に住む人と関わる機会は減少している<sup>108</sup>。子供たちの成長のためには、異質な他者との交流は欠かせない要素である。子供たちが、初めて接するどのような人とでも協調していくために、異質な他者と交流する機会を提供していくことが重要であると考えられる。

以上より、子供たちの協働力を育成するための方策として、まず、学校で他者理解やコミュニケーションの方法を指導することが重要である。さらに子供たちが、地域に住む、様々な背景をもつ人と積極的に交流することも協働力の育成には有効である。しかしながら、地域によっては地域住民同士の交流が活発に行われず、子供たちが様々な人と交流できるような環境が整っていない地域も多く存在する。そのため、学校で子供たちに異質な他者との交流の機会を提供することが必要となるだろう。

学校における異質な他者との交流ならば、遠隔地に住む子供たちと交流したり、外国から人を招待したりするなど、外部人材を広く活用することで実現することができる。しかしそのような人材との交流を継続的に行うことは困難である。一方、地域住民は、子供たちが生活する地域に暮らし続けるため、学校における交流の後も継続的な交流が可能となる。子供たちと地域人材の交流が日常的に行われるようになることで、子供たちが異質な他者とふれあう機会が増えるだろう。子供たちの協働力の育成のため、学校教育の場で子供たちが地域住民と積極的に関わりを持つ機会をつくることが重要である。

したがってワークショップ A として、学校において、他者理解やコミュニケーションの方法など他者との関わり方を子供たちに指導すること、また地域人材を活用し、子供たちが異質な他者と交流する機会を提供することが協働力の育成に資すると考える。これら 2 点を充実させるための施策を以下で検討していく。

#### 第4節 検討項目の選定

仙台市においては現在、上記に該当する施策が実施されている。「たくましく生きる力育成プログラム」と学校支援地域本部事業である。ワークショップ A としては、これらの施策の効果や現状を調査し、施策上の課題を確認する。次にそれらの課題の解決策を試みることを通じて、子供たちの協働力を育成するための政策を提言する。

以下は、「たくましく生きる力育成プログラム」と学校支援地域本部事業の概要である。それぞれの事業については第 2 部第 2 章及び第 3 章で詳しく述べる。

---

<sup>108</sup> 文部科学省・前掲注 106



- ② たく生き（たくましく生きる力育成プログラム）
- ③ 「働くこと」と「生きること」を大事とした体験活動
- ④ 仙台子ども体験プラザ事業

「仙台自分づくり教育」が「たくましく生きる力」の育成を目指した教育であり、協働力は「たくましく生きる力」の一部を構成する能力であると整理したことから、協働力を育成する施策として仙台市の既存の施策には、上記①～④が考えられる。

本研究では、「たくましく生きる力育成プログラム」を特に取り扱う。「たくましく生きる力育成プログラム」は、協働力を含めた「たくましく生きる力」を直接的に教えるプログラム<sup>110</sup>であるため、ワークショップ A の目指す協働力の育成に特に深く関わるものだと考えられるためである。そして課題の解決策を提示する。

#### 4-2 学校支援地域本部事業

「杜の都の学校教育」において、仙台市は教育施策の基本方針を示している。その「推進の基盤」として、「地域とともに歩む学校」（図 49）というあり方が示されている。この理念のもと、主な施策として5つが、学校で取り組まれている（図 50）。

**推進の基盤 地域とともに歩む学校**

- ① 児童生徒のよりよい学びのために、小中連携を軸に、学校が積極的に家庭・地域と連携し、豊かな教育環境の創出を目指す、「学びの連携」を推進する。
- ② 「学校支援地域本部」など学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を推進し、信頼される学校づくりとともに、魅力ある地域コミュニティの構築に寄与する。
- ③ 東日本大震災の教訓と風化の防止を踏まえた「仙台版防災教育」を推進する。
- ④ 学校・家庭・地域の三者が児童生徒の現状や課題から重点目標を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組む「協働型学校評価」を推進する。

図 49 地域とともに歩む学校

出典：仙台市教育委員会「平成 28 年度 杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」  
(2016)

<sup>110</sup> 2016 年 11 月 17 日に実施した仙台市立小学校ヒアリングで、「たくましく生きる力育成プログラム」においては「『こういう場面ではこういう行動をしましょう』と教えることができる」という指摘を得た。「たくましく生きる力」及び協働力に含まれるコミュニケーション能力等を養う教育は、各教科等や学校行事などでも行われる。これに対して「たくましく生きる力育成プログラム」が特徴的であるのは、これらの学びの機会と比べて、「たくましく生きる力」の育成に特化したプログラムであり、「たくましく生きる力」を子供たちが直接的に学ぶことができる点である。

仙台市においては、「社会状況が大きく変化する中で、未来を担う児童生徒が社会で『たくましく生きる力』<sup>111</sup>を身につけるためには、社会や大人との関わりを通じた生きた学びや体験活動の充実が不可欠である」という問題意識に基づき、「これまでの日常の教育活動をより効果的に進めるため、積極的に地域の方々と連携や協働した取組を進め」てきた。図 49 がその方針である。またこうした取組によって、「一定の成果をあげてきた」<sup>112</sup>。具体的な施策及び取組は図 50 のとおりである。

|   |
|---|
| ① 学びの連携の推進<br>中学校区ごとに、小中連携を軸とした9年間の学びの連携を構築及び推進               |
| ② 学校支援地域本部事業の推進<br>学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築及び推進      |
| ③ 仙台版防災教育の推進<br>震災の教訓と風化の防止を踏まえた「仙台版防災教育」                     |
| ④ 協働型学校評価システムの活用<br>学校・家庭・地域の三者がそれぞれの立場から児童生徒のよりよい姿の実現を目指す取組  |
| ⑤ 地域や生涯学習施設との積極的な連携・協力<br>地域連携担当教員の活動の充実と生涯学習施設や嘱託社会教育主事制度の活用 |

図 50 「地域とともに歩む学校」に係る主な施策と学校での取組

出典：仙台市教育委員会「平成 28 年度 杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」(2016)

仙台市において「地域とともに歩む学校」を推進するためにこれまで充実されてきたのが、学校支援地域本部事業である。事業の趣旨や目的に関する詳細な説明は後述するが、簡潔に述べると、「学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的に子どもを支援し、教育の充実を目指すもの」<sup>113</sup>である。学校と地域を仲介する「地域コーディネーター」や、彼ら彼女らを統括する「スーパーバイザー」がボランティアを探し出し、学校に派遣する。各学校支援地域本部によって活動内容は様々であるが、学校支援ボランティアが各自の経験を活かして子供たちの学習支援をしたり、ゲストティーチャーとして体験活動の機会を提供したりしている。

子供たちにとっては学校支援地域本部の活動は、協働力と重複する能力である、田中博之の指摘する「人間関係スキル」を育成する機会である「地域の人との触れ合い交流活動等」<sup>114</sup>に該当する。このことから、協働力の育成に資するものであると考えられる。ヒアリ

<sup>111</sup> 「仙台自分づくり教育」で育成が目指される能力である。

<sup>112</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 10、6 頁

<sup>113</sup> 仙台市「学校支援地域本部事業」

<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/honbujigyoo.html> (最終閲覧日：2017 年 1 月 27 日)

<sup>114</sup> 田中・前掲注 5、176 頁

ングにおいても、地域住民という学校外の他者との交流を通じて、子供たちが他者との関わり方を学ぶなどの成長をしているということが明らかになっている<sup>115</sup>。また、学校における協働力の育成に焦点を当てるといふ本研究の方向性に合致するものである。

## 第2章 「たくましく生きる力育成プログラム」の促進

### 第1節 「たくましく生きる力育成プログラム」の意義

「たくましく生きる力育成プログラム」（以下、「たく生き」）とは、「たくましく生きる力」<sup>116</sup>の素地となる知恵・態度（「見方・考え方」「人間関係形成力」「心・態度」）を育成するための学習プログラムである<sup>117</sup>。

仙台市教育委員会が「たく生き」を開発した背景は、下記のとおりである<sup>118</sup>。

- ・子供たちが変化の激しい社会を生きていくために必要となる「たくましく生きる力」が現在の社会では自然に育成されにくくなっていること
- ・仙台市の子供たちの現状<sup>119</sup>を踏まえ、子供たちの発達段階に応じて意図的・計画的に子供たちの社会的自律の素地を養っていくことが必要であること

このような背景を踏まえて、仙台市教育委員会は平成 21 年度から学識経験者・企業関係者・学校教員と協働して「たく生き」の開発に取り組み、現在では 100 の授業プランが掲載されている『たく生き授業プラン集』が各学校に学級担任の人数分配布されている<sup>120</sup>。

### 第2節 「たく生き」と協働力の関係性

ここで、「たく生き」と協働力の関係性について整理する。そのために、まず、「たく生き」が育成を目指す「たくましく生きる力」と協働力との関係性を明らかにする。

「たくましく生きる力」は、「幅広い見方・考え方」の領域に係る能力、「人間関係形成

---

<sup>115</sup> 2016 年 7 月 4 日に実施した仙台市教育委員会学びの連携推進室へのヒアリング、2016 年 11 月 4 日に実施したスーパーバイザーへのヒアリングより

<sup>116</sup> 「たく生き」が育成を目指す「たくましく生きる力」は、仙台市によって「子どもたちの将来の『社会的な自立』を内面から支える力」と定義され、「かかわる力」「うごく力」「みつめる力」「みとおす力」「いかす力」で構成されている。なお、「たくましく生きる力」の説明については、仙台市教育委員会学びの連携推進室『たく生き授業プラン集』（2015）1 頁

<sup>117</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 101、12 頁

<sup>118</sup> 仙台市教育委員会学びの連携推進室・前掲注 116、2 頁

<sup>119</sup> 仙台市の子供たちが抱える課題として、「自己肯定感が低いこと、対人関係能力やコミュニケーション能力が低下していること、一つの正解のみに効率的にたどり着こうとする思考が強い」等といった課題が報告されている。これらの課題に関しては、仙台市教育委員会学びの連携推進室・前掲注 116、2 頁

<sup>120</sup> 2016 年 12 月 12 日に実施した仙台市教育委員会学びの連携推進室への電話ヒアリングより

力」の領域に該当する能力、「自他と向き合う心・態度」の領域に関わる能力の、3つの能力から構成されている。

前述したとおり、協働力は他者と関わる際に必要となる能力であるから、「人間関係形成力」の領域に該当する能力はもちろんのこと、「自他と向き合う心・態度」の領域に関わる能力を包含すると考えることができる。

したがって、「たく生き」の「人間関係形成力」と「自他と向き合う心・態度」の授業プラン<sup>121</sup>の実施は協働力の育成につながるものである。

また、「たく生き」では、「一人一人が自分の考えを話す、全員参加型の授業」<sup>122</sup>にすることが目指されており、「たく生き」は協働力の育成にとって望ましい授業形態となっている。

そのため、「たく生き」は協働力の育成に有効な手段だと考えられる。実際に、仙台市教育委員会が実施した「たく生き」に関するアンケート調査では、「たく生き」の実践により、子供たちの協働力に変化が見られたということがデータとして表れている。

### 第3節 「たく生き」の効果

これまで実施されてきた「たく生き」の効果を、アンケート調査及びヒアリングで得られた指摘に照らして検証する。アンケート調査は、「たく生き」の授業の実施前後に児童生徒を対象に行われた。図 51～図 53 は、その回答を集計したものである。「たくましく生きる力」の「かかわる力」に関する「ふだん、自分の考えや気持ちを、友達やまわりの大人に進んで話したり、伝えたりしていますか。」という質問に対する児童生徒の回答を表したグラフ（図 51）を見てみると、質問に対する否定的な回答をした児童生徒数が減少し、肯定的な回答をした児童生徒数が増加していることがわかる。

---

<sup>121</sup> 「たく生き」で用いられる『たく生き授業プラン集』では、掲載されているプランが「たくましく生きる力」を構成する5つの力(仙台市教育委員会学びの連携推進室・前掲注 116 参照)ごとに分類されている。プランの分類の説明に関しては、仙台市教育委員会学びの連携推進室・前掲注 116、8 頁参照

<sup>122</sup> 仙台市教育委員会学びの連携推進室・前掲注 116、7 頁

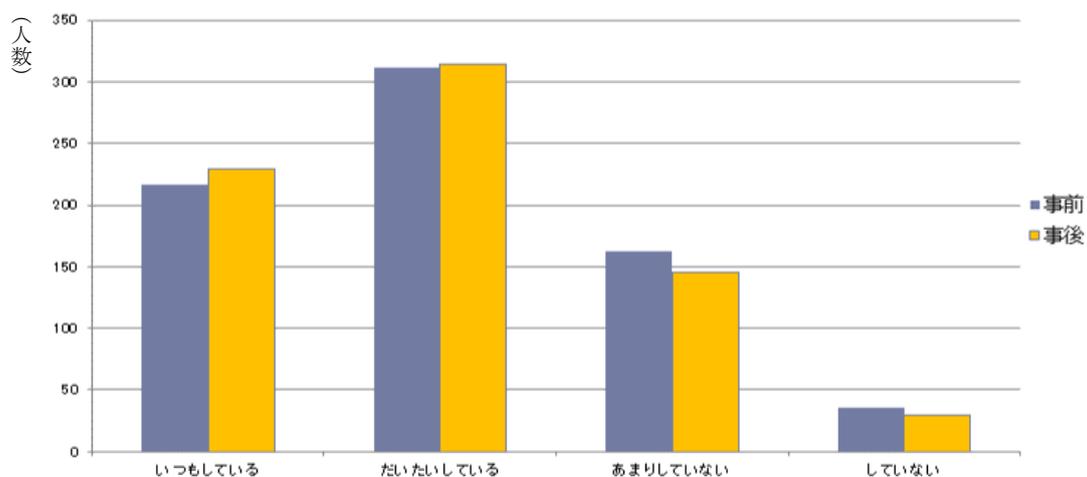


図 51 「たくましく生きる力」の「かかわる力」に関する質問

(「ふだん、自分の考えや気持ちを、友達やまわりの大人に進んで話したり、伝えたりしていますか。」) に対する児童生徒の回答

出典：仙台市教育委員会「平成 27 年度 たく生きアンケート」(2015) より執筆者作成

次に、「みつめる力」に関する「自分には良いところがあると思いますか。」という質問に対する児童生徒の回答を表したグラフ(図 52)を見てみると、「ない」及び「わからない」と回答をした児童生徒数が減少し、「ある」と回答をした児童生徒数が増加していることがわかる。

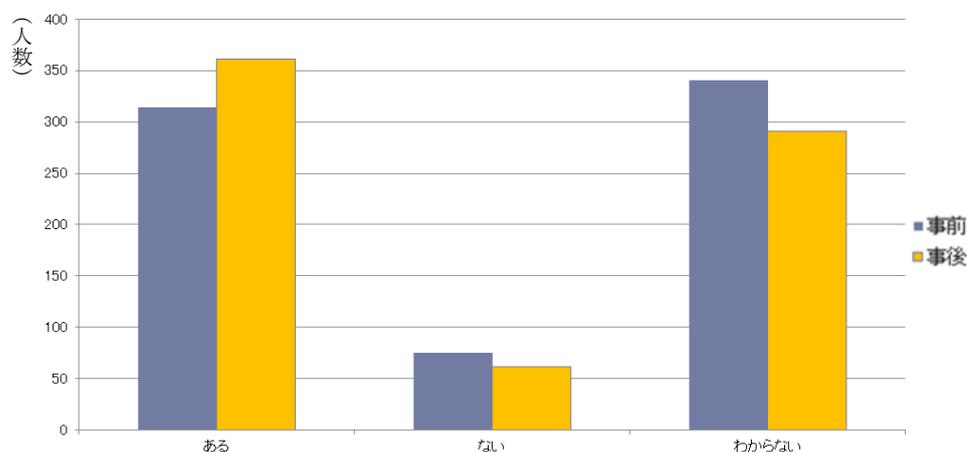


図 52 「たくましく生きる力」の「みつめる力」に関する質問

(「自分には良いところがあると思いますか。」) に対する児童生徒の回答

出典：仙台市教育委員会「平成 27 年度 たく生きアンケート」(2015) より執筆者作成

次に、「うごく力」に関する「ふだん、すすんで行動することを心がけていますか。」という質問に対する児童生徒の回答を表したグラフ(図 53)を見ても、質問に対する否定的な回答をした児童生徒数が減少し、肯定的な回答をした児童生徒数が増加していることが

わかる。

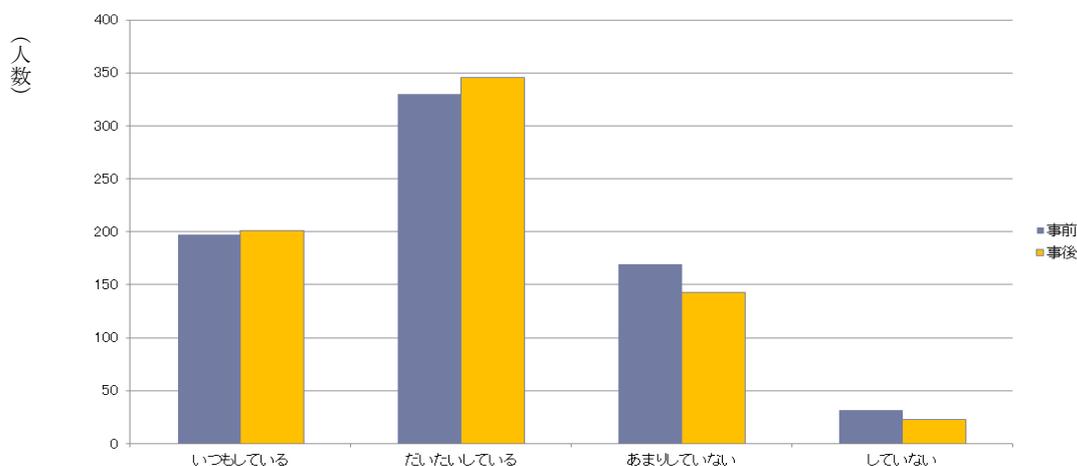


図 53 「たくましく生きる力」の「みつめる力」に関する質問

(「自分には良いところがあると思いますか。')に対する児童生徒の回答

出典：仙台市教育委員会「平成 27 年度 たく生きアンケート」(2015)より執筆者作成

また、ヒアリングでは、「たく生き」を実施したことで、「子供たちが多様な考えを認めるようになった。」「協力することが楽しいと子供たちが思えるようになった。」「生徒間のトラブルが減った。」「子供たちの自己肯定感が上がった。」といった意見があった<sup>123</sup>。

このように、「たく生き」の効果は、数値上のデータでも、現場の教員からみた子供たちの変化からも窺える。

また、ヒアリングでは、「たく生き」によって「普段は自分から人の輪の中に入っていけない子でも、周りの子達と接する機会ができた。」<sup>124</sup>といった意見もあり、「たく生き」は協働力がまだ十分に身につけていない子供たちにも効果が期待できることがわかった。

## 第4節 「たく生き」の現状・課題

### 4-1 「たく生き」の現状と課題

仙台市教育委員会へのヒアリングで得られたアンケート調査<sup>125</sup>のデータより、アンケート調査に回答した教員のうち、「たく生き」を実施したことのある教員は、小学校教員では約 52.1%、中学校教員では約 49.3%にとどまっていることが明らかとなった。

上述のとおり、将来の子供たちには協働力が必須の能力となること、及び、「たく生き」は子供たちの協働力を育む有効な学習プログラムであることを踏まえれば、仙台市の各学

<sup>123</sup> 2016 年 11 月 16 日に実施した仙台市立中学校へのヒアリング及び、2016 年 11 月 17 日に実施した仙台市立小学校へのヒアリングより

<sup>124</sup> 2016 年 11 月 17 日に実施した仙台市立小学校へのヒアリングより

<sup>125</sup> 当該アンケート調査は、仙台市教育委員会が平成 27 年に実施したものである。

校教員には「たく生き」を積極的に実施してもらうことが必要と考える。

#### 4-2 課題に対する原因の検討

「たく生き」を実施できていない教員が存在する原因を検討する。

教員が「たく生き」を実施していない原因は、下記の2つに分類できると考える。

- ① 「たく生き」の必要性を感じていない
- ② 「たく生き」の必要性は感じているが、何らかの要因で実施できていない

##### (1) 必要性の認識不足について

教員が「たく生き」を実施していない原因としては、教員が「たく生き」を実施する必要性を感じていないことが考えられる。「たく生き」は教科ではないため、その実施は教員の裁量に委ねられており、教員が「たく生き」の必要性を感じない場合には、教員は「たく生き」を実施しないと考えられる。

ヒアリング<sup>126</sup>を通じて、教員には「たく生き」以外にも防災教育等といった子供たちに教えたいことが多くあり、限られた授業時数の中で「たく生き」にまで手が回らない現状もあることが判明した。「たく生き」の優先順位が低く、積極的に実施されていないという現状は、教えることが求められる他の内容に比べて「たく生き」の必要性を教員が相対的に低く感じていることの表れであると考えられる。

##### (2) 「たく生き」を実施できていない原因について

また、「たく生き」を実施できていない原因としては、ヒアリング<sup>127</sup>を通じて、以下の点がわかった。

- ・自分が実施した際の「たく生き」の授業風景や子供たちの様子をイメージできない
- ・限られた授業時数の中で、「たく生き」を実施していくことが困難に感じる

##### (3) 教員が「たく生き」を実施できていない原因のまとめ

以上の検討より、教員が「たく生き」を実施できていない原因をまとめると、以下のとおりになる。

- ・「たく生き」の必要性を十分に理解できていない
- ・「たく生き」授業の実施方法等について、不安や疑問を抱いている

したがって、教員に「たく生き」の実施を促していくためには、この2点の原因の解決を図る必要がある。

---

<sup>126</sup> 2016年11月16日に実施した仙台市立中学校へのヒアリングより

<sup>127</sup> ヒアリング・前掲注123

## 第5節 政策提言

以上の検討を踏まえ、ワークショップAが掲げる、「たく生き」の推進に関する政策提言は以下の2点である。

政策提言1: 「たく生き」の必要性の啓発

政策提言2: 「たく生き」の実施を促進する環境整備

### 5-1 政策提言1: 「たく生き」の必要性の啓発

#### (1) 施策の概要

・「たく生き」の必要性を十分に理解できていない教員へ必要性を啓発する。

「たく生き」を実施していない教員に「たく生き」を実施してもらうためには、まずは、これからの社会を生きていく子供たちにとって「たくましく生きる力」が必須の能力であること、すなわち、「たく生き」を実施する必要性を理解してもらう必要がある。必要性を感じてこそ、教員は「たく生き」を実施するために行動し、子供たちにより良い教育を行うために授業内容や指導方法を工夫していくと考えられる。

教員の「たく生き」の積極的な実施を進めていく方法として、東京都品川区の「市民科」を参考にする。品川区教育委員会は、文部科学省の教育課程特例校制度の指定を受けており<sup>128</sup>、道徳・学活・総合的な学習の時間を統合し「市民科」を独自の教科として創設している<sup>129</sup>。「市民科」では、「児童生徒に自己のゆるぎない信念と理想をもたせるとともに、社会の一員として義務と責任を果たし、常に自己変革を図りながら、自らの生き方に意味付けを行うことができる資質・能力を身に付けさせること」<sup>130</sup>を目的としている。

また、この目的を実現するために必要な内容として、自己管理、人間関係形成、自治的活動、文化創造、将来設計の5つの領域を設定し、学年段階に系統性・関連性をもたせ、実効性のある教育を展開している<sup>131</sup>。

「市民科」は人間関係形成や自己管理に関する教育内容を扱っている点で「たく生き」

<sup>128</sup> 文部科学省「教育課程特例校制度 指定を受けている設置者一覧」(2016)

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/23/1284989\\_001\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/08/23/1284989_001_2.pdf)

なお、品川区における「市民科」の創設は平成18年であり、現在の「市民科」実施の根拠が「教育課程特例校制度」となっている。この点については、2017年1月19日に実施した品川区教育委員会へのメールヒアリングより

<sup>129</sup> 品川区教育委員会「品川区の教育改革プラン21 小中一貫教育において人間教育をめざす新教科 市民科」1頁

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2013/07/24/1338042\\_03.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2013/07/24/1338042_03.pdf) (最終閲覧日: 2017年1月27日)

<sup>130</sup> 品川区教育委員会・前掲注129

<sup>131</sup> 品川区教育委員会・前掲注129

と共通している。さらに、「たく生き」同様、現行の学習指導要領に含まれない新規の内容を扱っていること、また、授業内容・形態の自由度が高く、教員によるクラスの状況に応じた指導が求められていること<sup>132</sup>など、品川区の「市民科」実施の取組から学ぶことは多いように思われる。

「市民科」は教科であるものの、導入当初、一部の学校ではうまく実施されていない状況もあった<sup>133</sup>。そこで品川区教育委員会では、研修会において、これまでの実施されてきた教育の成果・課題や、子供たちの課題を踏まえて「市民科」の必要性を教員へ説明し、教員が「市民科」の必要性を共有できるように努めた<sup>134</sup>。この点から、ワークショップ A としては、「たく生き」を推進するにあたって教員に必要性を説明し、教員の理解を深めることが重要な要素となると考えている。

## (2) 仙台市の取組

現在、仙台市が実施している「たく生き」の必要性の啓発手法は以下のとおりである<sup>135</sup>。

- ① たく生き授業研修会（仙台自分づくり教育研修会）
- ② 『たく生き授業プラン集』の各学校への配布
- ③ 「たく生き」啓発用リーフレットの作成
- ④ 「たく生きだより」

### ① たく生き授業研修会（仙台自分づくり教育研修会）

「たく生き授業研修会」は「仙台自分づくり教育研修会」の一環として、仙台市教育委員会が仙台自分づくり教育担当教員向けに実施している研修会である<sup>136</sup>。本研修会では、「たく生き実践委員」が実施する「たく生き」の授業の参観や、参観した授業に対する各学校の仙台自分づくり教育担当教員間の意見交換やディスカッション等が行われている。また、本研修会では「たく生き」の創設に関わった企業関係者や教育関係者が「たく生き」の理念について講話し、教員の「たく生き」に対する共通理解を図っている<sup>137</sup>。

なお、現時点では、仙台自分づくり教育担当教員は必ずしも各学校において「たく生き」を推進しているわけではない状況である<sup>138</sup>。

### ② 『たく生き授業プラン集』の配布

『たく生き授業プラン集』は、「仙台自分づくり教育の授業」として、すぐに学校で活用

<sup>132</sup> 2016年11月24日に実施した品川区教育委員会へのヒアリングより

<sup>133</sup> ヒアリング・前掲注132

<sup>134</sup> ヒアリング・前掲注132

<sup>135</sup> 仙台市教育委員会学びの連携推進室『新「確かな学力育成プラン」作成基礎資料集』（2016）52頁、及び、ヒアリング・前掲注120

<sup>136</sup> ヒアリング・前掲注120

<sup>137</sup> 2017年1月18日に実施した仙台市教育委員会学びの連携推進室へのメールヒアリングより

<sup>138</sup> ヒアリング・前掲注120

できるように、「たく生き」の授業プランが掲載されている冊子である。また、『たく生き授業プラン集』には、「たく生き」の授業プランのみならず、「たく生き」の必要性に関する内容も記載されている<sup>139</sup>。

現在、『たく生き授業プラン集』は各学校に学級担任の人数配布されている<sup>140</sup>。

### ③ 「たく生きリーフレット」の作成・配布

仙台市教育委員会は「たく生き」を啓発するために「たく生きリーフレット」を作成している<sup>141</sup>。

「たく生きリーフレット」には、「たく生き」の自己肯定感や、コミュニケーションに対する効果、及び「たく生き」の授業プランの一例が掲載されている<sup>142</sup>。

### ④ 「たく生きだより」

仙台市教育委員会は、「たく生き授業プラン集の実践」を「たく生きだより」として各学校に送信している<sup>143</sup>。

以上のように、仙台市では既に「たく生き」の必要性を啓発するために、様々な取組が実施されている。

必要性の啓発手法の中でも研修会は特に有効な手法であると考えられる。仙台市も実施しているように、研修会では「たく生き」の授業を実際に見てもらふことや、「たく生き」の必要性を誰よりも理解している仙台市教育委員会自身が直接「たく生き」の必要性を訴えることが可能である。

しかし、実際に執筆者が参加した「たく生き授業研修会」では、「たく生き」の必要性に係る仙台市教育委員会の説明は研修会冒頭の挨拶に含まれるにとどまっていた。また、研修会の配布資料には「たく生き」の効果などの必要性を訴える内容のものは含まれていなかった。そのため、現在実施されている「たく生き授業研修会」は、必要性の啓発といった観点からは改善の余地があると考えた<sup>144</sup>。

したがって、ワークショップ A としては、「たく生き授業研修会」における「たく生き」の必要性に関する啓発強化を提言する。

---

<sup>139</sup> 仙台市教育委員会学びの連携推進室・前掲注 116、2 及び 8 頁

<sup>140</sup> ヒアリング・前掲注 120

<sup>141</sup> 仙台市教育委員会学びの連携推進室『新「確かな学力育成プラン」作成基礎資料集』(2016)52 頁

<sup>142</sup> 仙台市教育委員会「たく生きリーフレット」

<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/kyoiku/ikuse.html> (最終閲覧日：2017 年 1 月 27 日)

<sup>143</sup> 仙台市教育委員会学びの連携推進室・前掲注 141、52 頁

<sup>144</sup> 2016 年 11 月 9 日に見学した「第 2 回仙台自分づくり教育研修会」(「たく生き授業研修会」)の様子より

### (3) 政策提言

「たく生き授業研修会」における必要性の啓発を強化する。研修会において、「たく生き」の必要性や期待される効果について詳細に言及することによって、仙台自分づくり教育担当教員の「たく生き」の必要性に対する理解が一層深まることが期待できる。

「たく生き」の必要性の啓発を図る研修会の具体的な内容については、まず、「たくましく生きる力」が今後の社会を生きていく子供たちに必須の能力であることを詳細に説明し、その「たくましく生きる力」が「たく生き」によって効果的に育成できること、すなわち、「たく生き」が子供たちにとってメリットがあることをデータによって明示する。

また、「たく生き」の子供たちへのメリットに加えて、「たく生き」を実施することによる教員側へのメリットも併せて伝えることが、教員が「たく生き」の必要性を認識するために有効であると考え<sup>145</sup>。たとえば、「たく生き」の成果として、「たく生き」を積極的に実施している学校の教員から「生徒間のトラブルが減少している実感がある」との意見をヒアリングを通じて得ることができた<sup>146</sup>。前述のとおり、「たく生き」は協働力の育成につながるものであるから、「たく生き」の実施によって生徒間のトラブルは減少していくことが期待できる。このことから、「たく生き」を実施することで、学級運営が円滑に行えるようになることが期待でき、「たく生き」の実施は教員側にとってもメリットになり得ると考えた。このような教員へのメリットも研修会で伝えることが望ましいと考えた。

「たく生き授業研修会」における必要性の啓発を強化することで、仙台自分づくり教育担当教員が「たく生き」の必要性をさらに認識することが期待できる。現在のところ、仙台自分づくり教育担当教員は必ずしも「たく生き」の推進を各学校において実施しているわけではないが、必要性の啓発といった観点から強化された「たく生き授業研修会」への参加を通じて、「たく生き」の必要性をさらに認識し、各学校で「たく生き」を推進していくことが期待できる。そして、各学校における仙台自分づくり教育担当教員による「たく生き」の推進により、各学校における「たく生き」の必要性を感じていない教員が「たく生き」の必要性を認識していくことにつながる事が考えられる。

## 5-2 政策提言 2: 「たく生き」の実施を促進する環境整備

### (1) 施策の概要

・「たく生き」の必要性を感じている教員が、「たく生き」を円滑に実施できるように環境整備を行う。

「たく生き」の必要性を実感していながらも実践が困難である理由は、本章の第 4 節

<sup>145</sup> 「たく生き」の教員にとってのメリットを提示するという視点は、ヒアリング・前掲注 124 より示唆を得た。

<sup>146</sup> ヒアリング・前掲注 126

4-2(2)であげたとおりである。この点について現在の仙台市の施策を踏まえつつ、一層の環境整備を図る。

## (2) 仙台市の取組

教員が「たく生き」を実施しやすい環境を整備するための施策として、現在、仙台市教育委員会では教員専用 web ページの充実を行っている。web ページでは、授業内で用いるワークシート、指導案等の各種データの配布を行っている。これらの施策は、教員が「たく生き」の授業準備を行う際に参考にできる資料を入手しやすい環境を整備するものであるといえ、これを利用した教員は「たく生き」の授業準備を効率的に行うことができると考えられ、「たく生き」の実施を妨げる要因の解消に資するものであると考えられる。

一方、自身の受け持つ子供たちが「たく生き」の授業を受けた際の様子を、教員が具体的にイメージできないという課題については、現行の施策に改善の余地があると考えられた。この点について以下の3つを提言する。

- ① 『たく生き授業プラン集』の充実
- ② 「たく生き」の授業の様子を録画した映像資料の提供
- ③ 「たく生き」の相談役としての仙台自分づくり教育担当教員

## (3) 政策提言

### ① 『たく生き授業プラン集』の充実

『たく生き授業プラン集』内の指導案に、実際の授業の様子や、授業を受けた子供たちの反応や変化を記載する。『たく生き授業プラン集』は現在担任の教員のすべてが所持しており、「たく生き」に興味を抱き実施を検討する教員は、まず「プラン集」を読むものと考えられる。『たく生き授業プラン集』にこれらの内容を掲載することには、実際の授業の様子をイメージするうえで効果があると考えられる。

### ② 「たく生き」の授業の様子を録画した映像資料の提供

実際の授業の風景や、子供たちの様子や変化を知るうえでは、実際に授業を見て自分自身が授業や子供たちの様子を評価することも効果があると考えられる。しかし「たく生き」の授業風景を実際の教室で教員が見ることは、物理的・時間的な制約から、限界がある。そこで、教員がいつでも視聴可能な形で、「たく生き」の授業の様子を録画した映像資料を提供することを提言する。それにあたっては、「たく生き」の推進のための web ページにアップロードするという方法が考えられる。

### ③ 「たく生き」の相談役としての仙台自分づくり教育担当教員

自身の受け持つ子供たちの様子や授業への不安を払拭するためには、子供たちの様子を知っている者が相談に乗ることも効果的であると考えられる。子供たちが「たく生き」の授業を受けた場合にどのような反応を示すのか見通しを立てるうえでは、自身が受け持つ子供たちについて共通理解のある教員の見解が参考になるのではないかと考えられる。

現在、仙台市の各学校には少なくとも一名ずつ、仙台自分づくり教育担当教員がいる。彼ら彼女らは、同じ学校に勤務しているため、「たく生き」の実践に二の足を踏む教員の受け持つ子供たちについて共通認識があると考えられる。また「たく生き授業研修会」を受講しており、「たく生き」について一定の見識を得ている。そこで彼ら彼女らが同じ学校の教員の相談役を担い、「たく生き」の実践について悩んでいる教員が抱える「たく生き」実践にあたっての疑問や不安に答える。これを通じて、教員が「たく生き」の授業を実践した際の、授業や子供たちの様子をイメージすることができると考えられる。

## 第3章 地域との連携

### 第1節 学校と地域の連携に係る国の動向と仙台市の施策

#### 1-1 学校と地域の連携の意義

学校と地域の連携の意義に関して、中央教育審議会<sup>147</sup>は以下の5点をあげている。

##### (1) これからの時代を生き抜く力の育成の観点

これからの子供たちには、厳しい挑戦の時代を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力が求められている。子供たちの生きる力は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていくなかで育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していく。地域住民や企業、NPOなど様々な専門知識・能力を持った地域人材が関わることで、将来を生き抜く子供たちに、実社会に裏打ちされた幅広い知識・能力を育成することができる。

##### (2) 地域に信頼される学校づくりの観点

次に、学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況の中、困難な課題を解決していくためには、より一層地域に開かれ、地域と積極的に向き合うことで、地域に信頼される学校づくりを進めていく必要がある。地域住民や保護者等が学校運営に対する理解を深め、積極的に参画することで、学校をより良いものにしていこうという当事者意識を高め、子供の教育に対する責任を社会的に分担していくことができる。

---

<sup>147</sup> 中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(2015)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791_1.pdf)、8-9頁

### (3) 地域住民の主体的な意識への転換の観点

現代社会の変容の中、子供の教育に対する責任を地域住民が家庭や学校とともに分担していくためには、地域社会において、行政サービス等の「公助」を期待する地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」の視点を持って、自ら生活する地域を創っていくという地域住民の「主体的な意識」に転換していくことが必要である。こうした意識の醸成のためには、地域住民が「学び」を通じて新たな関係を作り、それぞれで考え、成長していくことが必要である。また、今後は、子供たちを社会の主体的な一員として受け入れ、子供も大人も含め、より多くの、より幅広い層の地域住民が参画し、地域課題や地域の将来の姿等について議論を重ね、住民の意思を形成し、様々な実践へとつなげていくことが重要である。

### (4) 地域における社会的な教育基盤の構築の観点

地域の未来を担う子供たちの成長は、その地域に住む人々の希望である。地域社会を構成する一人一人が当事者としての役割と責任を自覚し、主体的・自主的に子供たちの学びに関わり、支えていくなかで、地域住民の学びを起点に地域の教育力を向上させるとともに、ふるさとに根付く子供たちを育て、地域の振興・創生につなげるためにも、社会的な教育の基盤を構築していく必要があり、社会教育の体制を整備し、強化していくことが重要である。

### (5) 社会全体で、子供たちを守り、安心して子育てできる環境を整備する観点

課題を抱えた保護者や子供の孤立化に対応する観点から、すべての子供たちを守り、支える地域社会のあり方が問われている。子供たちの安全・安心の確保、非行防止、健全育成という観点からも、まずは、学校に関する活動のなかで、気軽に子供たちに声を掛ける取組から始めてみることや、学校と地域の連携のなかで子供たちの様子を見守っていくことが重要である。個人や個々の機関だけでは対応が困難な課題についても、学校と地域の連携・協働により保護者や子供に必要な支援を行うことで、家庭や子供の変化をもたらすことにつながる。

また、幅広い分野における女性の活躍を促進していくため、学校と地域との連携・協働により、社会全体として子供の教育を支えていくことにより、安心して子育てできる環境を整備し、育児と仕事が両立する社会を実現していくことが必要である。

## 1-2 地域とともに歩む学校づくり

国が唱える学校と地域の連携の意義は前述のとおりである。仙台市においても、学校と地域の連携は重要な事項と位置づけられており、教育施策の基本方針を記述した「杜の都の学校教育」でも「地域とともに歩む学校」というあり方を掲げ、学校と地域の連携に取

り組んできた。この点は前述のとおりである。

### 1-3 学校支援地域本部事業

#### (1) 事業の目的・内容

本事業は、文部科学省によって平成 20 年度に開始されたものである。

仙台市においては、平成 21 年の「確かな学力育成プラン」において、学校支援地域本部が施策案として示されるとともに、平成 21 年 3 月に仙台市内で初めて設置された。

事業は「児童生徒の幅広い体験活動の減少や、学習内容への興味・関心」という課題への対応策の一つとして、「学校の求めと地域のボランティアの力をマッチングする体制を作る」ことを目的として実施された。

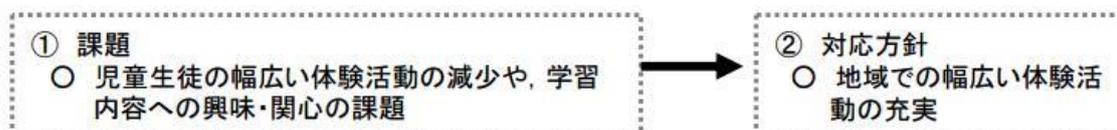


図 54 学校支援地域本部設置の経緯

出典：仙台市教育委員会「確かな学力育成プラン」（2009）

学校支援地域本部事業の目的には、現在は児童生徒のみならず教職員や地域住民にとってのメリットの付与も含まれている<sup>148</sup>。その目的は下記のとおりである。

#### ①学校教育の充実

多様な教育機会、きめ細かな教育の実現、子供と向き合う時間の確保

#### ②生涯学習社会の実現

地域住民自らの知識、経験を活かす場の拡充

#### ③地域教育力の向上

学校を核とした地域の活性化

なお、活動の方法は、図 55 のとおりである。学校の窓口となる教員がコーディネーターに支援を要請し、コーディネーターが学校支援ボランティアを集めている。集まったボランティアは学校支援活動に取り組む。

<sup>148</sup> 仙台市教育委員会「学校支援地域本部の今後の展望について」（2016）

[https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/03\\_h28\\_02\\_gakkousiennhonnbu.pdf](https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/03_h28_02_gakkousiennhonnbu.pdf)、1 頁



パーバイザー、地域コーディネーター、学校代表者や地域の代表者が出席する。

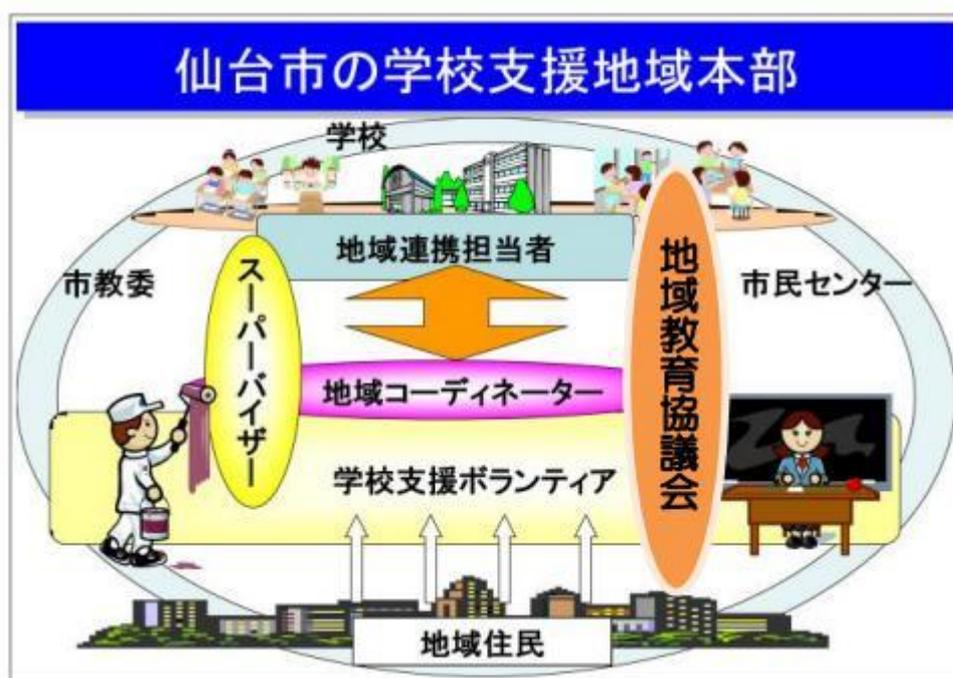


図 56 仙台市の学校支援地域本部

出典：仙台市教育委員会「学校支援地域本部の今後の展望について」（2016）

### (3) 学校支援地域本部の活動内容

学校支援地域本部の活動内容は、主に 5 点である<sup>150</sup>。

- ①授業に補助的に入る、ドリルの採点を行うなど授業の補助や実験、実習の補助等の学習支援活動
- ②部活動の指導
- ③図書の整理や読み聞かせ、グラウンドの整備や芝生の手入れ、花壇や樹木の整備等の校内の環境整備
- ④登下校時等における子どもの安全確保
- ⑤学校行事の運営支援

なお重点的に取り組まれる活動内容は、個別の学校のニーズや地域人材によって異なる。

### (4) 設置状況

仙台市の学校支援地域本部は平成 20 年度に設置が開始され、毎年約 10 ずつ数を増やし

<sup>150</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 68、2 頁

てきた。平成 28 年度までに学校支援地域本部を各中学校区に最低 1 つ設置することを目標としており、今年度その目標を達成した（表 34）。

表 34 学校支援地域本部設置状況

|            | H20 | … | H26 | H27 | H28  |
|------------|-----|---|-----|-----|------|
| 本部数        | 3   | … | 66  | 76  | 85   |
| 本部設置中学校区数※ | 3   | … | 49  | 57  | 63   |
| 中学校区への設置率  | 4%  | … | 74% | 90% | 100% |

※学区内に少なくとも 1 つ以上の学校支援地域本部が存在する中学校区数

出典：仙台市教育委員会「学校支援地域本部の今後の展望について」（2016）より

執筆者作成

学校支援地域本部の活動は複数の学校にまたがって実施されることがある。

その場合の連携のあり方は多様である。他の学校にある学校支援地域本部に対して学校から要請する場合、学校支援地域本部のスーパーバイザーが他の学校にいる地域コーディネーターを束ねている場合などがある。

仙台市としては今後、各中学校区に最低 1 つ以上存在する学校支援地域本部の活動を、学校支援地域本部の未設置・未連携校に拡大することを想定している。仙台市においては今後、どのように未連携校に連携を広げていくかが課題となる。

表 35 学校支援地域本部の設置と連携の現状

|     | 全学校数 | 本部設置校数 | 連携校数 | 未連携校数 |
|-----|------|--------|------|-------|
| 小学校 | 121  | 64     | 17   | 40    |
| 中学校 | 63   | 21     | 8    | 34    |

出典：仙台市教育委員会「学校支援地域本部の今後の展望について」（2016）より

執筆者作成

#### (5) 期待される事業効果

学校支援地域本部事業には、以下のような効果が期待できる<sup>151</sup>。児童生徒・地域の方々・教職員のすべてにとって意義があると考えられる。

- ・児童生徒は、たくさんの大人との関わりから豊かな経験を積むことができる
- ・地域の方々は、自らの経験や技能を活かせるとともに地域ぐるみで子供を育てようとする意識が醸成される

<sup>151</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 10、9 頁

- ・教職員は、外部人材を活用した豊かな授業づくりやボランティアの支援によるよりきめ細やかな指導をすることができる

#### (6) ヒアリングを通じて検証された、児童生徒に対する効果

学校支援地域本部が提供する大人との交流を通して児童生徒に現れた効果について、仙台市内の学校支援地域本部へのヒアリングを通じて確認したところ、他者と積極的にコミュニケーションをとったり、他者のために自分の力を発揮するようになったりした等の効果があることがわかった。

### 第2節 学校と地域の連携に関する仙台市の現状

仙台市では「地域とともに歩む学校」というあり方を掲げ、学校と地域の連携強化への取組に力を入れてきた。しかしながら、仙台市の現状として、未だ学校と地域の連携に関して、下記のような、様々な課題を抱えている。

#### 2-1 学校支援地域本部未設置・未連携の学校の存在

##### (1) 未設置・未連携の学校の状況

平成 28 年度現在、仙台市内の全小学校 121 校のうち 64 校に、全中学校 63 校のうち 21 校に学校支援地域本部が設置され、平成 28 年度現在では、市内 63 のすべての中学校区に一か所以上学校支援地域本部を設置するという目標が達成された<sup>152</sup>。学校支援地域本部設置の形態としては、各学校が単独で本部を設置する場合と、複数の学校が一つの本部を設置する場合、また自校には設置せず他校の学校支援地域本部と連携し、利用している場合がある。学校支援地域本部の設置が進む一方、仙台市には未だ学校支援地域本部を設置しておらず、また他校の学校支援地域本部との連携も行っていない学校が小学校で 40 校、中学校で 34 校存在する（表 35）。

##### (2) 学校支援地域本部が設置されていない理由

たとえば、地域に読み聞かせのボランティア団体が存在するなど地域に子供たちを支援する既存の組織があり、既に多様な人と関わる機会を提供できていることなどが、学校支援地域本部を設置しない理由となっている<sup>153</sup>。

平成 28 年度の仙台市総合教育会議においても、学校支援地域本部に関して意見交換が行われた。そこでは上記理由に加え、学校支援地域本部の活動について地域によって温度差が見られ、学校でのボランティアに対して、実際は協力したい地域の方が他にも存在する可能性も考えられるのに、参加する地域住民が一部の方に限定されている地域も考えられ

<sup>152</sup> 仙台市教育委員会・前掲注 148、1 頁

<sup>153</sup> 2016 年 12 月 2 日に実施した仙台市教育委員会学びの連携推進室へのヒアリングより

る旨が指摘されている<sup>154</sup>。これらの地域においては、学校支援地域本部の周知を地域に対して図りながら、学校支援地域本部に対する理解を得ていくことが課題となる。

学校支援地域本部の活動を仙台市の小中学校に広げていくという目標は、仙台市とワークショップ A で共通している。ワークショップ A としては、仙台市の前述の課題認識を念頭に置きつつ、これらの地域でも学校支援地域本部の活動を実施していくことを課題と設定し、課題の解決策を検討する。

## 2-2 学校支援地域本部設置校における課題

学校支援地域本部が設置されていても、その活動が円滑に行われていない学校がある。協働力育成のため、子供たちが多様な人との関わりをもち、豊かな経験を積む場を提供する学校支援地域本部が円滑に運営されることが重要である。しかしながら、ヒアリングを通じて、学校支援地域本部の運営に関して様々な課題があることが把握できた。以下、それぞれの課題について検討する。

### (1) 学校の無理解

学校支援地域本部の活動が円滑に進められない理由の一つに、学校の無理解があげられる。

学校支援地域本部のスーパーバイザーへのヒアリングを通じて、一部の教員の中には、学校支援地域本部の活動に非協力的な教員がいることがわかった。その理由として、そのような教員が地域との関わりを不要とっていたり、地域住民が学校活動に参加することに対し嫌悪感を抱いたりしているということがあげられる。そういった一部の教員は、地域人材を積極的に活用しようとしなないことが考えられる。

また、教員が地域住民と積極的に関わりを持とうとしない場合、学校と地域住民との間に心理的な溝が生まれるおそれがある。たとえば、一部の地域では、学校が地域住民にボランティアを依頼する際に、スーパーバイザーばかりが依頼に回り、教員が全く顔を見せないという批判が地域の住民から出ている<sup>155</sup>。

さらに、教員が学校支援地域本部の活動について理解しておらず、スーパーバイザーなどが活動を行いやすくするような環境整備を行わないという問題がある。

実際に、スーパーバイザーの活動環境は学校によって大きな差が生じている。たとえば、地域との連携が進んでいる学校では、学校支援地域本部の活動のための専用の教室が用意されていたり、スーパーバイザーが職員室に自由に出入りできたりといった環境整備がなされている。その一方で、余裕教室等がなく学校支援地域本部の活動のための環境整備が

---

<sup>154</sup> 仙台市教育委員会「平成 28 年度第 2 回 仙台市総合教育会議 議事録」(2016)  
[https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/06\\_h28\\_02\\_gijiroku.pdf](https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/06_h28_02_gijiroku.pdf)、25 頁

<sup>155</sup> ヒアリング・前掲注 149

困難な学校では、学校支援地域本部が活動するためのスペースが設けられていない状況が見られる。また、限りある予算からスーパーバイザーはカメラやプリンターといった活動に必要な備品を自分で用意しなければならないといった状況となっている<sup>156</sup>。

## (2) 地域の無関心

学校支援地域本部が抱える課題として、地域の無関心があげられる。

地域によっては地域住民が学校に関心を持っておらず、学校支援活動に積極的に参加しないという問題が発生している。そのような地域では、地域ボランティアが集まりにくい。さらに、地域住民が学校の実態を理解していないということも、学校と地域の連携の強化を妨げる一因となる。上述した、学校の教員方が地域に顔を出さないという地域住民からの批判であるが、この批判に関してもスーパーバイザーによると、地域住民の中に教員の多忙性を理解していない人がいることも問題ではないか、との指摘がなされていた<sup>157</sup>。

### 2-3 連携の継続性への不安

上述の 2 つの課題が解決し、現在、学校と地域の連携が円滑に進められているところでも、その活動の継続性が確保されていないという問題がある。学校長の異動により学校の方針が大きく変わるという指摘が、学校長へのヒアリングや、また学校支援地域本部のスーパーバイザーが会する連絡会で出ている<sup>158</sup>。

学校と地域の連携は教員の異動に左右されやすい。「先生は風、地域は土」という言葉がある。地域住民は同じ地域に長年住み続けるが、教員は風のようにやってきて去っていく。それまで学校と地域の連携に熱心な校長・教員が連携の取組を進め、連携体制を構築しても、そのような校長や教員の異動によって、地域との連携を重視する方針が変わり、地域との連携が途切れてしまうおそれがある<sup>159</sup>。

以上、仙台市の学校と地域の連携の強化を考える際に、これらの課題を解決していく必要がある。

---

<sup>156</sup> 2016年11月18日に参加した学校支援地域本部スーパーバイザー連絡会より

<sup>157</sup> ヒアリング・前掲注149

<sup>158</sup> ヒアリング・前掲注156、2016年11月30日に実施した仙台市立小学校へのヒアリングより

<sup>159</sup> 佐藤晴雄『コミュニティ・スクール―「地域とともにある学校づくり」の実現のために』(エイデル研究所、2016)4頁

### 第3節 政策提言

ワークショップ A が掲げる、学校と地域の連携強化に関する政策提言は以下の 3 点である。

- 政策提言 1: 学校支援地域本部全校設置
- 政策提言 2: 学校支援地域本部意見交換会の実施
- 政策提言 3: コミュニティ・スクールの導入

#### 3-1 政策提言 1: 学校支援地域本部全校設置

##### (1) 施策の概要

- ・学校支援地域本部未設置・未連携の学校に、学校支援地域本部を設置する。

現在、学校支援地域本部を設置しておらず、他校の学校支援地域本部と連携も行っていない仙台市内の公立小中学校に学校支援地域本部を設置する。設置された学校支援地域本部には、スーパーバイザーと地域コーディネーターを配置し、学校支援地域本部の運営方針を定める場である地域教育協議会を実施する。地域教育協議会への参加メンバーは地域の状況を踏まえつつ学校によって異なるが、主として教員、スーパーバイザー、地域の代表者などが出席する。実施の頻度としては、活動計画を立て、また実施後に振り返りの機会を設けるため、学期の開始後と学期末に行うことが望ましい。

##### (2) 施策の効果

学校支援地域本部を設置することで、地域人材を活用した多様な学習環境を児童生徒に提供できるようになるというのは前述のとおりである。

文部科学省「平成 22 年度学校支援地域本部事業の実施状況調査報告書」によれば、調査対象校の 92.4%が、学校支援地域本部の導入により「子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上につながった」という項目に対して、「効果が得られた」もしくは「ある程度効果が得られた」と回答している<sup>160</sup>。学校支援地域本部を設置することで、地域ぐるみの教育活動への支援が可能となる。子供たちは多くの大人と関わることで豊かな経験を積み、他者と関わる力を育成することができるだろう。

<sup>160</sup> 文部科学省「平成 22 年度学校支援地域本部事業の実施状況調査報告書（本文）」(2010) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_1/08052911/\\_icsFiles/afieldfile/2011/12/27/1314507\\_2\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/_icsFiles/afieldfile/2011/12/27/1314507_2_1.pdf)、11 頁

### (3) 施策上の課題とその対応

学校支援地域本部未設置・未連携の学校に学校支援地域本部を設置する際に生じる課題として、まず新任のスーパーバイザーが仕事に不慣れなために、学校支援地域本部の運営が円滑に進められないという状況が予想される。このような問題は設置年数が浅かったりスーパーバイザーが交替したりする学校支援地域本部の一部で実際に散見されるものである<sup>161</sup>。

また、新規設置校では学校と地域との協力関係が構築されていないため、学校と地域の協働が円滑に行われなかったということがあげられる。地域住民があまり学校教育に関心をもっていないような地域では、ボランティア人材が集まりにくい。さらには学校も学校支援地域本部についてあまり理解しておらず、学校支援地域本部にどのようなことを依頼すればよいのかわからない、という状況が発生することが予想される。

これらの問題への対応策として、近隣校の学校支援地域本部と連携を深めることがあげられる。連携の内容として既存の学校支援地域本部から活動のノウハウを学ぶ、また人材不足の際にはボランティアの融通を受けることなどが考えられる。連携のあり方については、政策提言 2 で説明する。

## 3-2 政策提言 2：学校支援地域本部意見交換会の実施

### (1) 施策の概要

- ・中学校区を単位として、学区内のすべての学校の学校支援地域本部関係者(スーパーバイザー、地域コーディネーターなど)、学校教員、地域代表の三者が集まる場として意見交換会を実施する。
- ・中学校区内に既に設置されている学校支援地域本部をリーダー校と設定し、リーダー校が意見交換会を運営し、他の本部を誘導する。

政策提言 1 では、学校支援地域本部未設置・未連携の学校への本部の設置を提言した。しかし、今まで学校と地域の連携関係が存在しなかったところに、学校支援地域本部を設置しても、学校と地域住民との間に壁ができ、学校と地域住民の意思疎通に課題が発生するおそれがある。

たとえば、地域住民が学校支援地域本部の活動に関心をもっていないために、学校支援活動に積極的に参加しなかったり、学校支援地域本部の活動について教員の理解が追い付いていないため、活動依頼が少なかったりといったことが予想される。そのため、それまで学校と地域との連携の経験がない学校支援地域本部がスムーズに活動を開始するために、既存の学校支援地域本部が新規設置校を誘導するような体制づくりが必要である。

<sup>161</sup> ヒアリング・前掲注 156

一方、設置から年数が経っている既存の学校支援地域本部の中には、スーパーバイザーの後任の育成に苦勞している本部もある。スーパーバイザーの職に就いたばかりの人も円滑に仕事を引き継ぎ、切れ目のない学校支援活動を行えるような仕組が重要となってくる。

## (2) 施策の効果

学校支援地域本部意見交換会の実施の効果として、まず新規に設置された学校支援地域本部のスーパーバイザーが、既存の本部のスーパーバイザーなどから活動のノウハウを学び、今後の活動に活かすことができるということが期待される。

学校支援地域本部の活動は学校や地域の実情によって様々な特色を有しており、その活動内容も多岐にわたる。現在、行政区単位で区内のスーパーバイザーが一同に会するスーパーバイザー連絡会が実施されているが、その場でも新任のスーパーバイザーが他校で行われている取組についてベテランのスーパーバイザーから学ぶという光景が見られた。

このような連絡会を、意見交換会という形で中学校区を単位として行うことで、より地域の実情に即した活動のノウハウなどを学び、新規設置校のスーパーバイザーも活動に取り掛かりやすくなるだろう。

また、学校支援地域本部が設置されたばかりの学区では、地域住民が学校に対して関心をもっておらず、地域ボランティアとして協力してくれる人が集まりにくいという状況が予想される。その場合、他の学校支援地域本部からボランティアの融通を受けるという方法が考えられるが、意見交換会を通じて本部間の連携を強めておくことで、地域人材の融通がスムーズに行われることが期待できる。

さらに、意見交換会に教員も参加することで、それまで学校支援地域本部を設置しておらず、地域との連携になじみのなかった学校の教員の意識改革を図る効果が期待できる。教員の学校支援地域本部の認知度が低く、本部に何を依頼すればよいのかわからないという状況が新規設置校だけでなく、学校支援地域本部既存校でも存在しており、仙台市全体の課題としてあげられている。そういった教員が意見交換会に参加することで、他校の取組や地域人材を活用した授業例などを知り、自らの学校でも取り入れようとするということが期待できる。

また、それぞれの学校支援地域本部の取組について情報を共有する意見交換会の場合は、新規設置の学校支援地域本部はもちろん、既存の本部にとっても、他校の取組について知る機会となるため、学校支援地域本部の活動内容をより充実させる効果がある。新規設置本部のスーパーバイザー同様、職を引き継いだばかりのスーパーバイザーも活動に取り組みやすくなるだろう。また中学校区単位で抱えている問題について学区全体で共有し、話し合うことでさらなる地域連携が進むことが期待される。

### 3-3 政策提言3：コミュニティ・スクールの導入

#### (1) 施策の概要

・仙台市内のすべての公立小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入する。

#### ① コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

##### (ア) 制度概要

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校を指す。保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組むことを趣旨としている<sup>162</sup>。

学校運営協議会については、地教行法第47条の5に規定されている。

まず、学校運営協議会は、当該学校を所管する教育委員会によって設置される（同法第47条の5第1項）。また、学校運営協議会の委員は、地域住民や保護者、その他教育委員会が必要と認める者であり、教育委員会が任命する（同法第47条の5第1項）。

学校運営協議会の権限としては下記のとおりである（同法第47条の5第3項～5項）<sup>163</sup>。

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること（必須）
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- ③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができること

##### (イ) 制度意義

学校運営協議会は、校長や教育委員会に対する権限や役割が法令に規定され、保護者や地域住民の意見が学校運営に直接反映されることを制度的に担保し、保護者や地域住民と学校・教育委員会とが、学校の教育目標の設定や達成に協働して責任を果たす仕組である<sup>164</sup>といえる。

コミュニティ・スクールの成果として、まず学校と地域の間で情報共有が行われることにより、学校・地域双方への理解が進む。学校教育において地域と学校の連携が組織的に行われることで、「地域教育力」の向上が図られる。地域が一体となって子供たちを育む地域教育力の向上は、子供たちに、学校での活動の様々な面において地域住民と関わる機会を提供し、子供たちは多様な体験や学習環境を通して、人と関わる力を身につけることが

<sup>162</sup> 文部科学省「コミュニティ・スクール等関連資料」（2014）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/103/shiryo/\\_icsFiles/afielddfile/2014/10/09/1351194\\_04.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/103/shiryo/_icsFiles/afielddfile/2014/10/09/1351194_04.pdf)、18頁

<sup>163</sup> 文部科学省『「学校運営協議会」設置の手引き』（2016）3頁

<sup>164</sup> 文部科学省「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会（第12回） 配付資料資料3 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）に関する主な意見等の整理」（2009）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryo/attach/1286199.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryo/attach/1286199.htm)  
（最終閲覧日：2017年1月27日）

期待される。

## ② 導入プロセス

仙台市内の公立小中学校におけるコミュニティ・スクール導入のプロセスは以下のとおりである。

1. 仙台市内すべての学校支援地域本部未設置・未連携の学校に本部を設置する（政策提言1）
2. 全市的なコミュニティ・スクール導入の期限目標を設定する  
学校と地域に対して、研修等を通じて、コミュニティ・スクールについての理解促進を図る
3. 仙台市内すべての公立小中学校にコミュニティ・スクール準備委員会を設置する
4. 人材の確保等、準備の整ったところからコミュニティ・スクールを導入する

導入のプロセスとして、まず、仙台市内の学校支援地域本部を設置しておらず、また他校の本部との連携も行っていない学校に学校支援地域本部を設置する。今まで学校と地域の連携が行われてこなかった地域では、コミュニティ・スクール導入の前に、学校支援地域本部の活動を通じて学校と地域連携の素地を養う必要がある。地域との連携・協働関係ができていない地域でコミュニティ・スクールを導入しても、地域住民が学校のことを理解していないために、活発な意見交換が行われず、コミュニティ・スクールが形骸化するおそれがある。

同時にコミュニティ・スクールを仙台市内全校に導入する最終期限目標を決定すると共に、学校と地域に対して、コミュニティ・スクール制度への理解を促すために研修等を行う。

学校と地域のなかでコミュニティ・スクールへの認識が深められたところで、仙台市内のすべての公立小中学校にコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、学校運営協議会を行うための準備活動を行う。準備委員会の委員には、学校支援地域本部のスーパーバイザーや地域代表など、将来、学校運営協議会の委員となるような人材を選出する。学校運営協議会を行うためには、学校と地域の双方について深く理解している人材が必要である。そのため、このような学校運営協議会委員の候補人材に研修や学校参観を通じて、学校への理解促進を図る。また同時並行的に学校支援地域本部でも、その活動を通じて、学校と地域の双方について理解している人材を育成する。

準備委員会の活動を通じて、学校運営協議会の委員となりうる人材が確保できたところ、また学校でも教員にコミュニティ・スクールへの理解が得られたところから、順次、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール化する。

## (2) 施策の効果

### ① 学校の無理解への対応

コミュニティ・スクールを導入することで、教員の地域に対する意識の改革が図られ、

教員が学校と地域の連携に積極的に取り組むようになるということが期待される。コミュニティ・スクールには教員の意識改革をもたらす効果がある。平成 23 年度文部科学省委託調査「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」では、コミュニティ・スクールの指定を受けた調査対象校校長の 77.4%が「教職員の意識改革が進む」という質問項目に対して、「当てはまる」もしくは「ある程度当てはまる」と回答している<sup>165</sup>。

意識改革の内容として、地域住民が学校教育に参画することに対して教員が嫌悪感を抱かなくなることが期待される。平成 24 年度文部科学省委託調査「地域とともにある学校づくり、学校からのまちづくりの推進に関する調査研究」によると、コミュニティ・スクールの指定校と非指定校を比較した際、「保護者や地域の方が学校に入ってくることに違和感をもたなくなった」という項目に「そう思う」または「ややそう思う」と答えた教員の割合は指定校で 84.2%、非指定校で 77.2%となっている（図 57）。このことからコミュニティ・スクール指定校の教員の方が、非指定校の教員よりも地域住民の学校教育への参画に違和感を抱いていないということが言える。

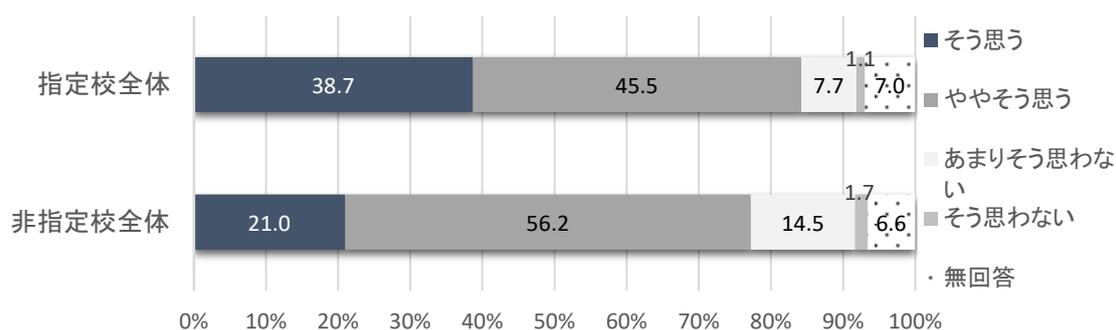


図 57 「保護者や地域の方が学校に入ってくることに違和感をもたなくなった」

出典：三鷹ネットワーク大学推進機構（文部科学省委託調査）「地域とともにある学校づくり、学校からのまちづくりの推進に関する調査研究」（2013）より執筆者作成

この理由として、コミュニティ・スクールを導入することで、教員と地域の人との関わりが増加することが考えられる。

同調査によると、教員が過去 1 年で出会った保護者を除いた地域住民数に関して、コミュニティ・スクール指定校と非指定校を比較したところ、指定校が非指定校を上回っている（図 58）。また教員の地域行事への参加も、コミュニティ・スクール指定校が非指定校を上回っている。これらのことから、コミュニティ・スクールを導入することで、教員が地域の人と関わる機会が増え、地域に対する意識が変化することが予想される。

<sup>165</sup> 日本大学文理学部（文部科学省委託調査）「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」（2012）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/090/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2012/10/10/1326698\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/090/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2012/10/10/1326698_4.pdf)、45 頁

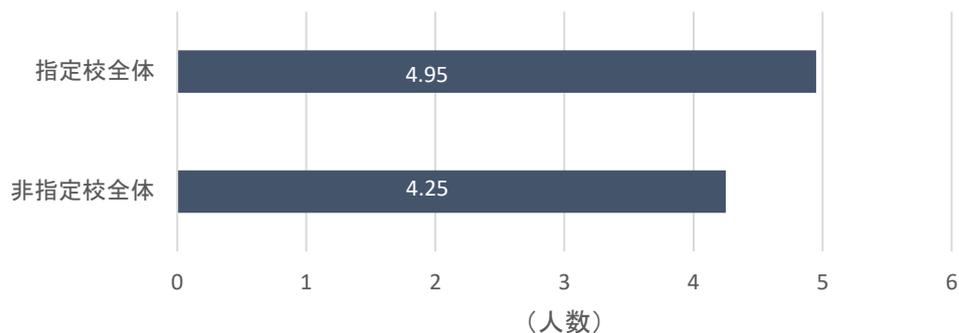


図 58 「過去1年で出会った地域住民数(保護者を除く)」

出典：三鷹ネットワーク大学推進機構（文部科学省委託調査）「地域とともにある学校づくり、学校からのまちづくりの推進に関する調査研究」（2013）より執筆者作成

さらに、地域に対する教員の意識改革が進むと、学校支援ボランティアの活用が増加することが期待される。同調査によると、学校支援ボランティアのひと月あたりの活用数においても、コミュニティ・スクール指定校が非指定校を大きく上回っている。

以上より、コミュニティ・スクールを導入することで、教員の地域住民との関わりが増え、教員の地域に対する意識が変容し、地域との連携体制が円滑に進むことが期待される。また、学校支援ボランティアの活用機会も増加し、子供たちへの多様な人々と関わる機会の提供が進むことが予想される。

#### ② 地域の無関心への対応

コミュニティ・スクールの導入により、地域住民の学校への関心が高まり、積極的に学校教育活動に協力するようになることが期待される。

平成 23 年度文部科学省委託調査によると、「地域住民による学校支援ボランティア活動が活発に行われている」という項目に「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と答えた地域住民の割合は、コミュニティ・スクール指定校で 74.4%であったのに対し、非指定校では 56.8%であった（図 59）。

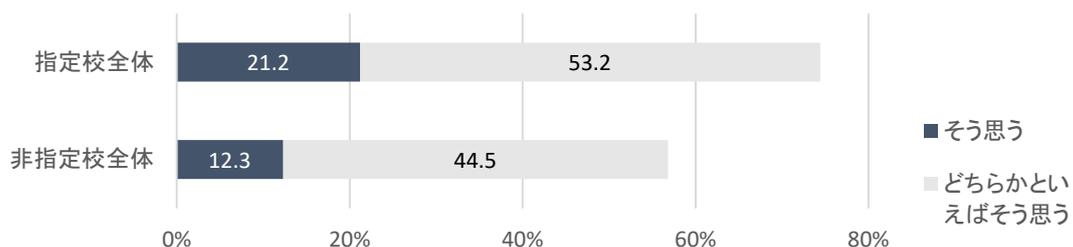


図 59 「地域住民による学校支援ボランティア活動が活発に行われている」

出典：日本大学文理学部（文部科学省委託調査）「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」（2012）より  
執筆者作成

このことから、コミュニティ・スクールを導入すると、地域の学校支援ボランティア活動が活発化することが期待される。

このような効果が得られた背景として、コミュニティ・スクールを導入することで学校と地域間の情報共有が進んだことが考えられる。

平成 24 年度文部科学省委託調査によると、「地域に学校の情報を提供する機会」という項目に対し、「よくある」と答えた教員の割合が、コミュニティ・スクール指定校では 63.6%であったのに対し、非指定校では 36.4%であった（図 60）。したがってコミュニティ・スクールを導入したことで、学校の情報が地域に共有されるようになり、地域の学校に対する関心が高まったと言える。

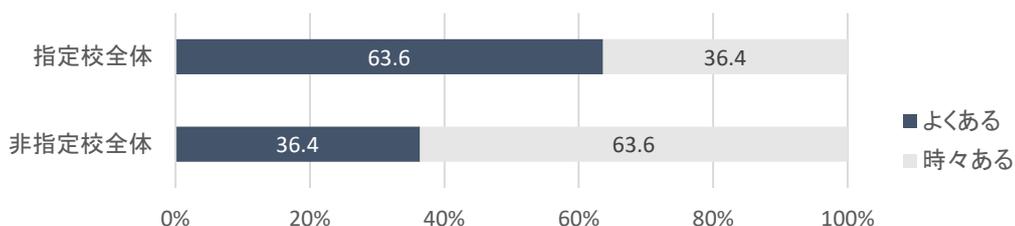


図 60 「地域に学校の情報を提供する機会」

出典：三鷹ネットワーク大学推進機構（文部科学省委託調査）「地域とともにある学校づくり、学校からのまちづくりの推進に関する調査研究」（2013）より執筆者作成

またワークショップ A の施策では学校運営協議会と学校支援地域本部を併置して導入するが、学校運営協議会と学校支援地域本部を両方実施している学校へのアンケートでは、87.7%が「地域の学校支援活動が充実した」と回答しており、コミュニティ・スクールの導入によって、地域住民の学校への関心が高まり、積極的に学校支援ボランティアなどの

活動に取り組むようになることが期待される<sup>166</sup>。

### ③ 活動の継続性への不安への対応

コミュニティ・スクールには学校と地域の連携を持続的なものにする効果がある。校長や教員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制を維持することができる。

平成 27 年度文部科学省委託調査「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」では、調査対象校の 79.1%が「管理職の異動があっても継続的な学校運営がなされている」と回答しており<sup>167</sup>、コミュニティ・スクールの導入により、教員の異動があっても地域連携を継続させる体制を整えることができる。

## (3) 施策上の課題とその対応

### ① 教職員の任用権に関する課題

コミュニティ・スクールを導入する際に発生する課題として、教職員の任用権をめぐる問題がある。地教行法第 47 条の 5 により、学校運営協議会は教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができるとされている。この制度の意義としては教員の人事に関して、保護者や地域住民の意見が反映されることで学校の課題解決や教育の充実のための校内体制の整備・充実が図られることにある<sup>168</sup>。今までに各地の学校運営協議会で出された要望として、中・高の英語の免許を持った教員の小学校への配置や部活動の専門的指導ができる教員の配置、異動の可能性の高い優秀な教員に対しての留任希望などがある<sup>169</sup>。

任用権は上述のように、幅広い目的で使われているが、学校と地域の連携を進めるうえでも重要な役割を果たす。学校運営協議会に教職員の任用権を付与することで、学校の無理解、地域の無関心、活動の継続性への不安といった仙台市の学校支援地域本部が抱える課題を解決することが期待される。たとえば、現在活動が円滑に行われていない学校支援地域本部では、地域連携に積極的な教員を必要とすることが考えられる。任用権の活用の例として、地域連携に熱心な教員を学校に呼び込むことが可能となる。実際に出された意見の例としては、「地域連携の核となる「社会教育主事」の資格を有する教員の配置を要望」などがあり、任用権を効果的に用いることで、より学校と地域の連携が進むことが期待される<sup>170</sup>。任用権を法的な権限として付与することで、地域住民が教員の人事に関して学校に意見を言う場が確保され、問題を解決するツールの一つとして用いることができるだろう。

<sup>166</sup> 地域とともにある学校づくり・学校とともにある地域づくり研究会「学校運営協議会と学校支援地域本部が連携した「地域とともにある学校」のあり方に関する研究報告書【概要版】」（2014）

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/07/27/1351468\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/07/27/1351468_2.pdf)、2 頁

<sup>167</sup> 文部科学省・前掲注 163、4 頁

<sup>168</sup> 文部科学省・前掲注 163、7 頁

<sup>169</sup> 佐藤・前掲注 159、182 頁

<sup>170</sup> 文部科学省・前掲注 163、7 頁

しかしながら、ヒアリングを通じて、仙台市の小中学校の教員が、任用権という強い権限を学校運営協議会が持つことに不安を感じていること、また任用権への不安から教員が委縮し、自由な教育活動が行えなくなるおそれがあることがわかった<sup>171</sup>。このような懸念は他の自治体でも生じており、コミュニティ・スクールを導入している一部の自治体においては教職員の任用権を学校運営協議会の権限から外している例もみられる。

任用権に対する不安は、全国的に確認されている課題である。平成23年度文部科学省委託調査でも、調査対象校の22.9%がコミュニティ・スクールの指定を受ける以前に、「任用の意見申出で人事が混乱しないか不安」と回答している<sup>172</sup>。しかし指定後、同様の回答をした学校は0.6%にまで減少しており、また学校運営協議会に教職員の任用権を付与している東京都三鷹市、福岡県春日市、山口県山口市、その他一自治体へのヒアリングを行った結果、任用権が教員に不利益のある形で用いられたという例は確認できなかった<sup>173</sup>。

しかしながら、現在、仙台市の小中学校の教員が任用権に不安を抱いているという状況を鑑みれば、その解消策を検討することは重要な課題である。不安の原因として、教員の間で任用権に関する正しい理解が進んでいないということがあげられる。仙台市の小学校にヒアリングを行った際にも、「具体的にどのような範囲まで任用に関する意見の対象となるのか」といった疑問が教員からあがった。さらに学校運営協議会で出された一面的な評価が直接教員の任用に影響し、ひいては自らの教員生活が脅かされるのではないかと、ということが懸念されていることがヒアリングを通じてわかった<sup>174</sup>。

教職員の任用権に関して、文部科学省はコミュニティ・スクールに係る法令解釈で、任用とは「採用、昇任、転任であり、分限（免職、休職、降任、降給）、懲戒（免職、停職、減給、戒告）、勤務条件（給与、勤務時間の決定）は意見の対象とならない」<sup>175</sup>としている。また、「学校運営協議会の意見の有無や内容に関わらず、校長は意見具申を行うことが可能であり、…（中略）…学校運営協議会の意見は、任命権者の任命権の行使を拘束するものではなく、任命権者は最終的には自らの権限と責任において任命権を行使する」<sup>176</sup>としている。

したがって学校運営協議会に任用権を付与しても、分限や懲戒といった教員に不利益をもたらすような任用権の使われ方は想定されておらず、また学校運営協議会で出された意見が直接に任用に反映されるわけではない。

教員の不安感を解消するためには、現在教員が懸念しているような任用権の使われ方はされない、ということを理解してもらう必要がある。そのため、あえて文部科学省が示し

---

<sup>171</sup> 2016年12月1日に実施した仙台市立小学校へのヒアリングより

<sup>172</sup> 文部科学省・前掲注163、7頁

<sup>173</sup> 2016年12月8日に実施した三鷹市、山口市、9日に実施した某自治体、16日に実施した春日市への電話ヒアリングより

<sup>174</sup> ヒアリング・前掲注171

<sup>175</sup> 文部科学省・前掲注163、24頁

<sup>176</sup> 文部科学省・前掲注163、24頁

ている任用権に関する解釈を仙台市教育委員会で作成する学校運営協議会規則に盛り込むことで、教員の任用権に関する不安感を緩和できると考える。

## ② 教職員の多忙化

コミュニティ・スクールを導入すると、学校運営協議会の運営のために教員の負担が増えるという課題がある。平成 23 年度文部科学省委託調査によるとコミュニティ・スクール指定校の 52.4%が「管理職や担当教職員の勤務負担が大きい」と回答している<sup>177</sup>。

学校運営協議会担当の教員の主な業務内容として、会議日程の調整、議事の設定、承認等に必要な資料作成、議事録の作成と管理、情報公開・提供などがあげられる<sup>178</sup>。これらの業務を行う教員の負担を軽減することが、コミュニティ・スクールを導入するうえでの課題である。

対応策として、既に教育委員会で実施されている教員の多忙感解消の施策と併せ、教員の多忙感を減らす、また運営に必要な業務に関して地域と役割分担をする、という 2 点が考えられる。

## (4) 今後の検討課題

コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域の連携を効果的に深めていくためには、コミュニティ・スクールの組織体制や制度運営のあり方を、より仙台市の実情に即したものにしていける必要がある。

たとえば仙台市の特徴として、学校と地域の連携の要となる学校支援地域本部が既に整備されているという状況がある。仙台市同様、学校支援地域本部の整備が進んでいる自治体では、学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの独自の協働体制を整えている事例もある。たとえば、学校支援地域本部の地域教育協議会で地域との連携のあり方について熟議し、学校運営協議会の場で学校評価や人事の検討、運営方針の承認を行うといったように両者が役割分担をしている例や、地域コーディネーターが学校運営協議会の委員となっていて、学校運営協議会の場で学校支援活動等の企画・調整を行っている例も見られた<sup>179</sup>。

仙台市においては、学校支援地域本部にスーパーバイザーという独自の役職を設けている。スーパーバイザーは学校と地域の双方の実情について把握していることはもちろん、教育委員会との調整を担うこともある。仙台市でコミュニティ・スクールを導入するにあたっては、学校、地域、教育委員会の三者の調整を行うなど、スーパーバイザーが中心的な役割を担うということも、仙台市の実情に即したコミュニティ・スクール、すなわち仙

<sup>177</sup> 日本大学文理学部・前掲注 165、81 頁

<sup>178</sup> 佐藤・前掲注 159、174 頁

<sup>179</sup> 文部科学省「コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議」報告書参考資料集(2015)

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2015/03/24/1536133\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/03/24/1536133_4.pdf)、28-29 頁

台版コミュニティ・スクールのあり方の一つであろう。

本研究では、ヒアリングを通じて明らかになった、教員の任用権への強い不安といった仙台市が抱える課題については検討を行うことができた。しかしながら、上述したような仙台市独自のコミュニティ・スクールの制度運営の具体的な検討にまでは至らなかったため、仙台版コミュニティ・スクールについては今後の検討課題としたい。

## 第4部 情報活用能力

### 第1章 情報活用能力に関する課題の分析

#### 第1節 情報活用能力に関する仙台市の現状について

##### 1-1 仙台市の情報活用能力に関する ICT 機器の整備状況について

ICT 機器<sup>180</sup>は、児童生徒の情報活用能力の育成を図る上で有効なツールであり、学校現場において十分に整備されている必要があると考えられるため、最初に ICT 機器の整備状況を把握する。

下記の表 36 と表 37 に示すように、小学校と中学校では教育コンピュータ 1 台あたりの児童生数は 10 名程度であることがわかる。

また、電子黒板に関しては、一学校あたりの整備台数は平均 1.5 台、電子黒板がある学校は、小学校と中学校とも 90%程度である<sup>181</sup>。この平均台数を踏まえれば、各教室に電子黒板が設置されている状況ではない。

デジタル教科書は、小学校はすべての学校で整備されている。中学校は 40%に満たない。現在、中学校の方は、仙台市として一律に導入する予定はないという<sup>182</sup>。

教員の校務用コンピュータの整備率は、小中学校とも 150%程度である。

表 36 仙台市の小学校の「コンピュータの設置状況」の現状

| 市区町村別 | 学校数<br>(分校を含む) | 教育用<br>コンピュータ<br>総台数 | 教育用<br>コンピュータ 1 台<br>当たりの児童<br>生徒数 | 一学校あたりの<br>電子黒板の<br>整備台数 | 電子黒板のある<br>学校の割合 | デジタル教科書<br>の整備率 | 教員の<br>校務用コンピュータ<br>整備率 |
|-------|----------------|----------------------|------------------------------------|--------------------------|------------------|-----------------|-------------------------|
| (合計)  | 校              | 台                    | 人/台                                | 台/校                      | %                | %               | %                       |
| 仙台市   | 124            | 4,052                | 13.0                               | 1.5                      | 94.4             | 100.0           | 152.7                   |

出典：政府統計の総合窓口 e-stat「市区町村（設置者）『コンピュータの設置状況』及び『インターネット接続状況』の実態（小学校）『学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成 27 年度）』（平成 28 年 3 月 1 日現在）より執筆者作成

<sup>180</sup> ICT 機器とは、学習用コンピュータや、校務用コンピュータ、電子黒板、デジタル教科書等といった情報活用能力を育成するための機器である。

<sup>181</sup> 2016 年 12 月 15 日に実施した仙台市教育委員会教育指導課情報化推進係への電話ヒアリングでは、「平成 21 年より小中学校に整備している」との回答をいただいた。

<sup>182</sup> 2016 年 12 月 15 日に実施した仙台市教育委員会教育指導課情報化推進係への電話ヒアリングより

表 37 仙台市の中学校の「コンピュータの設置状況」の現状

| 市区町村別 | 学校数<br>(分校を含む) | 教育用<br>コンピュータ<br>総台数 | 教育用<br>コンピュータ1台<br>当たりの児<br>童<br>生徒数 | 一学校あた<br>りの<br>電子黒板の<br>整備台数 | 電子黒板の<br>ある<br>学校の割合 | デジタル教<br>科書の整備<br>率 | 教員の<br>校務用コンピ<br>ュータ<br>整備率 |
|-------|----------------|----------------------|--------------------------------------|------------------------------|----------------------|---------------------|-----------------------------|
| (合計)  | 校              | 台                    | 人/台                                  | 台/校                          | %                    | %                   | %                           |
| 仙台市   | 64             | 2,588                | 10.1                                 | 1.3                          | 89.1                 | 39.1                | 150.6                       |

出典：政府統計の総合窓口 e-stat「市区町村（設置者）『コンピュータの設置状況』及び『インターネット接続状況』の実態（中学校）『学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成27年度）』（平成28年3月1日現在）より執筆者作成

表 36 と表 37 以外の ICT 機器の整備状況は下記のとおりである。

大型テレビは「電子黒板を含め、小学校には各教室に、中学校には3台を整備している」、タブレットは「仙台市としては、平成28年度から小学校1校・中学校1校のモデル校に教師用も含めてそれぞれ41台整備している」、学習用パソコンは、「教師用も含めて1校41台、コンピュータ室に整備している」、校務用パソコンは、「1人1台、正規の全職員数分以上を整備している」という<sup>183</sup>。

タブレットの整備状況は、小学校と中学校ともに現時点では1校に留まるものの、それ以外の整備状況は、総じて、各学校に一定程度は整備されているということである。

以上のような整備状況が、児童生徒の情報活用能力の育成にあたって十分なものとなっているのかを検討する前提として、仙台市の児童生徒の情報活用能力の現状や課題を検討する必要がある。

## 1-2 仙台市の子供たちの現状・課題について

全国的な情報活用能力の課題は、次頁の表 38 に示す「情報活用能力調査」によれば、下記のとおりである。

小中学生に共通：「情報を収集・読み取る力」「情報を整理・解釈する」「情報を発信・伝達する力」に課題がある。総じて、情報活用能力のための実践力が課題であるといえる。

小学生：「情報社会に参画する態度」に課題がある。他者を意識して情報社会に関わる力が不足している。

中学生：「情報の科学的な理解」に課題がある。たとえば、SNS などの情報ツールの特性について理解できていないなどがある。

<sup>183</sup> ヒアリング・前掲注 182

表 38 情報活用能力調査による日本の小中学生の現状・課題

| 観点           | 能力                 | 小学生  | 中学生  |
|--------------|--------------------|--|--|
| A情報活用能力の実践力  | 情報を収集・読み取る力        | ・複数のウェブページから目的に応じて特定の情報を見つけ出し関連付けることに課題がある                                     | ・複数のウェブページから目的に応じて特定の情報を見つけ出し関連付けることに課題がある                 |
|              | 情報を整理・解釈する力        | ・小学校について、グラフの目盛りの値や間隔が違えば情報の伝わり方が変わることの理解や、複数情報から共通する観点を見つけ出して、整理・解釈することに課題がある | ・複数のウェブページから目的に応じて情報を整理・解釈することに課題がある                       |
|              | 情報を発信・伝達する力        | ・扱う情報や情報手段の特性を理解し、受け手を念頭においた表現方法を工夫することに課題がある                                  | ・扱う情報や情報手段の特性を理解し、受け手を念頭においた表現方法を工夫することに課題がある              |
|              | 情報を処理する力           |  | ・グラフ化に必要なデータの範囲や目的に合うグラフ形式を判断し、処理することに課題がある                |
| B情報の科学的な理解   | 情報手段の特性の理解         |  | ・SNSの特性についての理解に課題が見られる。<br>・自動制御に関する情報処理の手順についての理解に課題が見られる |
|              |                    |  |  |
| C情報社会に参画する態度 | 情報や情報手段の役割や影響の理解   | ・他人の写真をインターネット上に無断公表するなどの他人の情報の取扱いについての理解に課題がある                                |  |
|              | 情報モラルの必要性や情報に対する責任 | ・不正請求メールの危険性への対処についての理解に課題がある  |  |

出典：文部科学省「情報活用能力調査の概要」（平成 25 年度実施）より執筆者作成

## 第2節 検討から除外した理由

以上は、日本全体の小中学生の課題であるが、一方で仙台市の小中学生の課題に関しては、現時点では明確化できない状況である<sup>184</sup>。

したがって、仙台市の小中学生の情報活用能力に関する課題が明確ではない以上、施策の検討もできない。ゆえに、本研究においては、施策の検討対象から除外することとした。

<sup>184</sup> 2016年11月18日に実施した仙台市教育委員会教育指導課情報化推進係へのヒアリングにおいて、「仙台市として情報活用能力に関する調査は行っていない」「平成25年に実施した国の調査結果による課題については、仙台市においても同様の傾向があるものと推察される」と回答を得た。

## 第5部 英語コミュニケーション能力

### 第1章 義務教育課程における英語教育の現状

義務教育課程では、現行の学習指導要領において、小学校では5、6年生に外国語活動（年間35単位）が必修とされており、中学校では各学年に外国語科（年間140単位）が必修とされている<sup>185</sup>。

### 第2章 仙台市の現状

仙台市では「仙台市標準学力検査」<sup>186</sup>において、中学校2、3年生のみを対象に、英語についてもペーパーテストを実施している。

#### 第1節 基礎的知識に関する現状

この検査における、英語の基礎的知識のうち、「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」に関する問題の中学校3年生の平均正答率（市平均正答率）と目標値の年推移を表すグラフを次頁より示す<sup>187</sup>。

次頁に掲載した2つのグラフより、仙台市の中学校3年生の英語コミュニケーション能力は、基礎的知識については目標値を例年上回っていることがわかる。

---

<sup>185</sup> 文部科学省『小学校学習指導要領』（東京書籍、2008）10頁、及び文部科学省『中学校学習指導要領』（東山書房、2008）12頁

<sup>186</sup> 仙台市標準学力検査とは、全市的な規模で的確かつ客観的に把握・分析することによって、学力向上に関する教育施策の成果と課題を検証し、より効果的な改善を図ること等を目的とした検査である。対象学年は小学校3年生～中学校3年生であり、検査範囲は検査する学年の前学年に含まれる学習内容である。仙台市標準学力検査の詳細については、仙台市教育委員会『平成27年度 仙台市 学力向上に関する調査・実践報告書』（2016）65頁参照

<sup>187</sup> 「外国語表現の能力」とは、英語の4技能のうち「書く」「話す」を含む能力であり、「外国語理解の能力」とは、「聞く」「読む」を含む能力である。「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」の定義については、国立教育政策研究所教育課程研究センター「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 外国語）」（2011）[https://www.nier.go.jp/kaihatsu/hyouka/chuu/10\\_chu\\_gaikokugo.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/hyouka/chuu/10_chu_gaikokugo.pdf)、21頁参照

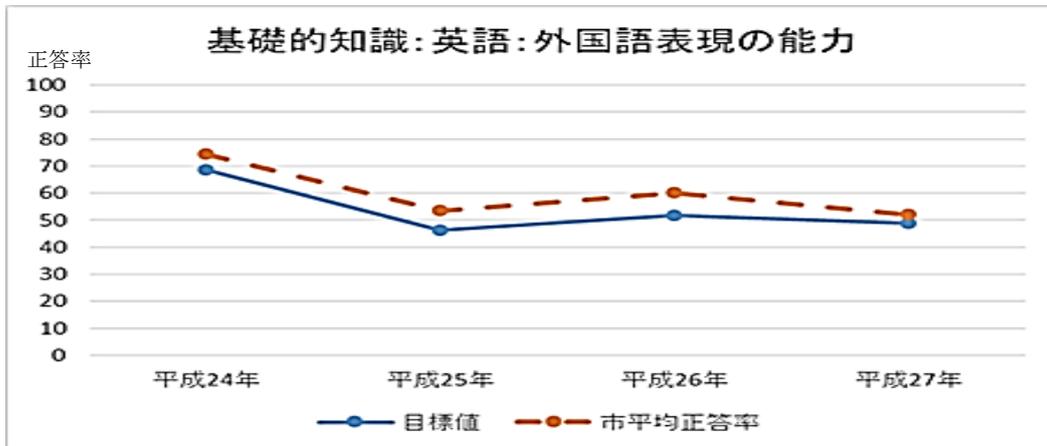


図 61 仙台市の中学校 3 年生の外国語表現に関する能力

出典：仙台市「仙台市標準学力検査の概要 仙台市生活・学習状況調査の概要」  
(2012-2015) より執筆者作成

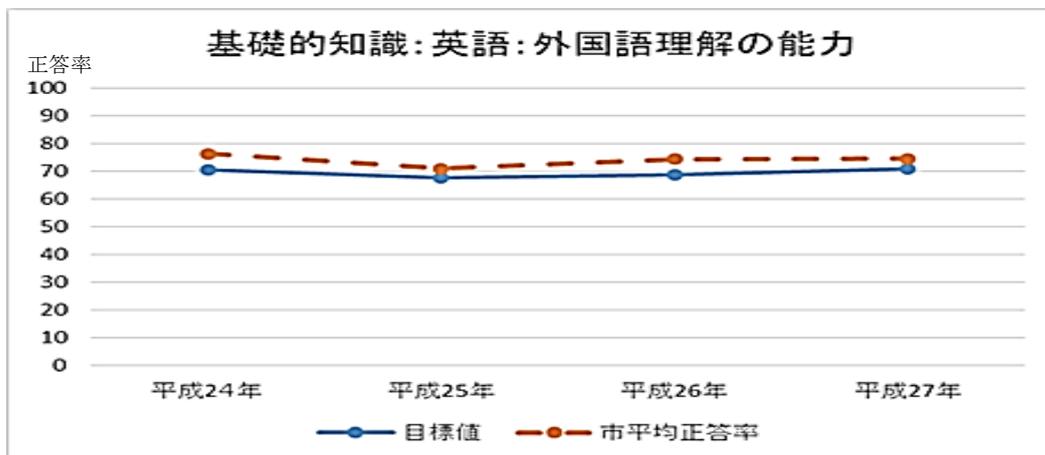


図 62 仙台市の中学校 3 年生の外国語理解に関する能力

出典：仙台市「仙台市標準学力検査の概要 仙台市生活・学習状況調査の概要」  
(2012-2015) より執筆者作成

## 第2節 英語の応用力に関する現状

同検査における英語の応用力に関する問題の中学校3年生の平均正答率(市平均正答率)と目標値の年推移を表すグラフは以下のとおりである。このグラフにおいても、市平均正答率が目標値を例年上回っている。

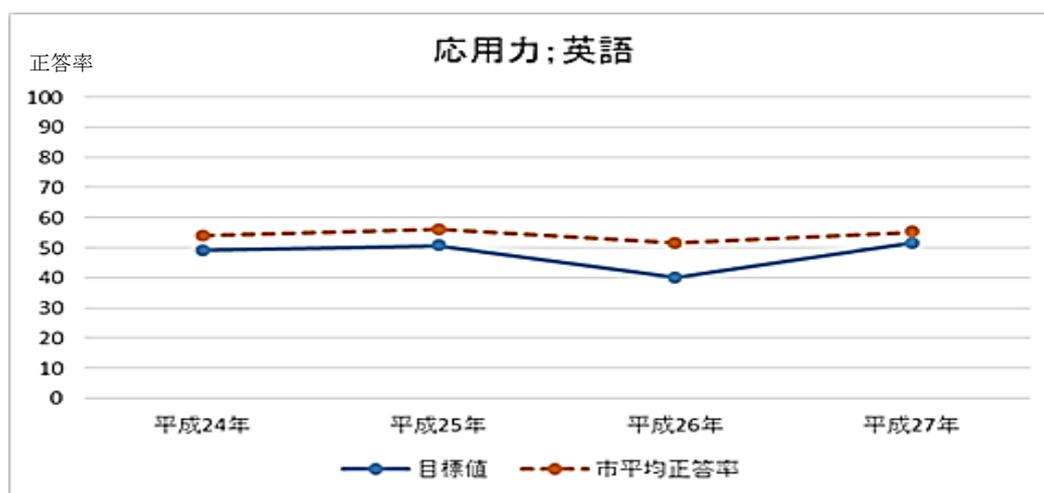


図 63 仙台市の中学校3年生の英語応用力

出典：仙台市「仙台市標準学力検査の概要 仙台市生活・学習状況調査の概要」  
(2012-2015) より執筆者作成

## 第3節 検討から除外した理由

仙台市における英語コミュニケーション能力の育成を考える際には、仙台市内の児童生徒の英語コミュニケーション能力の現状を正しく把握する必要がある。

英語コミュニケーション能力を測る有効な調査として、文部科学省が実施した「平成 27 年度 英語力調査」<sup>188</sup>があるが、当該調査の対象となった仙台市内の学校の調査結果について情報を入手することはできなかった。

また、仙台市としては、上述のように、標準学力検査において英語のペーパーテストを実施している。しかし、英語コミュニケーション能力、特に「話す」能力に関しては、ペーパーテストのみで生徒の能力を判断するのは困難である。

したがって、仙台市の標準学力検査の結果のみで、仙台市の児童生徒の英語コミュニケ

<sup>188</sup> 「平成 27 年度 英語力調査」とは、国による全国無作為抽出で行う大規模な 4 技能型試験のフィジビリティ調査となり、中学校 3 年生を対象に、英語の 4 技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)がバランスよく育成されているかという観点から、生徒の英語力を測定し、調査結果を学校での指導や生徒の学習状況の改善・充実に活用することを目的として、文部科学省が実施した調査である。本調査の詳細な説明については、文部科学省「平成 27 年度 英語力調査結果(中学 3 年生)の速報(概要)」(2016) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/117/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2016/05/24/1368985\\_8\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/117/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2016/05/24/1368985_8_1.pdf) 参照

ーション能力の現状を把握するのは困難であるため、本研究では、英語コミュニケーション能力をワークショップ A の検討対象から除外するに至った。

## おわりに

本研究では『確かな学力』の育成を図るための仙台市における教育行政のあり方というテーマで、研究を行ってきた。はじめに「確かな学力」の定義や、現行・次期学習指導要領の内容、未来の社会の予測を確認した。ワークショップ A として改めて未来の社会を検討し、「確かな学力」のなかでも子供たちにとってとりわけ重要と考えられる能力として、応用力、協働力、情報活用能力、英語コミュニケーション能力をあげた。応用力と協働力については仙台市の現状と課題、施策上の課題等を検討し、課題の解決策を取りまとめた。情報活用能力と英語コミュニケーション能力については、仙台市の現状を確認したうえで今後の検討課題とした。

本研究を通して、『確かな学力』の育成を図るための施策について種々検討を行ったが、特に外部人材の活用が重要であると考えた。その理由は2点ある。

1点目は、仙台市の児童の基礎力・応用力を育成していくためには、仙台市内の小学校において補充的学習を拡充していく必要があると考えるが、教員が既に多忙であるという問題を踏まえると、外部人材を活かして補充的学習を実施していくことが実現可能性の観点からも有効であると考えたためである。安全管理等の観点で可能な部分では地域住民やボランティア等の外部人材を学校に取り入れることによって、教員の追加的な負担を回避できると考えられる。

2点目は、学校外の人との交流・対話が子供たちにとって価値のある経験となると考えられるためである。体験活動や学習支援を通じて子供たちが地域の大人と接することで、自己肯定感を高めたり、他者に貢献する姿勢を体得したりするなど、子供たちにとって良い影響がもたらされる。

仙台市はこれまで、学校支援地域本部事業、仙台自分づくり教育などで地域の人材を含んだ外部人材の招へいに精力的に取り組んできた。今後は仙台市においてこうしたあり方を維持し、より充実させていくことが、『確かな学力』の育成を図るための仙台市における教育行政のあり方のひとつであると考えている。

## 謝辞

本調査研究にあたり、関係各機関から多大なるご支援ご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。とりわけ、ご多忙中にも関わらず、度重なるヒアリングをはじめとして、本調査研究の全般にわたりご協力いただきました仙台市教育委員会学びの連携推進室の皆様には心より御礼申し上げます。

またご指導いただきました主担当の荒井崇教授、副担当の澁谷雅弘教授にも心より感謝申し上げます。

本研究は、東北大学法学部教育研究基金（JR 東日本寄附金）による教育研究助成を受けて実施されたものです。ここに記して感謝の意を表します。

平成 29 年 1 月

東北大学公共政策大学院 公共政策ワークショップ I プロジェクト A

## 参考資料

### 【web 資料】

(最終閲覧日：2017年1月27日)

- 外務省「海外在留邦人数調査統計」(2016)  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000162700.pdf>
- 厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成27年10月末現在)」(2016)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000110224.html>
- 厚生労働省「放課後児童クラブ運営指針」(2015)  
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11906000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Ikuseikankyoka/0000080763.pdf>
- 厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成26年10月末現在)」(2015)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000072426.html>
- 厚生労働省「放課後児童クラブ運営指針【参考】」(2015)  
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11906000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Ikuseikankyoka/0000080763.pdf>
- 厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成25年10月末現在)」(2014)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000036114.html>
- 厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成24年10月末現在)」(2013)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ttea.html>
- 厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成23年10月末現在)」(2012)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000020ns6.html>
- 国立教育政策研究所「キー・コンピテンシーの生涯学習政策指標としての活用可能性に関する調査研究」  
[https://www.nier.go.jp/04\\_kenkyu\\_annai/div03-shogai-lnk1.html](https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div03-shogai-lnk1.html)
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(中学校 外国語)」(2011)  
[https://www.nier.go.jp/kaihatsu/hyouka/chuu/10\\_chu\\_gaikokugo.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/hyouka/chuu/10_chu_gaikokugo.pdf)
- さいたま市教育委員会「人間関係プログラム」  
<http://gakkoukyouiku.saitama-city.ed.jp/sosiki/sidou2/ningen.pdf>
- 品川区教育委員会「品川区の教育改革プラン 21 小中一貫教育において人間教育をめざす新教科 市民科」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/\\_icsFiles/afie1dfile/2013/07/24/1338042\\_03.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/_icsFiles/afie1dfile/2013/07/24/1338042_03.pdf)
- 仙台市「平成29年度仙台市児童クラブご利用案内」(2016)

- [http://www.city.sendai.jp/kodomo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/ibasho/documents/h29zikura\\_riyoannai.pdf](http://www.city.sendai.jp/kodomo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/ibasho/documents/h29zikura_riyoannai.pdf)
- 仙台市「推計人口及び人口異動」  
<http://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/jinko/suike.html>
  - 仙台市「面積」  
<http://www.city.sendai.jp/m/chosatoke/toke/menseki.html>
  - 仙台市「仙台市放課後子ども教室等事業」  
<http://www.city.sendai.jp/shogaigakushu/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/joho/otonamuke/hokago.html>
  - 仙台市「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」  
<http://www.city.sendai.jp/kodomo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/ibasho/ikuse.html>
  - 仙台市「平成28年度第2回 仙台市総合教育会議 議事録」（2016）  
[https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/06\\_h28\\_02\\_gijiroku.pdf](https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/06_h28_02_gijiroku.pdf)
  - 仙台市「全国学力・学習状況調査」（2016）  
<https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h28zenkoku.pdf>
  - 仙台市「全国学力・学習状況調査」（2015）  
<https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h27zenkoku.pdf>
  - 仙台市「全国学力・学習状況調査」（2014）  
<https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h26zenkoku.pdf>
  - 仙台市「全国学力・学習状況調査」（2013）  
<https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h25zenkoku.pdf>
  - 仙台市「全国学力・学習状況調査」（2009）  
<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h21zenkokugakuryoku.pdf>
  - 仙台市「仙台市標準学力検査の概要 仙台市生活・学習状況調査の概要」（2015）  
[https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h26gakuryoku\\_test\\_3.pdf](https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h26gakuryoku_test_3.pdf)
  - 仙台市「仙台市標準学力検査の概要 仙台市生活・学習状況調査の概要」（2014）  
[http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h26gakuryoku\\_test\\_3.pdf](http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h26gakuryoku_test_3.pdf)

- 仙台市「仙台市標準学力検査の概要 仙台市生活・学習状況調査の概要」(2013)  
<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h25gaiyou.pdf>
- 仙台市「仙台市標準学力検査の概要 仙台市生活・学習状況調査の概要」(2012)  
[http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h24gakuryoku\\_test.pdf](http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h24gakuryoku_test.pdf)
- 仙台市教育委員会「平成28年度 杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」(2016)  
<http://www.city.sendai.jp/kyoikukate/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/documents/morimiya.pdf>
- 仙台市教育委員会「学校支援地域本部の今後の展望について」(2016)  
[https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/03\\_h28\\_02\\_gakkousiennhonnbu.pdf](https://www.city.sendai.jp/shomu-shokumu/kurashi/manabu/kyoiku/kaigi/documents/03_h28_02_gakkousiennhonnbu.pdf)
- 仙台市教育委員会「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果がまとまりました」(2016)  
<https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h28zenkoku.pdf>
- 仙台市教育委員会「仙台市教育振興基本計画」(2012)  
<http://www.city.sendai.jp/kyoiku-somu-chose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/shisaku/kekaku/index.html>  
<http://www.city.sendai.jp/kyoiku-somu-chose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h21zenkokugakuryoku.pdf>
- 仙台市教育委員会「確かな学力育成プラン」(2009)  
<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/shisaku/torikumai/documents/gakuryokuikuseiplan.pdf>
- 仙台市教育委員会「たく生きリーフレット」  
<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/kyoiku/ikuse.html>
- 仙台市教育委員会「仙台市における『学校支援地域本部事業』について」  
[https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/documents/jigyoku\\_28.pdf](https://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/documents/jigyoku_28.pdf)
- 中央教育審議会「今後の学習指導要領改訂スケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2016/08/29/1376580\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/__icsFiles/afielldfile/2016/08/29/1376580_3.pdf)
- 中央教育審議会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_icsFiles/afielldfile/](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afielldfile/)

2016/09/09/1377021\_1\_1\_11\_1. pdf

- 中央教育審議会「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(第2部)(情報、主として専門学科において開設される各教科・科目、道徳教育)」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/10/06/1377021\\_1\\_6. pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/10/06/1377021_1_6. pdf)
- 中央教育審議会「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ 別紙(1)」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021\\_2\\_1. pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_2_1. pdf)
- 中央教育審議会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめのポイント」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021\\_3. pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_3. pdf)
- 中央教育審議会「教育課程企画特別部会 論点整理」(2015)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117. htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117. htm)
- 中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(2015)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791\\_1. pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/01/05/1365791_1. pdf)
- 中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」(2005)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/all. pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/all. pdf)
- 中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について(答申の概要)」(2003)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701. htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03100701. htm)
- 中央教育審議会「今後の学校の管理運営の在り方について(答申)」(2004)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/giji/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2014/03/19/1345472\\_001. pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/__icsFiles/afieldfile/2014/03/19/1345472_001. pdf)
- 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方についての第一次答申」(1996)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701e. htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701e. htm)
- 東京都教育庁人材バンク「登録者情報一覧表」(2016)  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-registrant-info01. pdf>
- 東京都教育委員会「教育庁人材バンクモデル事業の実施について～学校での児童、生徒の教育活動をサポートするための人材バンク登録者を募集します～」  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/choho/564/page6. htm>

- 東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 7」(2016)  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-news07.pdf>
- 東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 6-2、6-3」(2016)  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-news06.pdf>
- 東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 5」(2016)  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-news05.pdf>
- 東京都教育委員会「人材バンク NEWS Vol. 2」(2014)  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/j-bank-news02.pdf>
- 東京都教育委員会「東京都教育庁人材バンク紹介申込書(学習指導用)」  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/study.pdf>
- 東京都教育委員会「東京都教育庁人材バンク募集案内」(2015)  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/j-bank/brochure.pdf>
- 文部科学省「平成27年度英語力調査結果(中学校3年生)の速報(概要)」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/117/shiryo/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2016/05/24/1368985\\_8\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/117/shiryo/__icsFiles/afielldfile/2016/05/24/1368985_8_1.pdf)
- 文部科学省「中学校における英語調査の検討に関する中間まとめ 基礎資料」(2016)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/112/shiryo/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2016/06/06/1371753\\_9.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/112/shiryo/__icsFiles/afielldfile/2016/06/06/1371753_9.pdf)
- 文部科学省「コミュニティ・スクールと学校支援地域本部について」(2015)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo1/gijiroku/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2013/07/29/1338051\\_04.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo1/gijiroku/__icsFiles/afielldfile/2013/07/29/1338051_04.pdf)
- 文部科学省「コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議」報告書 参考資料集(2015)  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2015/03/24/1536133\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afielldfile/2015/03/24/1536133_4.pdf)
- 文部科学省「情報活用能力調査の概要」(2015)  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2015/03/24/1356195\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afielldfile/2015/03/24/1356195_1.pdf)
- 文部科学省「コミュニティ・スクール等関連資料」(2014)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/103/shiryo/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2014/10/09/1351194\\_04.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/103/shiryo/__icsFiles/afielldfile/2014/10/09/1351194_04.pdf)
- 文部科学省「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」(2014) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/102/houkoku/attach/1352464.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/houkoku/attach/1352464.htm)
- 文部科学省「平成22年度学校支援地域本部事業の実施状況調査報告書(本文)」(2010)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_1/08052911/\\_\\_icsFiles/afielldfile/2011/12/27/](http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/__icsFiles/afielldfile/2011/12/27/)

1314507\_2\_1.pdf

- 文部科学省「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会（第12回）配布資料 資料3 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）に関する主な意見等の整理」（2009）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryo/attach/1286199.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryo/attach/1286199.htm)
- 文部科学省「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」（2009）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/053/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/index.htm)
- 文部科学省「国際教育交流政策懇談会（第1回）配付資料 資料3 グローバル化と教育に関して議論していただきたい論点例」（2009）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/kokusai/004/gijiroku/attach/1247196.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/004/gijiroku/attach/1247196.htm)
- 文部科学省「2. 現行学習指導要領の理念」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/07092002/001/003.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/07092002/001/003.htm)
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/syokaisetsu/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syokaisetsu/)
- 文部科学省「中学校学習指導要領解説」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/chukaisetsu/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chukaisetsu/)
- 文部科学省「現行学習指導要領・生きる力」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/)
- 文部科学省「学習指導要領とは何か？」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm)
- 文部科学省「子供たちの未来をはぐくむ家庭教育」  
<http://katei.mext.go.jp/contents1/>
- 文部科学省国立教育政策研究所「平成27年度全国学力・学習状況調査（小学校国語B問題）」（2015）  
[http://www.nier.go.jp/15chousa/pdf/15mondai\\_shou\\_kokugo\\_b.pdf](http://www.nier.go.jp/15chousa/pdf/15mondai_shou_kokugo_b.pdf)
- 文部科学省国立教育政策研究所「平成27年度全国学力・学習状況調査（小学校算数B問題）」（2015）  
[http://www.nier.go.jp/15chousa/pdf/15mondai\\_shou\\_sansuu\\_b.pdf](http://www.nier.go.jp/15chousa/pdf/15mondai_shou_sansuu_b.pdf)
- 旺文社教育情報センター「教育における“コンピテンシー”について—OECD「PISA調査」の基本概念」  
<http://eic.obunsha.co.jp/resource/topics/0510/1002.pdf>
- 学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト「自分を好きになること、自分に自信を持つことが学力向上への近道！（学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト平成27

年版リーフレット)」

<http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h27gakusyuiyoku.pdf>

- 公立学校共済組合「組合員の範囲」  
<http://www.kouritu.go.jp/kumiai/kyosai/kumiai/hani/>
- 国立大学法人お茶の水女子大学「平成 25 年度 全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」(2014)  
[https://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren\\_chousa/pdf/hogosha\\_factorial\\_experiment.pdf](https://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf)
- 政府統計の総合窓口 e-stat「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(平成 27 年度)」  
[https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?\\_toGL08020103\\_&tclassID=000001077178&cycleCode=0&requestSender=estat](https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001077178&cycleCode=0&requestSender=estat)
- 地域とともにある学校づくり・学校とともにある地域づくり研究会「学校運営協議会と学校支援地域本部が連携した「地域とともにある学校」のあり方に関する研究報告書【概要版】」(2014)  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afielddfile/2015/07/27/1351468\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afielddfile/2015/07/27/1351468_2.pdf)
- 日本大学文理学部(文部科学省委託調査)「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」(2012)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/090/shiryo/\\_icsFiles/afielddfile/2012/10/10/1326698\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/090/shiryo/_icsFiles/afielddfile/2012/10/10/1326698_4.pdf)
- 野村総合研究所「日本の労働人口の 49%が人工知能やロボット等で代替可能に～ 601 種の職業ごとに、コンピューター技術による代替確率を試算～」(2015)  
[https://www.nri.com/~media/PDF/jp/news/2015/151202\\_1.pdf](https://www.nri.com/~media/PDF/jp/news/2015/151202_1.pdf)
- 三鷹ネットワーク大学推進機構(文部科学省委託調査)「地域とともにある学校づくり、学校からのまちづくりの推進に関する調査研究」(2013)  
[https://www.mitaka-univ.org/kouza/PDF/cs13\\_2.pdf](https://www.mitaka-univ.org/kouza/PDF/cs13_2.pdf)
- OECD, *Supporting Investment in Knowledge Capital, Growth and Innovation* (2013)  
<http://www.oecd-ilibrary.org/docserver/download/9213021ec004.pdf?expires=1484900359&id=id&accname=id9741&checksum=DE5E60C94D3E5B3209B319A5D0BB7E3B>
- OECD, *Draft Collaborative Problem Solving* (2013)  
<https://www.oecd.org/pisa/pisaproducts/Draft%20PISA%202015%20Collaborative%20Problem%20Solving%20Framework%20.pdf>

- 大草芳江「仙台市教育委員会の新しい教育の取組みについて聞く「たくましく生きる力」育成プログラム検討会議」（2011）  
[http://shinbun.fan-miyagi.jp/article/article\\_20110129.php](http://shinbun.fan-miyagi.jp/article/article_20110129.php)
- 勝野頼彦「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」（2013）  
<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf>
- 松尾豊「人工知能の未来ーディープラーニングの先にあるもの」  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000400435.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000400435.pdf)

## 【書籍・報告書資料】

- 仙台市教育委員会『平成 27 年度 仙台市 学力向上に関する調査・実践報告書』(2016)
- 仙台市教育委員会『平成 26 年度 仙台市 学力向上に関する調査・実践報告書』(2015)
- 仙台市教育委員会『平成 25 年度 仙台市 学力向上に関する調査・実践報告書』(2014)
- 仙台市教育委員会学びの連携推進室『仙台自分づくり教育 推進の手引き』(平成 28 年度版)」(2016)
- 仙台市教育委員会学びの連携推進室『新「確かな学力育成プラン」作成基礎資料集』(2016)
- 仙台市教育委員会学びの連携推進室『たく生き授業プラン集』(2015)
- 仙台市教育委員会「仙台市放課後子ども教室事業実施要綱(平成 20 年 4 月 17 日教育長決裁)」(2008)
- 文部科学省『「学校運営協議会」設置の手引き』(2016)
- 文部科学省国立教育政策研究所『平成 27 年度全国学力・学習状況調査報告書—一人一人の児童の学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けて(小学校国語)』(2015)
  
- 春日市教育委員会・春日市立小中学校編著『コミュニティ・スクールの底力—共育基盤形成 9 年の軌跡:「必要」から「必然」へ』(北大路書房、2014)
- 国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査(PISA) 2012 年調査国際結果報告書』(明石書店、2013)
- 仙台市立寺岡小学校『キャリア教育の底力』(光文書院、2015)
- 文部科学省『小学校学習指導要領』(東京書籍、2008)
- 文部科学省『中学校学習指導要領』(東山書房、2008)
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総則編』(東洋館出版社、2008)
  
- 磯田文雄『教育行政—分かち合う共同体をめざして』(ミネルヴァ書房、2014)
- 小川正人・勝野正章編著『教育行政と学校経営』(放送大学教育振興会、2012)
- 小川正人『検証 教育改革—品川区の学校選択制・学校評価・学力定着度調査・小中一貫教育・市民科』(教育出版、2010)
- 河野和清編著『新しい教育行政学』(ミネルヴァ書房、2014)
- 小松茂久『教育行政学—教育ガバナンスの未来図』(昭和堂、2013)
- 佐藤晴雄『コミュニティ・スクール—「地域とともにある学校づくり」の実現のために』(エイデル研究所、2016)
- 霜鳥秋則『テキスト教育制度・教育法規[改訂版]』(ジアース教育新社、2014)

- 田中耕治・水原克敏・三石初雄・西岡加名恵『新しい時代の教育課程』（有斐閣アルマ、2005）
- 田中博之『カリキュラム編成論』（放送大学教育振興会、2013）
- 露口健司編著『「つながり」を深め子どもの成長を促す教育学—信頼関係を築きやすい学校組織・施策とは』（ミネルヴァ書房、2016）
- 奈須正裕編著『知識基盤社会を生き抜く子どもを育てる—コンピテンシー・ベースの授業づくり』（ぎょうせい、2014）
- 本田由紀『多元化する「能力」と日本社会—ハイパー・メリトクラシー化のなかで』（NTT出版、2012）
- 水原克敏『学習指導要領は国民形成の設計書』（東北大学出版会、2010）
- 若槻秀雄編著『品川発「市民科」で変わる道德教育—なぜ、あたり前のことができなくなったのか』（教育開発研究所、2009）
- 若槻秀夫編著『学校大改革 品川の挑戦—学校選択制・小中一貫教育などをどう実現したか』（東京書籍、2008）
  
- 野澤令照「学校に社会教育主事有資格者を置くメリット：学校を核としたコミュニティづくり」社会教育=Social education71 巻5号（2016）46頁以下

## ヒアリング先一覧

| 実施日            | 調査先                     | 内容                   | ヒアリング<br>形態  |
|----------------|-------------------------|----------------------|--------------|
| 2016年<br>4月26日 | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | ご挨拶                  | 訪問           |
|                | 仙台市立小学校                 | 学校見学                 | 訪問           |
| 5月9日           | 仙台市立中学校                 | 学校見学                 | 訪問           |
| 6月3日           | 宮城教育大学附属小学校             | 公開研究会見学              | オブザーバー<br>参加 |
| 7月4日           | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 仙台市の教育の現状・課題         | 訪問           |
| 10月5日          | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 応用力、「たく生き」           | 訪問           |
| 10月6日          | 仙台市教育委員会                | 英語コミュニケーション能力        | 訪問           |
| 11月4日          | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 地域連携                 | 訪問           |
| 11月9日          | 「第2回仙台自分づくり教育研修会」       | 「たく生き」授業、研修会见学       | オブザーバー<br>参加 |
| 11月11日         | 宮城教育大学 学長付特任教授<br>野澤令照氏 | キャリア教育、地域連携          | 訪問           |
| 11月15日         | 秋田県教育委員会                | キャリア教育、地域連携          | 電話           |
| 11月16日         | 仙台市立中学校                 | 「たく生き」、地域連携、<br>小中連携 | 訪問           |
|                | 「第2回仙台自分づくり教育研修会」       | 「たく生き」授業、研修会见学       | オブザーバー<br>参加 |
| 11月17日         | 仙台市教育委員会 教育指導課          | 学生サポートスタッフ事業         | 訪問           |
|                | 仙台市立小学校                 | 「たく生き」、地域連携、<br>小中連携 | 訪問           |
| 11月18日         | 仙台市教育委員会<br>教育指導課情報化推進係 | 情報活用能力               | 訪問           |
|                | 学校支援地域本部<br>スーパーバイザー連絡会 | 地域連携                 | オブザーバー<br>参加 |
| 11月24日         | 品川区教育委員会                | 「市民科」                | 訪問           |
| 11月25日         | 仙台市教育委員会 生涯学習課          | 放課後子ども教室             | 訪問           |
| 11月30日         | 登別市教育委員会                | コミュニティ・スクール          | メール          |
| 11月30日         | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 学校支援地域本部活動見学         | 訪問           |
| 12月1日          | 仙台市立小学校                 | コミュニティ・スクール          | 訪問           |

|        |                         |                          |     |
|--------|-------------------------|--------------------------|-----|
| 12月1日  | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 土曜スタディ                   | 訪問  |
| 12月2日  | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 学校支援地域本部、<br>コミュニティ・スクール | 訪問  |
| 12月6日  | 文部科学省                   | コミュニティ・スクール              | 電話  |
|        | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 読み聞かせボランティア体験            | 訪問  |
| 12月7日  | 東京都教育委員会                | 東京都教育庁人材バンク              | 訪問  |
| 12月8日  | 京都市教育委員会                | コミュニティ・スクール              | 電話  |
|        | 三鷹市教育委員会                | コミュニティ・スクール              | 電話  |
|        | 山口市教育委員会                | コミュニティ・スクール              | 電話  |
| 12月9日  | 某自治体教育委員会               | コミュニティ・スクール              | 電話  |
| 12月12日 | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 「たく生き」                   | 電話  |
| 12月14日 | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
| 12月15日 | 仙台市教育委員会<br>教育指導課情報化推進係 | 情報活用能力                   | 電話  |
|        | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
| 12月16日 | 春日市教育委員会                | コミュニティ・スクール              | 電話  |
| 2017年  | 仙台市立小学校                 | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
| 1月10日  | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
| 1月11日  | 仙台市立小学校                 | 学校支援地域本部の補充的学習           | メール |
|        | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
|        | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
|        | 仙台市立中学校学校支援地域本部         | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
| 1月12日  | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 学校支援地域本部の補充的学習           | 電話  |
| 1月17日  | 仙台市立小学校学校支援地域本部         | 読み聞かせボランティア体験            | 訪問  |
| 1月18日  | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 「たく生き」                   | メール |
| 1月19日  | 品川区教育委員会                | 「市民科」                    | メール |
| 1月24日  | 仙台市教育委員会 学びの連携推進室       | 「たく生き」                   | メール |

ヒアリング先学校一覧（学校番号順）

| 小学校        | 中学校       | 学校支援地域本部   |
|------------|-----------|------------|
| 仙台市立片平丁小学校 | 仙台市立岩切中学校 | 仙台市立立町小学校  |
| 仙台市立荒巻小学校  | 仙台市立吉成中学校 | 仙台市立通町小学校  |
| 仙台市立西中田小学校 |           | 仙台市立西中田小学校 |
| 仙台市立吉成小学校  |           | 仙台市立吉成小学校  |
| 仙台市立富沢小学校  |           | 仙台市立七北田小学校 |
|            |           | 仙台市立西山小学校  |
|            |           | 仙台市立折立中学校  |
|            |           | 仙台市立吉成中学校  |

平成 28 (2016) 年度 東北大学公共政策大学院  
公共政策ワークショップ I プロジェクト A

「確かな学力」の育成を図るための仙台市における教育行政のあり方

---

〔メンバー〕

石垣 友香子 (B6JM4005)  
小山 佳織 (B6JM4012)  
浜口 颯一朗 (B6JM4021)  
前田 健太郎 (B6JM4022)  
茂木 博信 (B6JM4023)

〔指導教員〕

主担当

東北大学大学院法学研究科 荒井 崇 教授

副担当

東北大学大学院法学研究科 澁谷 雅弘 教授